

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

1. 摩耗 2. 腐食

【1/62】

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
1	ポンプ	ターボポンプ	摩耗	1-①連続して摺動状態となる部位	タービン駆動原子炉給水ポンプ	すべり軸受	可	開放点検の軸受点検時に目視点検、寸法(隙間)測定を行い、定量的な評価を実施。また、ホワイトメタル溶着部の境界も目視点検、浸透探傷検査を行い、ホワイトメタルの密着度を確認することで、はく離の検知が可能。	時間基準保全	39M	DT VT PT	25回定検(TDRFP-PMP-B)	無	■
2	ポンプ	ターボポンプ	摩耗	1-①連続して摺動状態となる部位	①制御棒駆動水ポンプ、 ②電動機駆動原子炉給水ポンプ	増速機	可	定期的な分解点検時にギア部の目視点検や歯当たり状況を確認(必要に応じ、寸法測定やスケッチを行う)。 振動診断によるデータトレンド確認	時間基準保全	①65M	①、②: VT,PT ①②振動診断	24回定検(CRD-PMP-MOP-B)	無	-
3	ポンプ	ターボポンプ	摩耗	1-①連続して摺動状態となる部位	①制御棒駆動水ポンプ、 ②高圧復水ポンプ、 ③電動機駆動原子炉給水ポンプ	軸受用主油ポンプ	可	定期的な分解点検時に主軸(従軸)と軸受けとの目視点検にて摩耗の確認及び寸法計測による隙間の確認(必要に応じ取替)。 振動診断によるデータトレンド確認	時間基準保全	①65M	①~③: DT,VT ①②振動診断	24回定検(CRD-PMP-MOP-B)	無	-
4	ポンプ	原子炉再循環ポンプ	摩耗	1-①連続して摺動状態となる部位	原子炉再循環ポンプ	羽根車とケーシングリング間	可	定期的な分解点検時にケーシングリング、羽根車の目視点検及び寸法計測により確認(必要に応じて取替)。	時間基準保全	130M	DT VT	24回定検(PLR-PMP-C001A)	有 17回定検 (PLR-PMP-C001A)	■
5	ポンプ	原子炉再循環ポンプ	摩耗	1-①連続して摺動状態となる部位	原子炉再循環ポンプ	主軸	可	定期的な分解点検時に主軸の目視点検及び寸法計測により確認(必要に応じて取替)。	時間基準保全	130M	DT VT	24回定検(PLR-PMP-C001A)	有 17回定検 (PLR-PMP-C001A)	-
6	・ポンプ モータ ・電源設備	・低圧ポンプ モータ ・MGセット	摩耗	1-①連続して摺動状態となる部位	・共通 ①ほう酸水注入系ポンプモータ ②非常用ディーゼル発電機海水ポンプモータ ③原子炉冷却材浄化系保持ポンプモータ ④原子炉保護系MGセット	主軸	可	定期的な分解点検時にポンプモータ主軸の寸法計測による確認(必要に応じ補修又は取替)。 振動診断によるデータトレンド確認	①状態基準保全 ②③④時間基準保全	①AR ②78M ③52M ④26M ①~③2M	DT, VT ①②④振動診断	①25回定検(SLC PMP C001B MO) ②24回定検(DG 2C SEA WTR PUMP MO) ③25回定検(CUW-PMP-Z001-3A) ④25回定検(RPS-MG-A-MTR)	②24回定検:一式取替(DG 2C(2 D, HPCS) SEA WTR PUMP MO) [その他]23回定検一式取替(SLC A(B)) OIL PUMP MO)	■
7	弁	制御弁	摩耗	1-①連続して摺動状態となる部位	①中央制御室換気系AH2-9出口温度制御弁、 ②タービンランド蒸気系ランド蒸気蒸発器加熱蒸気減圧弁、 ③原子炉冷却材浄化系F/D出口流量調整弁、 ⑤原子炉隔離時冷却系潤滑油クーラー冷却水圧力調整弁、 ⑥所内蒸気系SJAE入口圧力制御弁	弁棒	可	摺動により摩耗する部位の目視点検を分解点検時に行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全	①130M ②52M ③39M ⑤52M ⑥65M	VT	①25回定検(TCV-T41-F084A) ②22回定検(ESFV-1) ③25回定検(G33-66A) ⑤25回定検(E51-F015) ⑥23回定検(PCV-7-119)	有 ①25回定検 2012(H24) 同型式・仕様への取替 ③24回定検 2009(H21) 同型式・仕様への取替	-
8	弁	空気作動弁用駆動部	摩耗	1-①連続して摺動状態となる部位	①中央制御室換気系AH2-9出口温度制御弁駆動部 ②原子炉再循環系PLR炉水サンプリング弁(内側隔離弁)駆動部、 ③不活性ガス系格納容器バージ弁駆動部	駆動用ステム及びピニオン付駆動用ステム	可	摺動により摩耗する部位の目視点検を分解点検時に行うことにより、摩耗の検知が可能。	①事後保全 ②③時間基準保全	①AR ②130M ③39M	VT	①25回定検(TCV-T41-F084A) ②23回定検(B35-F019#) ③24回定検(2-26B-2#)	有 ①25回定検 2012(H24)同型式・仕様への取替	-

1. 摩耗 2. 腐食

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全) 方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の 影響
	大分類	中分類												
9	タービン	・高圧タービン ・低圧タービン ・原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン	摩耗	1-①連続して摺動状態となる部位	①高圧タービン ②低圧タービン ③原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン	ラビリンスパッキン	可	常時摺動する部位ではないが、スラスト移動は否定できないため、分解点検時に隙間測定を行い、定量的な評価を行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全	26M	DT VT	①25回定検(TBN-MAIN-HP) ①②25回定検(TBN-MAIN-LP-A) ③25回定検(TBN-TDRFP-A)	①無 ②無 ③有 24回定検(TBN-TDRFP-A, B一式取替)	■
10	タービン	・高圧タービン ・低圧タービン ・原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン ・非常用系タービン設備	摩耗	1-①連続して摺動状態となる部位	①高圧タービン ②低圧タービン ③原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン ④原子炉隔離時冷却系タービン(主油ポンプを含む) ⑤常設高圧代替注水系タービン(*SA)	ジャーナル軸受及びスラスト軸受	可	開放点検時の軸受点検時に目視点検、寸法(隙間)測定を行い、定量的な評価を実施。また、ホワイトメタル溶着部の境界も目視点検、浸透探傷検査を行い、ホワイトメタルの密着度を確認することで、はく離の検知が可能。 ④振動診断によるデータトレンド確認	時間基準保全	①②③26M ④65M	DT VT PT ④振動診断	①25回定検(TBN-MAIN-HP) ②25回定検(TBN-MAIN-LP-A) ③25回定検(TBN-TDRFP-A) ④25回定検(TBN-RCIC-C002)	①無 ②有 25回定検 ③有 24回定検(TBN-TDRFP-A)	■
11	タービン	・高圧タービン ・低圧タービン	摩耗	1-①連続して摺動状態となる部位	①高圧タービン ②低圧タービン	車軸	可	開放点検時の車軸の目視点検、隙間測定により定量的な評価を行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全	26M	DT VT	①25回定検(TBN-MAIN-HP) ②25回定検(TBN-MAIN-LP-A)	①無 ②10回定検(TBN-MAIN-LP-A)	-
12	タービン	高圧タービン 低圧タービン	摩耗	1-①連続して摺動状態となる部位	①高圧タービン ②低圧タービン	キー	可	各キーは、車室のキー溝に僅かなスキマ嵌めで取り付けられることから、接触による摩耗は考えにくい。開放点検に合わせて、キーの寸法測定、目視点検を実施(必要に応じてキーは取替)。	時間基準保全	26M	DT VT	①25回定検(TBN-MAIN-HP) ②25回定検(TBN-MAIN-LP-A)	無	-
13	タービン	原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン	摩耗	1-①連続して摺動状態となる部位	タービン	車軸	可	摺動する部位の目視点検及び隙間計測を分解点検時に行うことにより、定量的な評価を行うことで摩耗の検知が可能。	時間基準保全	26M	DT VT	25回定検(TBN-TDRFP-A)	有 24回定検(TBN-TDRFP-A)	-
14	タービン	原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン	摩耗	1-①連続して摺動状態となる部位	タービン	キー	可	各キーは、車室のキー溝に僅かなスキマ嵌めで取り付けられることから、接触による摩耗は考えにくい。開放点検に合わせて、キーの寸法測定、目視点検を実施(必要に応じてキーは取替)。	時間基準保全	26M	VT	25回定検(TBN-TDRFP-A)	有 24回定検:一式取替(TBN-TDRFP-A)	-
15	タービン	制御装置及び保安装置	摩耗	1-①連続して摺動状態となる部位	タービン高圧制御油ポンプ	主軸 ピストン、シリンダ	可	定期的な分解点検時にポンプ主軸の目視点検及び寸法計測による隙間の確認(必要に応じ取替)。 振動診断によるデータトレンド確認	時間基準保全	26M	VT DT 振動診断	24回定検(EHC-PMP-EHC-B)	無	-
16	タービン	制御装置及び保安装置	摩耗	1-①連続して摺動状態となる部位	タービン高圧制御油ポンプモータ	モータ(低圧、全閉型)の主軸	可	定期的な分解点検時にポンプモータ主軸の寸法計測による確認(必要に応じ補修又は取替)。 振動診断によるデータトレンド確認	状態基準保全	AR	VT 振動診断	25回定検(EHC A MO)	有 25回定検 2012(H24)異なる型式・仕様への取替	■

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
17	タービン	非常用系タービン設備	摩耗	1-①連続して摺動状態となる部位	①原子炉隔離時冷却系タービン、 ②真空ポンプ、 ③復水ポンプ、 ④主油ポンプ	主軸、従軸	可	主軸等の摺動部位に摩耗が発生するため目視点検、寸法測定により主軸等の摩耗を検知(必要に応じて、補修又は取替)。 ①振動診断によるデータトレンド確認	時間基準保全	65M	DT VT 振動診断	25回定検(TBN-RCIC-C002)	無	■
18	タービン	非常用系タービン設備	摩耗	1-①連続して摺動状態となる部位	主油ポンプ、調速・制御装置	歯車	可	部品が金属接触する部位の目視点検を分解点検時に行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全	65M	VT	25回定検(TBN-RCIC-C002)	無	-
19	タービン	非常用系タービン設備	摩耗	1-①連続して摺動状態となる部位	真空ポンプ、復水ポンプ	モータ(低圧、全閉型)の主軸	可	定期的な分解点検時にポンプモータ主軸の寸法計測による確認(必要に応じ補修又は取替)。	時間基準保全	65M	VT DT	23回定検(RCIC PMP C1 MO)	無	■
20	空調設備	ファン	摩耗	1-①連続して摺動状態となる部位	中央制御室排気ファン	Vプーリー	可	摩耗の進展が速いVベルトを消耗品としているため、Vプーリーは摩耗しにくい。定期的な分解点検時等に目視確認をしており、摩耗の検知は可能(必要に応じて、取替を行う)。	時間基準保全	26M	VT	25回定検(HVAC-E2-15)	無	■
21	空調設備	ファン	摩耗	1-①連続して摺動状態となる部位	①中央制御室ブースターファン ②非常用ガス処理系排風機 ③非常用ガス再循環系排風機 ④DGルーフトファン ⑤緊急時対策所非常用送風機 ⑥中央制御室排気ファン	モータ(低圧、全閉型)の主軸	可	定期的な分解点検時にポンプモータ主軸の寸法計測による確認(必要に応じ補修又は取替)。 振動診断によるデータトレンド確認	時間基準保全	①78M ②78M ③78M ④65M ⑤- ⑥26M	VT ①②③振動診断	①25回定検(HVAC-E2-14A) ②23回定検(HVAC-E2-10A) ③23回定検(HVAC-E2-13A) ④25回定検(HVAC-PV2-6) ⑤- ⑥25回定検(HVAC-E2-15)	無	■
22	空調設備	空調機	摩耗	1-①連続して摺動状態となる部位	中央制御室エアハンドリングユニットファン	主軸	可	主軸の摺動部位(しまり嵌め)に摩耗が発生するため目視点検、寸法測定により主軸等の摩耗の検知が可能(必要に応じて、補修又は取替)。	時間基準保全	130M	DT VT	25回定検(HVAC-AH2-9A)	無	■
23	空調設備	空調機	摩耗	1-①連続して摺動状態となる部位	共通 ①残留熱除去系ポンプ室空調機 ②中央制御室エアハンドリングユニットファン③高圧炉心スプレイ系ポンプ室空調機④低圧炉心スプレイ系ポンプ室空調機	モータ(低圧、全閉型)の主軸	可	定期的な分解点検時にポンプモータ主軸の寸法計測による確認(必要に応じ補修又は取替)。 振動診断によるデータトレンド確認	時間基準保全	①A系 65M, B/C 系130M ②130M ③130M ④130M	VT ②振動診断	①24回定検(HVAC-AH2-7) ②17回定検(HVAC-AH2-9B) ③20回定検(HVAC-AH2-1) ④19回定検(HVAC-AH2-3)	有 ①18回定検 2001(H18)同仕様への取替 ②20回定検 2004(H16)同仕様への取替 ③20回定検 2003(H15)同仕様への取替 ④19回定検 2002(H14)同仕様への取替	■
24	機械設備	制御用圧縮空気系設備	摩耗	1-①連続して摺動状態となる部位	空気圧縮機	スモールエンドメタル	可	摺動する部位について、分解点検時に寸法計測を行い、定量的な評価を行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全	13M	DT VT	25回定検(IA-CMP-A)	無	■
25	機械設備	制御用圧縮空気系設備	摩耗	1-①連続して摺動状態となる部位	空気圧縮機	プーリー	可	摩耗の進展が速いVベルトを消耗品としているため、Vプーリーは摩耗しにくい。定期的な分解点検時等に目視確認をしており、摩耗の検知は可能(必要に応じて、取替を行う)。 振動診断によるデータトレンド確認	時間基準保全	13M	DT VT 振動診断	25回定検(IA-CMP-A)	無	■

1. 摩耗 2. 腐食

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
26	機械設備	制御用圧縮空気系設備	摩耗	1-①連続して摺動状態となる部位	制御用圧縮空気系設備	モータ(低圧, 全閉型)の主軸	可	定期的な分解点検時にポンプモータ主軸の寸法計測による確認(必要に応じ補修又は取替)。	時間基準保全	130M	DT VT	25回定検(IA-COMP-A-MO)	有 20回定検 2003(H15) 同じ型式・仕様への取替	■
27	機械設備	制御用圧縮空気系設備	摩耗	1-①連続して摺動状態となる部位	空気圧縮機	クランク軸	可	部品が摺動する部位の目視点検を分解点検時に行うことにより、また寸法測定を行い定量的な評価を行うことにより、摩耗の検知が可能。 振動診断によるデータトレンド確認	時間基準保全	13M	DT VT 振動診断	25回定検(IA-CMP-A)	無	—
28	機械設備	制御用圧縮空気系設備	摩耗	1-①連続して摺動状態となる部位	空気圧縮機	クロスヘッド、クロスガイド及びクロスピン	可	摺動する部位の目視点検等を分解点検時に行うことにより、摩耗の検知が可能。 振動診断によるデータトレンド確認	時間基準保全	13M	DT VT 振動診断	25回定検(IA-CMP-A)	有(クロスピン) 19回定検 (IA-CMP-A)	—
29	機械設備	制御用圧縮空気系設備	摩耗	1-①連続して摺動状態となる部位	空気圧縮機	油ポンプギア	可	部品が摺動する部位の目視点検を分解点検時に行うことにより、摩耗の検知が可能。 振動診断によるデータトレンド確認	時間基準保全	13M	DT VT 振動診断	25回定検(IA-CMP-A)	有 23回定検 (IA-CMP-A)	—
30	機械設備	制御用圧縮空気系設備	摩耗	1-①連続して摺動状態となる部位	空気圧縮機	ピストン及びピストンロッド	可	摺動する部位の目視点検等を分解点検時に行うことにより、摩耗の検知が可能。 振動診断によるデータトレンド確認	時間基準保全	13M	DT VT 振動診断	25回定検(IA-CMP-A)	無	—
31	電源設備	MGセット	摩耗	1-①連続して摺動状態となる部位	原子炉保護系MGセット	駆動モータの主軸	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。 振動診断によるデータトレンド確認	時間基準保全	26M	VT 振動診断	25回定検(RPS-MG-A-MTR)	無	■
32	電源設備	MGセット	摩耗	1-①連続して摺動状態となる部位	原子炉保護系MGセット	発電機の主軸	可	定期的な分解点検時に主軸(軸受接触面)の寸法計測による隙間の確認(必要に応じ取替)。 振動診断によるデータトレンド確認	時間基準保全	26M 2M	DT 振動診断	25回定検(RPS-MG-A-GEN)	無	■
33	電源設備	MGセット	摩耗	1-①連続して摺動状態となる部位	原子炉保護系MGセット	フライホイールの主軸	可	定期的な分解点検時にフライホール主軸(軸受接触面)の寸法計測による隙間の確認(必要に応じ取替)。 振動診断によるデータトレンド確認	時間基準保全	26M 2M	DT 振動診断	25回定検(RPS-MG-A-FLYWHEEL@)	無	■
34	ポンプ	ターボポンプ	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	共通(代表確認:残留熱除去系ポンプ)	主軸	可	定期的な分解点検時にポンプ主軸及び軸受等の目視点検及び寸法計測による隙間の確認(必要に応じ取替)。 振動診断によるデータトレンド確認	時間基準保全	130M	DT, VT 振動診断	22回定検(RHR-PMP-C002B)	無	■
35	ポンプ	ターボポンプ	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	共通(代表確認:残留熱除去系ポンプ)	羽根車とケーシングリング間	可	定期的な分解点検時に羽根車及びケーシングリングの目視点検及び寸法計測による隙間の確認(必要に応じ取替)。 振動診断によるデータトレンド確認	時間基準保全	130M	DT,VT 振動診断	22回定検(RHR-PMP-C002B)	無	■

1. 摩耗 2. 腐食

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
36	ポンプ	ターボポンプ	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	①残留熱除去系ポンプ ②高圧炉心スプレイ系ポンプ ③給水加熱器ドレンポンプ	水中軸受	可	定期的な分解点検時に主軸及び水中軸受けの目視点検にて摩耗の確認及び寸法計測による隙間の確認(必要に応じ取替)。 ①振動診断によるデータトレンド確認	時間基準保全	130M	DT,VT ①振動診断	22回定検(RHR-PMP-C002B)	無	■
37	ポンプ	ターボポンプ	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	原子炉隔離時冷却系ポンプ	軸継手	可	当該ポンプは原子炉スクラム時の注水手段及び通常運転中のサーベランス試験時のみ稼働し、サイクル当たりの稼働時間は少ないことから、摩耗の発生の可能性は低い。適正な潤滑剤を塗布することで摩耗の発生は抑制できる。ポンプの分解点検時にギア部の目視点検を行い、ギア歯当たり状況を確認。 振動診断によるデータトレンド確認	時間基準保全	65M	VT 振動診断	21回定検(RCIC-PMP-C001)	無	-
38	ポンプ	往復ポンプ	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	ほう酸水注入系ポンプ	プランジャ	可	定期的な分解点検時に主軸(摺動部)の目視点検にて摩耗の確認及び寸法計測による確認(必要に応じ取替)。 振動診断によるデータトレンド確認	時間基準保全	130M	VT DT 振動診断	19回定検(SLC-PMP-C001A)	有 19回定検 (SLC-PMP-C001A) (SLC-PMP-C001B)	■
39	ポンプ	往復ポンプ	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	ほう酸水注入系ポンプ	クランク軸	可	定期的な分解点検時にクランク軸(隙間部)の目視点検にて摩耗の確認及び寸法計測による確認(必要に応じ取替)。 振動診断によるデータトレンド確認	時間基準保全	130M	VT 振動診断	19回定検(SLC-PMP-C001A)	無	-
40	ポンプ	往復ポンプ	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	ほう酸水注入系ポンプ	減速機歯車	可	定期的な分解点検時に減速歯車(大/小)の目視点検による確認(必要に応じ取替)。 振動診断によるデータトレンド確認	時間基準保全	130M	VT 振動診断	19回定検(SLC-PMP-C001A)	無	-
41	ポンプ	往復ポンプ	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	ほう酸水注入系ポンプ	軸継手	可	定期的な分解点検時に軸継手の目視点検による確認及びグリスの劣化状況(色等)を確認(必要に応じ取替)。 振動診断によるデータトレンド確認	時間基準保全	130M	VT 振動診断	19回定検(SLC-PMP-C001A)	無	-
42	ポンプ	往復ポンプ	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	ほう酸水注入系ポンプ	潤滑油ユニット油ポンプ	可	定期的な分解点検時に軸継手の目視点検により確認(必要に応じ取替)。 振動診断によるデータトレンド確認	時間基準保全	130M	VT 振動診断	19回定検(SLC A OIL PUMP)	無	-
43	ポンプモータ	高圧ポンプモータ	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	共通 ①残留熱除去系ポンプモータ ②高圧炉心スプレイ系ポンプモータ	主軸	可	定期的な分解点検時にポンプモータ主軸の寸法計測による確認(必要に応じ取替)。 振動診断によるデータトレンド確認	時間基準保全	①52M ②65M	VT 振動診断	①25回定検(RHRS(A) MO) ②24回定検(HPCS MO)	有 ①14回定検:一式取替 (RHRS(B)(D) MO) ②無	■
44	ポンプモータ	高圧ポンプモータ	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	高圧炉心スプレイ系ポンプモータ	軸受(すべり)	可	開放点検時の軸受点検時に目視点検、寸法(隙間)測定を行い、定量的な評価を実施。また、ホワイトメタル溶着部の境界も目視点検、浸透探傷検査を行い、ホワイトメタルの密着度を確認することで、はく離の検知が可能。 振動診断によるデータトレンド確認	時間基準保全	65M	DT VT PT 振動診断	24回定検(HPCS MO)	無	■

1. 摩耗 2. 腐食

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
45	容器	原子炉圧力容器	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	原子炉圧力容器	スタビライザブラケット及びスタビライザ摺動部	可	定期検査時に摺動部の目視点検を行い、摩耗の検知が可能。	時間基準保全	13M	VT	2016年度(RPV-A)	無	-
46	弁	仕切弁	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	非常用ディーゼル発電機海水系出口隔離弁	弁体、弁座	可	定期的な分解点検時に弁体、弁座の目視点検で検知が可能(必要に応じ、補修(摺合せ等)を行う)。	時間基準保全	130M	VT	25回定検(3-13V30)	無	■
47	弁	仕切弁	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	共通(代表確認:原子炉給水止め弁)	弁棒	可	定期的な分解点検時に弁棒の目視点検で検知が可能(必要に応じ、補修または取替を行う)。 通常状態「開」の手動弁であり、作動回数は年数回程度。	時間基準保全	130M	VT	23回定検(B22-F011A)	無	-
48	弁	仕切弁	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	①原子炉給水止め弁、②ドライウェル内機器原子炉補機冷却水戻り弁、③原子炉隔離時冷却系内側隔離弁、④可燃性ガス濃度制御系出口弁、⑦原子炉再循環ポンプ出口弁、⑧ほう酸水注入系ポンプ出口弁、⑨主蒸気隔離弁第3弁	弁体、弁座	可	定期的な分解点検時にシートの当り確認で検知が可能(必要に応じ、補修(摺合せ等)を行う)。 通常状態「開」又は「閉」の手動弁または電動弁等であり、作動回数は年数回程度。	時間基準保全	①130M ②130M ③7Y ④143M ⑦156M ⑧130M ⑨130M	VT	①23回定検(B22-F011A) ②24回定検(2-9V30) ③25回定検(E51-F063) ④25回定検(2-43V-2A) ⑦25回定検(B35-F067A) ⑧22回定検(C41-F003A) ⑨24回定検(B22-F098C)	無	-
49	弁	仕切弁	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	残留熱除去系熱交換器海水出口弁	弁体シートリング、弁座シートリング	可	定期的な分解点検時にシート面の目視点検で検知が可能(必要に応じ、補修または取替を行う)。	時間基準保全	156M	VT	17回定検(E12-F015A)	無	-
50	弁	仕切弁	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	原子炉再循環ポンプ出口弁	弁体リング	可	定期的な分解点検時にシート面の当りを確認することで検知が可能(必要に応じ、補修(摺合せ等)を行う)。	時間基準保全	156M	VT	25回定検(B35-F067A)	24回定検:一式交換(B35-F067A)	-
51	弁	仕切弁	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	原子炉再循環ポンプ出口弁	弁体(連結部)	可	過去の不具合事象の対策として、連結部の構造を変更しており、摩耗は発生しにくい。 定期的な分解点検時に連結部の目視点検で検知が可能(必要に応じ、補修(摺合せ等)を行う)。	時間基準保全	156M	VT	25回定検(B35-F067A)	有 24回定検 2009(H21) 同じ型式・仕様への取替	-
52	弁	玉形弁	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	低圧炉心スプレー系ポンプ室空調海水出口弁	弁箱(弁座一体型)、弁体	可	定期的な分解点検時にシートの当りを確認(必要に応じ、補修(摺合せ等)を行う)。 通常状態「開」の手動弁であり、作動回数は年数回程度。	時間基準保全	130M	VT	25回定検(3-12V30)	有 25回定検 2011(H23) 同じ型式・仕様への取替	■
53	弁	玉形弁	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	③格納容器N2ガス供給弁、②原子炉隔離時冷却系蒸気供給弁、⑥サプレッション・チェンバ隔離電磁弁2-26V-95前弁(AC系)	弁箱(弁座一体型)、弁体	可	定期的な分解点検時にシートの当りを確認(必要に応じ、補修(摺合せ等)を行う)。	時間基準保全	②156M ⑥130M	VT	②25回定検(E51-F045) ⑥21回定検(2-26V97)	無	-
54	弁	玉形弁	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	⑤原子炉冷却浄化吸込弁、⑦残留熱除去系熱交換器海水出口流量調整弁	弁体、弁座	可	定期的な分解点検時にシートの当りを確認(必要に応じ、補修(摺合せ等)を行う)。	時間基準保全	⑤7Y ⑦39M	VT	⑤21回定検(G33-F102) ⑦25回定検(E12-F068A)	有 ⑤第7回定検 1986(S61)同じ型式・仕様への取替 ⑦24回定検 2009(H21)異なる型式・仕様への取替	-

1. 摩耗 2. 腐食

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
55	弁	玉形弁	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	①残留熱除去系熱交換器バイパス弁, ②原子炉隔離時冷却系蒸気供給弁, ③格納容器N2ガス供給弁, ⑤原子炉冷却材浄化吸込弁, ⑥サブプレッション・チェンバ隔離電磁弁2-26V-95前弁(AC系), ⑦残留熱除去系熱交換器海水出口流量調整弁, ⑨低圧炉心スプレイ系ポンプ室空調海水出口弁	弁棒	可	定期的な分解点検時に弁棒とグランドパッキンとの摺動部を確認(必要に応じ, 取替を行う)。	時間基準保全	①130M ②156M ⑤7Y ⑥130M ⑦39M ⑨130M	VT	①21回定検(E12-F048A) ②25回定検(E51-F045) ⑤21回定検(G33-F102) ⑥21回定検(2-26V97) ⑦25回定検(E12-F068B) ⑨25回定検(3-12V30)	有 ⑤第7回定検 1986(S61)同じ型式・仕様への取替 ⑦24回定検 2009(H21)異なる型式・仕様への取替 ⑨25回定検 2011(H23) 同じ型式・仕様への取替	-
56	弁	逆止弁	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	原子炉給水逆止弁	弁体, 弁棒	可	弁体のシート面摩耗により弁が開動作しなかったことを踏まえ, 定期的な分解点検時にシート面の目視点検に加えシート面粗さ測定を実施(必要に応じて補修又は取替)。	時間基準保全	26M	VT	25回定検(B22-F010B)	無	■
57	弁	逆止弁	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	②MSIV-LCS共通ベント逆止弁, ⑦残留熱除去海水系ポンプ逆止弁	アーム, 弁棒, 弁体	可	摺動により摩耗する部位の目視点検を分解点検時に行うことにより, 摩耗の検知が可能。	時間基準保全	②130M ⑦26M	VT	②20回定検(E32-F008A) ⑦24回定検(3-12V3)	無	■
58	弁	逆止弁	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	非常用ディーゼル発電機海水系出口逆止弁	弁体, 弁棒	可	摺動により摩耗する部位の目視点検を分解点検時に行うことにより, 摩耗の検知が可能。	時間基準保全	130M	VT	25回定検(3-13V26)	有 25回定検 (3-13V26)	■
59	弁	逆止弁	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	④原子炉再循環ポンプシールパージ内側逆止弁, ⑤SLCポンプ出口逆止弁, ⑥逃がし安全弁(ADS)N2供給管逆止弁	弁体	可	摺動により摩耗する部位の目視点検を分解点検時に行うことにより, 摩耗の検知が可能。	④⑥時間基準保全 ⑤事後保全	④130M ⑤AR ⑥143M	VT	④24回定検(B35-F013A) ⑤22回定検(C41-F033A) ⑥24回定検(B22-F040B)	無	-
60	弁	バタフライ弁	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	共通(代表確認:格納容器パージ弁)	弁棒, ピン	可	摺動により摩耗する部位の目視点検を分解点検時に行うことにより, 摩耗の検知が可能。	時間基準保全	39M	VT	24回定検(2-26B-2)	無	■
61	弁	バタフライ弁	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	格納容器圧力逃がし装置出口側隔離弁(※SA)	ブッシュ	可	当該弁は重大事故時, 弁作動試験時に使用されるもので, 経年劣化の進展は軽微。分解点検時の目視点検により摩耗の検知が可能。	時間基準保全	新規設置	VT	新規設置	-	■
62	弁	安全弁	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	①高圧炉心スプレイ系注入弁F004安全弁, ③残留熱除去系停止時冷却入ロライン安全弁	弁棒	可	摺動により摩耗する部位の目視点検を分解点検時に行うことにより, 摩耗の検知が可能。	時間基準保全	①91M ③39M	VT	①20回定検(E22-FR004) ③23回定検(E12-FF028)	無	-
63	弁	ボール弁	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	共通 ①移動式炉心内計装ボール弁, ②原子炉冷却材浄化系F/D入口弁	弁体	可	摺動により摩耗する部位の目視点検を分解点検時に行うことにより, 摩耗の検知が可能。	時間基準保全	①130M ②156M	①取替 ②VT	①15回定検(C51-MO-F003A) ②25回定検(G33-6A)	有 ①15回定検 1996(H08)異なる型式・仕様への取替	-
64	弁	ボール弁	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	共通 ①移動式炉心内計装ボール弁, ②原子炉冷却材浄化系F/D入口弁	弁棒	可	摺動により摩耗する部位の目視点検を分解点検時に行うことにより, 摩耗の検知が可能。	時間基準保全	①130M ②156M	①取替 ②VT	①15回定検(C51-MO-F003A) ②25回定検(G33-6A)	有 ①15回定検 1996(H08)異なる型式・仕様への取替	-

1. 摩耗 2. 腐食

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
65	弁	原子炉再循環ポンプ流量制御弁	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	原子炉再循環ポンプ流量制御弁	軸受	可	摺動により摩耗する部位の目視点検を分解点検時に行うことにより、摩耗の検知が可能。当該弁は過去に絞り運転を長時間実施したことにより、軸受に摩耗が生じボールシャフトが変形する不具合を経験しており、絞り運転の時間管理を行い、必要に応じ、分解点検の実施時期を見直すこととしている。	時間基準保全	91M(A系) 7Y(B系)	VT	21回定検(B35-F060A)	無	■
66	弁	原子炉再循環ポンプ流量制御弁	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	油圧供給装置:油圧ポンプ	ピストン	可	摺動により摩耗する部位の目視点検を分解点検時に行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全	91M(A系) 7Y(B系)	VT	21回定検(B35-F060A)	無	■
67	弁	原子炉再循環ポンプ流量制御弁	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	油圧供給装置:油圧ポンプ	カップリング	可	部品が金属接触する部位の目視点検を分解点検時に行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全	91M(A系) 7Y(B系)	VT	21回定検(B35-F060A)	無	■
68	弁	主蒸気隔離弁	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	主蒸気隔離弁	ガイドリブ	可	弁の適切なストローク管理により摩耗による影響は回避できる。定期的な分解点検において、目視点検よりガイドリブの摩耗の検知が可能。	時間基準保全	52M	VT	25回定検(B22-F022A)	無	—
69	弁	主蒸気隔離弁	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	主蒸気隔離弁	弁棒(パイロットディスク一体型)、ヨークロッド	可	摺動により摩耗する部位の目視点検を分解点検時に行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全	52M	VT	25回定検(B22-F022A)	無	—
70	弁	主蒸気隔離弁	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	主蒸気隔離弁	空気シリンダ	可	摺動により摩耗する部位の目視点検を分解点検時に行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全	52M	VT	25回定検(B22-F022A)	無	—
71	弁	主蒸気隔離弁	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	主蒸気隔離弁	油圧シリンダ	可	摺動により摩耗する部位の目視点検を分解点検時に行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全	52M	VT	25回定検(B22-F022A)	無	—
72	弁	主蒸気逃がし安全弁	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	主蒸気逃がし安全弁	弁棒, レバー, カップリング	可	摺動により摩耗する部位の目視点検を分解点検時に行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全	13M	VT	25回定検(B22-F013A)	無	—
73	弁	主蒸気逃がし安全弁	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	主蒸気逃がし安全弁	シリンダ	可	摺動により摩耗する部位の目視点検を分解点検時に行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全	13M	VT	25回定検(B22-F013A)	無	—
74	弁	電動弁用駆動部	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	①残留熱除去系シャットダウンライン隔離弁(内側)駆動部 ②残留熱除去系注入弁駆動部 ③残留熱除去系シャットダウンライン隔離弁(外側)駆動部	主軸	可	摺動により摩耗する部位の目視点検を分解点検時に行うことにより、また寸法測定を行い定量的な評価を行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全	①104M ②A系169M B, C系 156M ③156M	VT DT	①21回定検(E12-F009 MO) ②25回定検(E12-F042B MO) ③16回定検(E12-F008 MO)	有 ②18回定検 2001(H13) 同じ型式・仕様への取替	■
75	弁	電動弁用駆動部	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	①残留熱除去系シャットダウンライン隔離弁(内側)駆動部 ②残留熱除去系注入弁駆動部 ③残留熱除去系シャットダウンライン隔離弁(外側)駆動部	電磁ブレーキのライニング	可	電磁ブレーキライニング部の目視点検及びギャップ測定を行い、定量的な評価をすることで摩耗の検知が可能。	時間基準保全	①104M ②A系169M B, C系 156M ③156M	VT DT ③電動弁診断	①21回定検(E12-F009 MO) ②25回定検(E12-F042B MO) ③16回定検(E12-F008 MO)	有 ②18回定検 2001(H13) 同じ型式・仕様への取替	■

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
76	弁	電動弁用駆動部	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	①残留熱除去系シャットダウンライン隔離弁(内側)駆動部 ②残留熱除去系注入弁駆動部 ③残留熱除去系シャットダウンライン隔離弁(外側)駆動部	ステムナット及びギア	可	ステムナット及びギア部は、金属同士が噛みあうことから摩耗が想定されるが、ステムナット等は接触面に潤滑剤等が塗布されており、油膜が形成されるため摩耗の発生は考えがたい。 電動弁駆動部の分解点検に合わせ、目視点検を行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全	①104M ②A系169M B, C系156M ③156M	VT ③電動弁診断	①21回定検(E12-F009 MO) ②25回定検(E12-F042B MO) ③16回定検(E12-F008 MO)	有 ②18回定検 2001(H13) 同じ型式・仕様への取替	■
77	弁	電動弁用駆動部	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	①残留熱除去系シャットダウンライン隔離弁(内側)駆動部 ②残留熱除去系注入弁駆動部 ③残留熱除去系シャットダウンライン隔離弁(外側)駆動部	整流子	可	摺動により摩耗する部位の目視点検を分解点検時に行うことにより、また寸法測定を行い定量的な評価を行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全	①104M ②A系169M B, C系156M ③156M	VT DT	①21回定検(E12-F009 MO) ②25回定検(E12-F042B MO) ③16回定検(E12-F008 MO)	有 ②18回定検 2001(H13) 同じ型式・仕様への取替	■
78	弁	空気作動弁用駆動部	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	不活性ガス系格納容器パージ弁駆動部	ラック及びピニオン付駆動用ステム	可	摺動により摩耗する部位の目視点検を分解点検時に行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全	39M	VT	24回定検(2-26B-2#)	無	-
79	弁	空気作動弁用駆動部	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	②原子炉再循環系PLR炉水サンプリング弁(内側隔離弁)駆動部、③不活性ガス系格納容器パージ弁駆動部	シリンダ、ピストン及びラック	可	摺動により摩耗する部位の目視点検を分解点検時に行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全	②130M ③39M	VT	②23回定検(B35-F019#) ③24回定検(2-26B-2#)	有 ②23回定検 2008(H20)同じ型式・仕様への取替	-
80	タービン	・原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン ・非常用系タービン設備	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	①高圧蒸気止め弁、 ②高圧蒸気加減弁、 ③低圧蒸気止め弁、 ④低圧蒸気加減弁 ⑤蒸気止め弁、 ⑥蒸気加減弁	①～⑥弁棒、 ブッシュ、 ①～④衛帯筐	可	摺動する部位について、分解点検時に目視点検を行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全	26M	VT	①～④25回定検(TBN-TDRFP-A) ⑤24回定検(MSV-1) ⑥24回定検(CV1)	有(ブッシュ) 20回定検 (TBN-TDRFP-A)	■
81	タービン	主要弁	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	主塞止弁、加減弁、中間塞止加減弁、タービンバイパス弁、クロスアラウンド管逃し弁	弁棒、衛帯筐、 バランスチャンパー、 ブッシュ、 スタンド	可	摺動する部位について、分解点検時に目視点検を行うことにより、摩耗の検知が可能。 ブッシュと弁棒は摺動部の隙間測定を行うことにより定量的な評価を行い、摩耗を検知。	時間基準保全	39M	DT VT	24回定検(MSV-1)	有 タービンバイパス弁 23回定検 加減弁弁ブッシュ 24回定検 加減弁弁ブッシュ 21回定検	-
82	タービン	主要弁	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	主塞止弁、加減弁、中間塞止加減弁、タービンバイパス弁	ピストン、油筒シリンダ	可	摺動により摩耗する部位の目視点検を分解点検時に行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全	39M	DT VT	24回定検(MSV-1)	無	-
83	タービン	非常用系タービン設備	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	①蒸気止め弁、 ②蒸気加減弁、非常调速装置	レバー、トリップウェイト	可	摺動により摩耗する部位の目視点検を分解点検時に行うことにより、摩耗の検知が可能。 振動診断によるデータトレンド確認	時間基準保全	65M	VT 振動診断	25回定検(TBN-RCIC-C002)	無	■
84	タービン	非常用系タービン設備	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	原子炉隔離時冷却系タービン	軸継手	可	部品が金属接触する部位の目視点検を分解点検時に行うことにより、摩耗の検知が可能。 振動診断によるデータトレンド確認	時間基準保全	65M	VT 振動診断	25回定検(TBN-RCIC-C002)	無	-

1. 摩耗 2. 腐食

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
85	タービン	非常用系タービン設備	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	①蒸気止め弁, ②调速・制御装置	シリンダ, ピストン	可	摺動する部位について, 分解点検時に目視点検を行うことにより, 摩耗の検知が可能。	時間基準保全(新規制定)	新設機器	VT	新設機器	無	■
86	タービン	非常用系タービン設備	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	非常调速装置(※SA)	トリップボルト	可	トリップボルトは重大事故時, 非常调速機作動試験時に使用されるもので, 経年劣化の進展は軽微。分解点検時の目視点検により摩耗の検知が可能。	時間基準保全(新規制定)	新設機器	VT	新設機器	無	■
87	空調設備	ファン	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	①非常用ガス再循環系排風機, ②中央制御室排気ファン, ③ディーゼル室換気系ルーフトファン	主軸	可	主軸の摺動部位(しまり嵌め)に摩耗が発生するため目視点検, 寸法測定により主軸等の摩耗の検知が可能(必要に応じて, 補修又は取替)。 ①振動診断及び潤滑油分析によるデータ評価, トレンド確認	時間基準保全	①78M ②26M ③65M	DT VT ①振動診断及び潤滑油分析	①25回定検(HVAC-E2-13A) ②25回定検(HVAC-E2-15) ③23回定検(HVAC-PV2-10)	無	■
88	空調設備	冷凍機	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	圧縮機	ピストン, Dカバー	可	摺動する部位について, 分解点検時に目視点検を行うことにより, 摩耗の検知が可能。	時間基準保全	39M	VT	25回定検(HVAC-WC2-2)	無	■
89	空調設備	冷凍機	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	冷水ポンプ	羽根車, ラインリング	可	摺動する部位について, 分解点検時に目視点検を行うことにより, 摩耗の検知が可能。	時間基準保全	130M	DT VT	2005年度(HVAC-PMP-P2-3)	無	■
90	空調設備	冷凍機	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	冷水ポンプ	モータ(低圧, 開放型)の主軸	可	主軸の摺動部位(しまり嵌め)に摩耗が発生するため目視点検, 寸法測定により主軸等の摩耗の検知が可能(必要に応じて, 補修又は取替)。	時間基準保全	AR	DT	点検実績無(MCR CHIL WTR P P2-3 MO)	無	■
91	空調設備	ダンパ及び弁	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	中央制御室換気系隔離弁	ブッシュ	可	ダンパ及び弁の開閉操作時には大きな摺動力が付与されないことから, 作動試験の状態での摩耗の状況が検知が可能。	時間基準保全	52M	VT	23回定検(SB2-20A)	有 2008年度	■
92	空調設備	ダンパ及び弁	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	原子炉建屋換気系C/S隔離弁, 中央制御室換気系隔離弁	弁棒	可	弁の開閉操作時には大きな摺動力が付与されないことから, 作動試験の状態での摩耗の状況が検知が可能。また, 分解点検時の目視点検により, 摩耗の検知が可能。	時間基準保全	52M	VT	24回定検(T41-SB2-2A)	無	—
93	機械設備	制御棒	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	ボロン・カーバイド型制御棒	ローラ及びピン	可	ローラ部の摩耗に関する直接的な点検メニューは設定していない。間接的な確認として, 定期検査中の機能検査を実施していること及び原子炉起動は制御棒引き抜き時の動作状況通常運転中段階においては, 1ノッチ作動確認を行い, 制御棒の動作が良好であることを確認。	時間基準保全	1C	VT	点検実績記載無(B13-D009-0219)	有 中性子照射量に応じた制御棒の取替計画に基づき実施	—
94	機械設備	制御棒駆動機構	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	制御棒駆動機構	ドライブピストン, ピストンチューブ, シリンダチューブ, コレットピストン, コレットリテイナチューブ, インデックスチューブ, コレットフィンガ, カップリングスパッド	可	制御棒は, これまで核的寿命に対して保守的に定めた運用基準に基づき取替を実施していることを踏まえ, 経年劣化事象に特化した部位毎の点検は実施していない。しかしながら, これまでに制御棒取扱作業の中で, 不具合を検知してきている。制御棒の健全性については, 粒型応力腐食割れにより制御棒の制御能力及び動作性に問題が生じていないことを, 定期検査毎にそれぞれ原子炉停止余裕検査, 制御棒駆動水圧系機能検査及び制御棒駆動機構機能検査により確認している。	時間基準保全	1C	機能・性能検査	24回定検	有 25回定検 2015(H27)同じ型式・仕様への取替	—
95	機械設備	水圧制御ユニット	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	水圧制御ユニット	アキュムレータ	可	摺動する部位について, 分解点検時に目視点検を行うことにより, 摩耗の検知が可能。	時間基準保全	260M	VT	25回定検(HCU-VSL-C12-D001-2231)	無	—

1. 摩耗 2. 腐食

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
96	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関本体	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	非常用ディーゼル機関(2C, 2D号機)	吸気弁, 排気弁(弁棒, 弁案内)及びシリンダヘッド(シート部)	可	摺動する部位について, 分解点検時に目視点検を行うことにより, 摩耗の検知が可能。	時間基準保全	130Mで全数	VT 設備診断	25回定検(DGU-2C)	無	-
97	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関本体	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	非常用ディーゼル機関(2C, 2D号機)	燃料噴射ポンプ	可	摺動する部位について, 分解点検時に目視点検を行うことにより, 摩耗の検知が可能。	時間基準保全	130Mで全数	VT 設備診断	25回定検(DGU-2C)	無	-
98	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関本体	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	非常用ディーゼル機関(2C, 2D号機)	燃料噴射弁	可	摺動する部位について, 分解点検時に目視点検を行うことにより, 摩耗の検知が可能。	時間基準保全	13M	VT 設備診断	25回定検(DG-2D-FUEL-VALVE-L1@)	無	-
99	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関本体	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	非常用ディーゼル機関(2C, 2D号機)	ピストン	可	部品が摺動すると想定される部位について, 目視点検及び寸法測定を行うことにより, 定量的な評価を実施し, 摩耗の検知が可能。	時間基準保全	130Mで全数	VT DT 設備診断	25回定検(DGU-2C)	無	-
100	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関本体	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	非常用ディーゼル機関(2C, 2D号機)	ピストンピン及びシリンダライナ	可	摺動する部位について, 分解点検時に目視点検を行うことにより, 摩耗の検知が可能。	時間基準保全	130Mで全数	VT 設備診断	25回定検(DGU-2C)	無	-
101	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関本体	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	非常用ディーゼル機関(2C, 2D号機)	始動弁及び空気分配弁	可	摺動する部位について, 分解点検時に目視点検を行うことにより, 摩耗の検知が可能。	時間基準保全	13M	DT VT	25回定検(DGU-2C)	無	-
102	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関本体	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	非常用ディーゼル機関(2C, 2D号機)	クランク軸	可	摺動する部位について, 分解点検時に目視点検を行うことにより, 摩耗の検知が可能。	時間基準保全	13M	DT VT 設備船団	25回定検(DGU-2C)	無	-
103	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関本体	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	非常用ディーゼル機関(2C, 2D号機)	動弁装置及び歯車各種	可	摺動により摩耗する部位の目視点検を分解点検時に行うことにより, 摩耗の検知が可能。	時間基準保全	13M	DT VT 設備診断	25回定検(DGU-2C)	無	-
104	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関本体	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	非常用ディーゼル機関(2C, 2D号機)	カム, ローラ, カム軸	可	耐摩耗性の材料, 潤滑油の供給, 運転時間が短いため, 摩耗の進展は考え難いが, 機関(シリンダ)の分解点検に合わせて, 目視確認により摩耗の検知が可能。	時間基準保全	13M	DT VT 設備診断	25回定検(DGU-2C)	無	-
105	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関本体	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	非常用ディーゼル機関(2C, 2D号機)	過給機ロータ, 過給機ノズル	可	摺動により摩耗する部位の目視点検を分解点検時に行うことにより, 摩耗の検知が可能。	時間基準保全	52M	DT VT	2015年度(DGU-2C)	無	-
106	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関付属設備	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	燃料油系燃料移送ポンプモータ	モータ(低圧, 全閉型)の主軸	可	摺動部寸法測定 定期的な分解点検時にポンプモータ主軸の寸法計測による確認(必要に応じ補修又は取替)。	時間基準保全	104M	DT VT	25回定検(DO PMP A MO)	有 20回定検 2003(H15) 同じ型式・仕様への取替	■
107	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関付属設備	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	潤滑油系潤滑油冷却器及び冷却水系清水冷却器	伝熱管	可	摺動により摩耗する部位の目視点検を分解点検時に行うことにより, 摩耗の検知が可能。	時間基準保全	26M	VT	25回定検(DG-2C-DGCW-HEX-1)	無	-

1. 摩耗 2. 腐食

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
108	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関付属設備	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	潤滑油系機付潤滑油ポンプ、冷却水系機付冷却水ポンプ及び燃料油系燃料移送ポンプ(SA)	ポンプ主軸	可	定期的な分解点検時にポンプ主軸の目視点検及び寸法計測による隙間の確認(必要に応じ取替)。	時間基準保全	52M	DT VT	2015年度(DGLO-PMP-2C-A@)	無	-
109	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関付属設備	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	冷却水系機付冷却水ポンプ	羽根車とケーシングリング間	可	部品に摺動が想定される部位について、分解点検に隙間測定を行い、定量的な評価を実施することで、摩耗の検知が可能。	時間基準保全	65M	DT VT	25回定検(DGCW-PMP-2D@)	無	-
110	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関付属設備	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	潤滑油系機付潤滑油ポンプ及び燃料油系燃料移送ポンプ	ギア	可	ギアポンプのギア部は、金属同士が噛みあうことから摩耗が想定されるが、ギア部は内部流体(潤滑油等)により、油膜が形成されるため摩耗の発生は考え難い、ポンプの分解点検に合わせて、目視点検により摩耗の検知が可能。	時間基準保全	52M	VT	2015年度(DGLO-PMP-2C-A@)	無	-
111	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関付属設備	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	始動空気系空気圧縮機	ピストン及びシリンダ	可	摺動する部位について、分解点検時に目視点検を行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全	39M	DT VT	25回定検(DG-CMP-2C-A)	無	-
112	機械設備	可燃性ガス濃度制御系再結合装置	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	電動弁駆動部(屋内、交流)(可燃性ガス濃度制御系入口制御弁(FV-1A))	モータの主軸	可	摺動により摩耗する部位の目視点検を分解点検時に行うことにより、また寸法測定を行い定量的な評価を行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全	169M	VT	25回定検(MO-FV-1A MO)	無	■
113	機械設備	可燃性ガス濃度制御系再結合装置	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	電動弁駆動部(屋内、交流)(可燃性ガス濃度制御系入口制御弁(FV-1A))	ステムナット及びギア	可	ステムナット及びギア部は、金属同士が噛みあうことから摩耗が想定されるが、ステムナット等は接触面に潤滑剤等が塗布されており、油膜が形成されるため摩耗の発生は考えがたいが、電動弁駆動部の分解点検に合わせて、目視点検を実施し、摩耗の検知が可能。	時間基準保全	169M	DT VT	25回定検(MO-FV-1A MO)	無	■
114	機械設備	可燃性ガス濃度制御系再結合装置	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	ブロウ用モータ(低圧、全閉型)	主軸	可	定期的な分解点検時にポンプモータ主軸の寸法計測による確認(必要に応じ補修又は取替)。	時間基準保全	104M	DT VT	21回定検(FCS BLWR A MO)	無	■
115	機械設備	燃料取替機	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	燃料つかみ具	フック	可	摺動により摩耗する部位の目視点検を分解点検時に行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全	2Yc	VT	25回定検(RPV-FHM)	有 17回定検 1999(H11) 一式取替	■
116	機械設備	燃料取替機	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	燃料取替機	マストチューブ、ガイドレール及びベアリング(回転防止、内面、外面)	可	摺動する部位の目視点検及び動作確認を分解点検時に行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全	2Yc	VT	25回定検(RPV-FHM)	有 17回定検 1999(H11) 一式取替	■
117	機械設備	燃料取替機	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	燃料取替機	車輪(トロッコ横行用、ブリッジ走行用)、レール(トロッコ横行用、ブリッジ走行用)及びガイドローラ	可	摺動により摩耗する部位の目視点検を分解点検時に行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全	1Yc	VT	25回定検(RPV-FHM)	有 17回定検 1999(H11) 一式取替	■
118	機械設備	燃料取替機	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	燃料取替機	車軸(トロッコ横行用、ブリッジ走行用)	可	摺動する部位の目視点検等を分解点検時に行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全	1Yc	VT	25回定検(RPV-FHM)	有 17回定検 1999(H11) 一式取替	■

1. 摩耗 2. 腐食

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
119	機械設備	燃料取替機	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	モータ(主ホイス用、ブリッジ走行用、トロッコ横行用)(低圧、直流、全閉型)	整流子	可	摺動する部位の目視点検等を分解点検時に行うことにより、摩耗の検知が可能(設計上は、ブラシ材が摩耗)。	時間基準保全	1Yc	VT	25回定検(RPV-FHM)	有 17回定検 1999(H11) 一式取替	■
120	機械設備	燃料取替機	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	モータ(マスト旋回用)(低圧、交流、全閉型)、モータ(主ホイス用、トロッコ横行用、ブリッジ走行用)(低圧、直流、全閉型)及び速度検出器	主軸	可	主軸の摺動部位(しまり嵌め)に摩耗が発生するため、寸法測定により主軸等の摩耗を検知(必要に応じて、補修又は取替)。	時間基準保全	①1Yc ②2Yc	①VT ②寸法測定	25回定検(RPV-FHM)	有 17回定検 1999(H11) 一式取替	■
121	機械設備	燃料取替機	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	燃料つかみ具	ピストン	可	摺動する部位について、分解点検時に目視点検及び動作確認を行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全	2Yc	VT DT	25回定検(RPV-FHM)	有 17回定検 1999(H11) 一式取替	-
122	機械設備	燃料取替機	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	燃料取替機	ワイヤドラム及びシーブ	可	摺動する部位について、分解点検時に目視点検及び動作確認を行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全	1Yc	VT	25回定検(RPV-FHM)	有 17回定検 1999(H11) 一式取替	-
123	機械設備	①燃料取替機 ②③燃料取扱クレーン	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	①減速機(トロッコ横行用、ブリッジ走行用) ②[(主巻125 ton、補巻5 ton、補巻1 ton)原子炉建屋6階天井走行クレーン] ③[DC建屋天井クレーン]	ギア	可	減速期のギア部は、金属同士が噛みあうことから摩耗が想定されるが、ギア部は内部流体(潤滑油等)により、油膜が形成されるため摩耗の発生は考え難い、減速機の分解点検に合わせて、目視点検により摩耗の検知が可能。	時間基準保全	①2Yc ②1Yc	VT	①25回定検(RPV-FHM) ②25回定検(##R/B CRANE) ③25回定検(CRN-DC@)	有 ①17回定検 1999(H11) 一式取替	-
124	機械設備	①燃料取替機	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	減速機(トロッコ横行用、ブリッジ走行用)及び車輪(トロッコ横行用、ブリッジ走行用)	軸受(ころがり)	可	使用前点検にて動作確認を行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全	1Yc	VT	25回定検(RPV-FHM)	有 17回定検 1999(H11) 一式取替	-
125	機械設備	①燃料取替機 ②③燃料取扱クレーン	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	①ブレーキ(主ホイス用、マスト旋回用、ブリッジ走行用、トロッコ横行用) ②原子炉建屋6階天井走行クレーン ③DC建屋天井クレーン	ブレーキプレート及びブレーキライニング	可	摺動する部位について、分解点検時に目視点検及び隙間測定を行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全	1Yc	VT	①25回定検(RPV-FHM) ②23回定検(##R/B CRANE) ③23回定検(CRN-DC@)	有 ①17回定検 1999(H11) 一式取替	-
126	機械設備	①②燃料取扱クレーン	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	①(主巻125 ton、補巻5 ton、補巻1 ton)原子炉建屋6階天井走行クレーン ②DC建屋天井クレーン	フック及びピン	可	摺動する部位について、分解点検時に目視点検及び浸透探傷検査を行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全	VT PT	1Yc	①23回定検(##R/B CRANE) ②23回定検(CRN-DC@)	無	■
127	機械設備	①②燃料取扱クレーン	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	①(主巻125 ton、補巻5 ton、補巻1 ton)原子炉建屋6階天井走行クレーン ②DC建屋天井クレーン	車輪及びレール	可	摺動する部位について、分解点検時に目視点検を行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全	VT	1M	①25回定検(##R/B CRANE) ②25回定検(CRN-DC@)	無	■
128	機械設備	燃料取扱クレーン	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	DC建屋天井クレーン	モータ(低圧、交流、全閉型)及び速度検出器の主軸	可	定期的な分解点検時にポンプモータ主軸の寸法計測による確認(必要に応じ補修又は取替)。	時間基準保全	VT	15Yc	①14回定検(##R/B CRANE) ②18回定検(CRN-DC@)	無	■
129	機械設備	①②燃料取扱クレーン	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	①(主巻125 ton、補巻5 ton、補巻1 ton)原子炉建屋6階天井走行クレーン ②DC建屋天井クレーン	ワイヤドラム及びシーブ	可	部品が金属接触する部位の目視点検を分解点検時に行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全	VT	1M	①25回定検(##R/B CRANE) ②25回定検(CRN-DC@)	無	-

1. 摩耗 2. 腐食

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
130	機械設備	①②燃料取扱クレーン	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	①(主巻125 ton, 補巻5 ton, 補巻1 ton)原子炉建屋6階天井走行クレーン ②DC建屋天井クレーン	軸受	可	部品が摺動する部位の目視点検を分解点検時に行うことにより、また寸法測定を行い定量的な評価を行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全	VT	1M	①25回定検(##R/B CRANE) ②25回定検(CRN-DC@)	無	-
131	機械設備	補助ボイラ設備	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	給水ポンプ, 脱気器給水ポンプ	主軸	可	主軸の摺動部位(しまり嵌め)に摩耗が発生するため目視点検、寸法測定により主軸等の摩耗の検知が可能(必要に応じて、補修又は取替)。	時間基準保全	2Y	DT VT	2016年度(HB-PMP-P61-506A)	有 2010年度 (HB-PMP-P61-506A)	■
132	機械設備	補助ボイラ設備	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	給水ポンプ, 脱気器給水ポンプ	羽根車とケーシングリング間	可	摺動する部位の目視点検及び寸法測定を分解点検時に行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全	2Y	DT VT	2016年度(HB-PMP-P61-506A)	有(羽根車) 2015年度 (HB-PMP-P61-506A)	■
133	機械設備	廃棄物処理設備	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	①濃縮廃液・廃液中和スラッジ系設備濃縮廃液ポンプ, ②廃液濃縮器循環ポンプ, ③機器ドレン系設備クラッドスラリ濃縮器循環ポンプ, ④減容固化系設備乾燥機排気ブロワ, ⑤溶解ポンプ, ⑥雑固体減容処理設備高周波溶融炉設備溶融炉排ガスブロワ, ⑦雑固体焼却系設備排ガスブロワ	主軸	可	主軸の摺動部位(しまり嵌め)に摩耗が発生するため目視点検、寸法測定により主軸等の摩耗の検知が可能(必要に応じて、補修又は取替)。 振動診断によるデータトレンド確認	①A/C系,②,④,⑤:時間基準保全	①A/C系 6Yc, ②2Yc ④5Yc ⑤4Yc	①,②,④,⑤ VT, DT	①25回定検(R/W-PMP-C700A) ②25回定検(R/W-PMP-C604B) ④25回定検(NR23-D104) ⑤2回定検(NR23-PMP-C101)	無	■
									③,⑥,⑦:状態基準保全	AR	①③④⑤⑥⑦ 振動診断	③25回定検(NR21-PMP-C104) ⑥24回定検(NR28-D016@) ⑦22回定検(NR22-HVA-D011)	無	■
134	機械設備	排気筒	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	排気筒	オイルダンパ	可	分解点検時に構成部品の目視確認をしており、摩耗の検知は可能。	時間基準保全	10Y	VT 性能検査	2013年(STACK DMP-10~80)	有 24回定検 2012(H24)異なる型式・仕様への取替	■
135	電源設備	高圧閉鎖配電盤	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	非常用M/C	①真空遮断器断路部 ③主回路断路部	可	摩耗が想定される部位については定期的に潤滑油の塗布により、摩耗を低減している、点検時に目視点検を行うことにより、摩耗の検知が可能(必要に応じて、補修又は取替)。	時間基準保全	4C	VT	①24回定検(SWGR 2C-BUS@) ②24回定検(SWGR 2C-BUS@)	有 24回定検 2009(H21) 遮断器のみ交換(適時)	■
136	電源設備	高圧閉鎖配電盤	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	非常用M/C	真空遮断器接触子	可	部品が摩耗する部位のワイブ量測定を点検時に行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全	4C	VT	24回定検(SWGR 2C-BUS@)	有 24回定検 2009(H21) 遮断器のみ交換(適時)	■
137	電源設備	動力用変圧器	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	非常用動力用変圧器(2C, 2D)	冷却ファンモータの主軸	可	摩耗が想定される部位を直接点検せず、ファン運転状態確認をもって、間接的に摩耗の検知が可能。	時間基準保全	3C	VT	25回定検(PC 2A-1/1A)	無	■

1. 摩耗 2. 腐食

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
138	電源設備	低圧閉鎖配電盤	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	非常用P/C	気中遮断器接触子	可	摺動する部位の目視点検及び寸法測定を分解点検時に行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全	4C	VT	24回定検(PC 2C-BUS@)	無	■
139	電源設備	低圧閉鎖配電盤	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	非常用P/C	気中遮断器断路部及び主回路断路部	可	摩耗が想定される部位については定期的に潤滑油の塗布により、摩耗を低減している。点検時に目視点検を行うことにより、摩耗の検知が可能(必要に応じて、補修又は取替)。	時間基準保全	4C	VT	24回定検(PC 2C-BUS@)	無	■
140	電源設備	コントロールセンタ	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	480 V非常用MCC	断路部	可	定期的な点検時のユニットの挿入・引出し時に摺動部に潤滑油を塗布。	時間基準保全	4C	VT	24回定検(MCC 2C-1/4C)	無	■
141	電源設備	ディーゼル発電設備	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	非常用ディーゼル発電設備	主軸	可	主軸等の摺動部位に摩耗が発生するため目視点検、寸法測定により主軸等の摩耗を検知が可能(必要に応じて、補修又は取替)。	時間基準保全	91M	VT, DT	25回定検(GEN-DG-2D)	無	■
142	電源設備	ディーゼル発電設備	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	非常用ディーゼル発電設備	コレクタリング	可	摺動する部位の目視点検等を分解点検時に行うことにより、摩耗の検知が可能(設計上は、ブラシ材が摩耗する)。	時間基準保全	91M	VT	25回定検(GEN-DG-2D)	無	■
143	電源設備	ディーゼル発電設備	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	非常用ディーゼル発電設備	軸受(すべり)	可	開放点検時の軸受点検時に目視点検、寸法(隙間)測定を行い、定量的な評価を実施。また、ホワイトメタル溶着部の境界も目視点検、浸透探傷検査を行い、ホワイトメタルの密着度を確認することで、はく離の検知が可能。	時間基準保全	91M	VT, DT, PT	25回定検(GEN-DG-2D)	無	■
144	電源設備	ディーゼル発電設備	摩耗	1-②連続して摺動状態とならない部位	常設代替高圧電源装置(SA)、緊急時対策用発電設備(SA)	主軸	可	当該弁は重大事故時、弁作動試験時に使用されるもので、経年劣化の進展は軽微。分解点検時の目視点検により摩耗も検知が可能。	時間基準保全(新規制定)	新設機器	VT	新設機器	無	■
145	熱交換器	U字管式熱交換器	摩耗	1-③流体振動等により摺動が想定される部位	①原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器、 ②グラント蒸気蒸発器、 ③給水加熱器、 ④残留熱除去系熱交換器	伝熱管	可	非破壊(ECT)検査にて、伝熱管等の摩耗、高サイクル疲労割れの検知が可能(補修(閉止)または取替)。	時間基準保全	①130M ②52M/104M ③52M/130M ④39M	①VT ECT ②52M:VT 104M:ECT ③52M:VT 130M:ECT ④VT ECT	①24回定検(CUW-HEX-B002A) ②23回定検(SS-HEX-EVAP) ③52M:23回定検(FDW-HEX-1A) 130M:21回定検(FDW-HEX-1A) ④25回定検(RHR-HEX-B001A)	無	■
146	炉内構造物	炉内構造物	摩耗	1-③流体振動等により摺動が想定される部位	炉内構造物	ジェットポンプ	可	インレットミキサ及びディフューザの振動により摩耗が発生する可能性があるが、補助ウェッジを取付け振動の発生を防止している。水中カメラによる目視点検を行うことにより摩耗の検知が可能。	時間基準保全	10Y	VT	24回定検(RPVASS-PMP-JP11)	無	■

1. 摩耗 2. 腐食

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
147	機械設備	制御用圧縮空気系設備	摩耗	1-③流体振動等により摺動が想定される部位	アフタークーラ	伝熱管	可	部品が摺動する部位の目視点検を分解点検時に行うことにより、摩耗の検知は可能。	時間基準保全	26M	VT	25回定検(IA-HEX-16-2A)	無	-
148	機械設備	気体廃棄物処理系付属設備	摩耗	1-③流体振動等により摺動が想定される部位	蒸気式空気抽出器	伝熱管	可	摺動する部位の目視点検及び渦流探傷検査及び漏えい検査を分解点検時に行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全	26M(130M)	VT(ECT)	24回定検(SJAE-OTM-MAIN EJECT-A@)	無	-
149	ポンプ	原子炉再循環ポンプ	全面腐食	2-①窒素環境雰囲気	原子炉再循環ポンプ	スタッドボルト	可	定期検査時の簡易点検時の目視点検により腐食の検知が可能。	時間基準保全	13M 130M	VT	24回定検(PLR-PMP-C001A)	無	■
150	容器	原子炉圧力容器	全面腐食	2-①窒素環境雰囲気	原子炉圧力容器	①スタビライザブラケット、②スタビライザ、③支持スカート及び④ハウジングサポート	可	スタビライザブラケット等は目視点検を行うことにより、腐食の検知が可能。	時間基準保全	①10Y ②10Y ③7Y ④10Y	VT	①25回定検(RPV-G-01) ②25回定検(RPV-G-01) ③22回定検(RPV-A-07) ④25回定検(RPV-C-01),(RPV-C-02)	無	-
151	容器	原子炉圧力容器	全面腐食	2-①窒素環境雰囲気	原子炉圧力容器	スタッドボルト	可	使用環境(N2雰囲気)から腐食の発生する可能性は小さいが、機器の点検時にあわせて目視点検を行うことにより、腐食の検知が可能。	時間基準保全	13M	VT	25回定検(RPV-C-01)	有	-
152	容器	原子炉圧力容器	全面腐食	2-①窒素環境雰囲気	原子炉圧力容器	基礎ボルト	可	使用環境(N2雰囲気)から腐食の発生する可能性は小さいが、機器の点検時にあわせて目視点検を行うことにより、腐食の検知が可能。	時間基準保全	7Y	VT	22回定検(RPV-A-5) 特別点検実施	無	-
153	容器	原子炉格納容器本体	全面腐食	2-①窒素環境雰囲気	原子炉格納容器	①ダイアフラムフロア(ガード)、②スタビライザ	可	ダイアフラムフロア等の目視点検を行うことにより、塗膜の健全性を確認。	時間基準保全	10Y	VT	①点検実績なし(PCV-A) ②25回定検(PCV-K-01)	無	■
154	容器	原子炉格納容器本体	全面腐食	2-①窒素環境雰囲気	原子炉格納容器	ドライウェルスブレイヘッダ、サブレーション・チェンバースプレイヘッダ及びダウンカメラパイプ	可	スプレイヘッダ外表面は、格納容器内面塗膜の目視点検に併せ、内面は右記の検査間隔でファイバースコープ等を利用した配管内面点検を行うことにより、腐食の検知が可能。	時間基準保全	10Y	VT	25回定検(PCV-A)	無	■
155	弁	仕切弁	全面腐食	2-①窒素環境雰囲気	可燃性ガス濃度制御系出口弁	弁箱(内面)、弁ふた(内面)、弁体、弁座	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じ補修又は取替を実施)。	時間基準保全	143M	VT	25回定検(2-43V-2A)	無	■
156	弁	玉形弁	全面腐食	2-①窒素環境雰囲気	格納容器N2ガス供給弁	弁箱、弁ふた	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じ補修又は取替を実施)。	時間基準保全	新設機器	VT	新設機器	無	■
157	弁	原子炉再循環ポンプ流量制御弁	全面腐食	2-①窒素環境雰囲気	原子炉再循環ポンプ流量制御弁	ジョイントボルト・ナット	可	分解点検時の目視点検にて健全性を確認。	時間基準保全	91M(A系) 7Y(B系)	VT	21回定検(B35-F060A)	無	-

1. 摩耗 2. 腐食

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響	
	大分類	中分類													
158	弁	主蒸気逃がし安全弁	全面腐食	2-①窒素環境 雰囲気	主蒸気逃がし安全弁	弁箱(外面), シリンダ(外面), レバー	可	塗膜の健全性を確認(分解点検時, 必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全	13M	VT	25回定検(B22-F013A)	無	■	
159	弁	主蒸気逃がし安全弁	全面腐食	2-①窒素環境 雰囲気	主蒸気逃がし安全弁	ジョイントボルト・ナット	可	分解点検時の目視点検にて健全性を確認。	時間基準保全	13M	VT	25回定検(B22-F013A)	無	■	
160	ケーブル	ケーブル接続部	全面腐食	2-①窒素環境 雰囲気	端子台接続(原子炉格納容器内)	端子板及び接続端子	可	機器の点検にあわせて端子台接続部の目視点検を行うことにより、腐食の検知が可能。	時間基準保全		機器の点検にあわせて実施	18回定検(E12-F042B MO)	有 18回定検(E12-F042B MO)	■	
161	ケーブル	ケーブル接続部	全面腐食	2-①窒素環境 雰囲気	電動弁コネクタ接続(原子炉格納容器内)	オスコンタクト, メスコンタクト, レセプタクルシェル, シーリングワッシャー及びプラグシェル	可	機器の点検にあわせて端子台接続部の目視点検を行うことにより、腐食の検知が可能。	時間基準保全		機器の点検にあわせて実施	電動弁駆動部一式取替に合わせて実施	電動弁駆動部一式取替に合わせて実施	■	
162	ケーブル	ケーブル接続部	全面腐食	2-①窒素環境 雰囲気	同軸コネクタ接続(中性子束計測用)(原子炉格納容器内)	バックナット, スリーブ, コレット, メスコンタクト, プラグインシュレータ及びアウターシェル	可	機器の点検にあわせて同軸コネクタ接続部の目視点検を行うことにより、腐食の検知が可能。	時間基準保全		機器の点検にあわせて実施	25回定検(SRNM)	17回定検(SRNM用)	■	
163	機械設備	制御棒駆動機構	全面腐食	2-①窒素環境 雰囲気	制御棒駆動機構	取付ボルト	可	目視点検により腐食の検知が可能。	時間基準保全	91M	VT	25回定検(B12-D008-0219)	25回:25体取替	-	
164	機械設備	可燃性ガス濃度制御系再結合装置	全面腐食	2-①窒素環境 雰囲気	可燃性ガス濃度制御系再結合装置	①気水分離器及び②配管	可	分解点検時の目視点検及び肉厚測定により、腐食の検知が可能。	時間基準保全		①VT:130M 肉厚測定:10Y ②-	①VT, 肉厚測定 ②-	①VT:20回定検(FCS-WATER-SEPARATOR-A) 肉厚測定:24回定検(FCS-WATER-SEPARATOR-A) ②-	無	-
165	機械設備	可燃性ガス濃度制御系再結合装置	全面腐食	2-①窒素環境 雰囲気	可燃性ガス濃度制御系再結合装置	弁(可燃性ガス濃度制御系入口制御弁(FV-1A))	可	分解点検時の目視点検により、腐食の検知が可能。	時間基準保全	143M	VT	25回定検(FV-1A)	無	-	
166	ポンプ	ターボポンプ	全面腐食	2-②大気に接する部位	共通(代表確認:残留熱除去系ポンプ)	ベース	可	巡視または機器の分解点検において目視点検を行うことにより腐食の検知が可能(必要に応じ補修塗装)。	巡視 時間基準保全	130M	VT	22回定検(RHR-PMP-C002B)	無	■	

1. 摩耗 2. 腐食

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全) 方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の 影響
	大分類	中分類												
167	ポンプ	ターボポンプ 及び往復ポンプ	全面腐食	2-②大気に接する部位	①残留熱除去海水系ポンプ ②残留熱除去系ポンプ ③高圧炉心スプレイ系ポンプ ④給水加熱器ドレンポンプ ⑤原子炉冷却材浄化系循環ポンプ ⑥タービン駆動原子炉給水ポンプ ⑦原子炉隔離時冷却系ポンプ ⑧ほう酸水注入系ポンプ	基礎ボルト	可	巡視または機器の点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	巡視 時間基準保全	①26M ②130M ③130M ④10Y ⑤10Y ⑥10Y ⑦65M ⑧10Y	VT	①25回定検(RHRS-PMP-A) ②22回定検(RHR-PMP-C002B) ③23回定検(HPCS-PMP-C001) ④25回定検(HD-PMP-C) ⑤25回定検(CUW-PMP-C001A) ⑥25回定検(TDRFP-PMP-A) ⑦21回定検(RCIC-PMP-C001) ⑧24回定検(SLC-PMP-C001A)	無	◎
168	ポンプ	ターボポンプ	全面腐食	2-②大気に接する部位	②残留熱除去系ポンプ ③高圧炉心スプレイ系ポンプ ⑤原子炉冷却材浄化系循環ポンプ ⑥タービン駆動原子炉給水ポンプ ⑦原子炉隔離時冷却系ポンプ	取付ボルト	可	巡視または機器の分解点検において目視点検を行うことにより腐食の検知が可能(必要に応じ補修塗装)。	巡視 時間基準保全	機器の分解点検周期	VT	②22回定検(RHR-PMP-C002B) ③23回定検(HPCS-PMP-C001) ⑤25回定検(CUW-PMP-C001A) ⑥25回定検(TDRFP-PMP-B) ⑦21回定検(RCIC-PMP-C001)	無	■
169	ポンプ	ターボポンプ	全面腐食	2-②大気に接する部位	④給水加熱器ドレンポンプ ⑤原子炉冷却材浄化系循環ポンプ ⑥タービン駆動原子炉給水ポンプ ⑦原子炉隔離時冷却系ポンプ ②残留熱除去系ポンプ, 給水加熱器ドレンポンプ ③高圧炉心スプレイ系ポンプ ⑧制御棒駆動水ポンプ ⑨高圧復水ポンプ ⑩電動機駆動原子炉給水ポンプ	④~⑦軸受箱 ②ケーシング, コラムパイプ, デリベリ ③ケーシング, デリベリ ⑧~⑩軸受用 潤滑油ユニット	可	分解点検時の目視点検により腐食の検知が可能(必要に応じて補修塗装を実施)。	巡視 時間基準保全	④65M ⑤52M ⑥39M ⑦65M ②130M, 65M ③130M ⑧65M ⑨52M ⑩65M	VT	④25回定検(HD-PMP-C) ⑤25回定検(CUW-PMP-C001A) ⑥25回定検(TDRFP-PMP-B) ⑦21回定検(RCIC-PMP-C001) ②22回定検(RHR-PMP-C002B), 25回定検(HD-PMP-C) ③23回定検(HPCS-PMP-C001) ⑧25回定検(CRD-PMP-C001A) ⑨25回定検(HPCP-PMP-C) ⑩23回定検(MDRFP-PMP-B)	無	■
170	ポンプ	ターボポンプ	全面腐食	2-②大気に接する部位	②残留熱除去系ポンプ, ③高圧炉心スプレイ系ポンプ, ④給水加熱器ドレンポンプ, ⑤原子炉冷却材浄化系循環ポンプ, ⑥タービン駆動原子炉給水ポンプ, ⑦原子炉隔離時冷却系ポンプ	軸継手	可	分解点検時の目視点検により腐食の検知が可能(必要に応じて補修, 取替を実施)。	時間基準保全	②130M ③130M ④65M ⑤52M ⑥39M ⑦65M	VT	②22回定検(RHR-PMP-C002B) ③23回定検(HPCS-PMP-C001) ④25回定検(HD-PMP-C) ⑤25回定検(CUW-PMP-C001A) ⑥25回定検(TDRFP-PMP-B) ⑦21回定検(RCIC-PMP-C001)	無	■
171	ポンプ	ターボポンプ	全面腐食	2-②大気に接する部位	⑥タービン駆動原子炉給水ポンプ ⑦原子炉隔離時冷却系ポンプ	ケーシング, ケーシングカバー	可	分解点検時の目視点検にて塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修又は取替を実施)。	時間基準保全	⑥39M ⑦65M	VT	⑥25回定検(TDRFP-PMP-B) ⑦21回定検(RCIC-PMP-C001)	無	■
172	ポンプ	ターボポンプ	全面腐食	2-②大気に接する部位	①残留熱除去海水系ポンプ	マウント	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	①26M	VT	①25回定検(RHRS-PMP-A)	無	■

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
173	ポンプ	往復ポンプ	全面腐食	2-②大気に接する部位	ほう酸水注入系ポンプ	クランクケース, 潤滑油ユニット油ポンプ, 潤滑油ユニット油配管, 潤滑油ユニットストレナ及びケーシングカバー(吐出側)	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	130M	VT	19回定検(SLC-PMP-C001A)	無	■
174	ポンプ	往復ポンプ	全面腐食	2-②大気に接する部位	ほう酸水注入系ポンプ	取付ボルト	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	130M	VT	19回定検(SLC-PMP-C001A)	無	■
175	ポンプ	往復ポンプ	全面腐食	2-②大気に接する部位	ほう酸水注入系ポンプ	ベース	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)	時間基準保全	130M	VT	19回定検(SLC-PMP-C001A)	無	■
176	熱交換器	U字管式熱交換器	全面腐食	2-②大気に接する部位	④第1~第5給水加熱器, ⑤残留熱除去系熱交換器, ⑥排ガス予熱器, ⑦排ガス復水器, ⑧窒素ガス貯蔵設備蒸発器	基礎ボルト	可	巡視または機器の点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	巡視 時間基準保全	④10Y ⑤10Y ⑥10Y ⑦10Y ⑧10Y	VT	④24回定検(FDW-HEX-1A) ⑤25回定検(RHR-HEX-B001B) ⑥25回定検(OG-HEX-A) ⑦25回定検(OG-HEX-E) ⑧25回定検(N2SUPP-HEX-RE50)	無	◎
177	熱交換器	U字管式熱交換器	全面腐食	2-②大気に接する部位	①原子炉冷却材浄化系再生熱交換器, ②原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器	基礎ボルト(塗装部)	可	巡視または機器の点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	巡視 時間基準保全	①10Y ②10Y	VT	①24回定検(CUW-HEX-B001A) ②24回定検(CUW-HEX-B002A)	有 ①17回定検 A~C:一式取替	■
178	熱交換器	U字管式熱交換器	全面腐食	2-②大気に接する部位	①原子炉冷却材浄化系再生熱交換器, ②原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器	基礎ボルト直上部	可	基礎ボルト(直上部)は通常塗装がされていない。直上部の点検が可能な非再生熱交換器を代表とし、目視点検を行うことにより、腐食の検知が可能。なお、同室内にある再生熱交換器は代替評価とする。	時間基準保全	①10Y ②10Y	VT	①24回定検(CUW-HEX-B001A) ②24回定検(CUW-HEX-B002A)	無	■
179	熱交換器	U字管式熱交換器	全面腐食	2-②大気に接する部位	共通 ①原子炉冷却材浄化系再生熱交換器, ②原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器, ③グランド蒸気蒸発器, ④給水加熱器, ⑤残留熱除去系熱交換器, ⑥排ガス予熱器, ⑦排ガス復水器, ⑧窒素ガス貯蔵設備蒸発器	フランジボルト	可	機器の開放点検時に取り外したボルトの手入れを行うと共に目視点検を行うことにより、腐食の検知が可能。(必要に応じて補修塗装を実施)	時間基準保全	①130M ②130M ③52M ④1HTR, 6HTR: 52M 2HTR~5HTR: 39M ⑤39M ⑥52M ⑦52M ⑧1C	VT	①17回定検(CUW-HEX-B001A) ②24回定検(CUW-HEX-B002A) ③23回定検(SS-HEX-EVAP) ④25回定検(FDW-HEX-1C) ⑤25回定検(RHR-HEX-B001A) ⑥25回定検(OG-HEX-A) ⑦24回定検(OG-HEX-E) ⑧25回定検(N2SUPP-HEX-RE50)	無	■
180	熱交換器	U字管式熱交換器	全面腐食	2-②大気に接する部位	①原子炉冷却材浄化系再生熱交換器, ②原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器, ③グランド蒸気蒸発器, ⑤残留熱除去系熱交換器	取付ボルト	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	①130M ②130M ③52M ⑤39M	VT	①17回定検(CUW-HEX-B001A) ②24回定検(CUW-HEX-B002A) ③23回定検(SS-HEX-EVAP) ⑤25回定検(RHR-HEX-B001A)	無	■
181	熱交換器	U字管式熱交換器	全面腐食	2-②大気に接する部位	第6給水加熱器	取付ボルト	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	10Y	VT	25回定検(FDW-HEX-6A)	24回定検 6HTR A~C:一式取替	■

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
182	熱交換器	U字管式熱交換器	全面腐食	2-②大気に接する部位	①原子炉冷却材浄化系再生熱交換器, ②原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器, ③グラント蒸気蒸発器, ④第1~第5給水加熱器, ⑤残留熱除去系熱交換器, ⑥排ガス予熱器, ⑦排ガス復水器	支持脚, ラグ, 架台	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	①10Y ②10Y ③1)10Y, 2)52M ④10Y ⑤10Y ⑥1)10Y, 2)52M ⑦10Y	VT	①24回定検(CUW-HEX-B001A) ②24回定検(CUW-HEX-B002A) ③1), 2)23回定検(SS-HEX-EVAP) ④24回定検(FDW-HEX-1A) ⑤25回定検(RHR-HEX-B001B) ⑥1)25回定検, 2)23回定検(OG-HEX-A) ⑦25回定検(OG-HEX-E)	有 ①17回定検 (CUW-HEX-B001A:一式取替) ④19回定検 4HTR A~C:一式取替 ⑥23回定検 (OG-HEX-A,B:一式取替)	■
183	熱交換器	U字管式熱交換器	全面腐食	2-②大気に接する部位	①原子炉冷却材浄化系再生熱交換器, ②原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器, ④第6給水加熱器, ⑤残留熱除去系熱交換器, ⑥排ガス予熱器, ⑦排ガス復水器	支持脚スライド部, ラグスライド部	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	①10Y ②10Y ④10Y ⑤10Y ⑥1)10Y, 2)52M ⑦10Y	VT	①24回定検(CUW-HEX-B001A) ②24回定検(CUW-HEX-B002A) ④24回定検(FDW-HEX-6A) ⑤25回定検(RHR-HEX-B001B) ⑥1)25回定検, 2)23回定検(OG-HEX-A) ⑦25回定検(OG-HEX-E)	有 ①17回定検 (CUW-HEX-B001A:一式取替) ④24回定検 6HTR A~C:一式取替 ⑥23回定検 (OG-HEX-A,B:一式取替)	■
184	熱交換器	U字管式熱交換器	全面腐食	2-②大気に接する部位	③グラント蒸気蒸発器, ④第1~第5給水加熱器	台車	可	機器の開放点検時等に目視点検を行うことにより、腐食の検知が可能。(必要に応じて補修塗装)	時間基準保全	④10Y	VT	④24回定検 (FDW-HEX-1A)	有 ④19回定検 4HTR A~C:一式取替,	■
185	熱交換器	U字管式熱交換器	全面腐食	2-②大気に接する部位	窒素ガス貯蔵設備蒸発器	ベースプレート	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	13M	VT	25回定検 (N2SUPP-HEX-RE50)	無	■
186	熱交換器	プレート式熱交換器	全面腐食	2-②大気に接する部位	代替燃料プール冷却系熱交換器	側板, 締付ボルト, ガイドバーサポート, 取付ボルト	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	-	-	VT	新設機器	無	■
187	ポンプモータ	高圧ポンプモータ	全面腐食	2-②大気に接する部位	共通 ①残留熱除去系ポンプモータ ②高圧炉心スプレイ系ポンプモータ	固定子コア及び回転子コア	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	①52M ②65M	VT	①25回定検(RHR-S(A) MO) ②24回定検(HPCS MO)	有 ②16回定検 巻線取替	■
188	ポンプモータ	高圧ポンプモータ	全面腐食	2-②大気に接する部位	フレーム, エンドブラケット, 端子箱[共通], 空気冷却器[①残留熱除去海水系ポンプモータ, 通風箱[②高圧炉心スプレイ系ポンプモータ]	フレーム, エンドブラケット, 端子箱[共通], 空気冷却器[残留熱除去海水系ポンプモータ], 通風箱[高圧炉心スプレイ系ポンプモータ]	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じて必要に応じて補修塗装)。	1)特性試験 2)時間基準保全	①1)1C, 2)52M ②1)1C, 2)65M	VT 特性試験	①25回定検(RHR-S(A) MO) ②1)25回定検, 2)24回定検(HPCS MO)	無	■
189	ポンプモータ	高圧ポンプモータ	全面腐食	2-②大気に接する部位	共通 ①残留熱除去系ポンプモータ ②高圧炉心スプレイ系ポンプモータ	取付ボルト	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	1)特性試験 2)時間基準保全	①1)1C, 2)52M ②1)1C, 2)65M	VT 特性試験	①25回定検(RHR-S(A) MO) ②1)25回定検, 2)24回定検(HPCS MO)	無	■

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
190	ポンプモータ	低圧ポンプモータ	全面腐食	2-②大気に接する部位	共通①ほう酸水注入系ポンプモータ②非常用ディーゼル発電機海水ポンプモータ③原子炉冷却材浄化系保持ポンプモータ	固定子コア及び回転子コア	可	分解点検時もしくは振動データ採取等時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	①状態基準保全 ②③時間基準保全	①AR ②78M ③52M	VT ①振動診断	①25回定検(SLC PMP C001A MO) ②24回定検(DG 2C SEA WTR PUMP MO) ③25回定検(CUW-PMP-Z001-3A)	無	■
191	ポンプモータ	低圧ポンプモータ	全面腐食	2-②大気に接する部位	フレーム、エンドブラケット、ファン、ファンカバー[①ほう酸水注入系ポンプモータ、②非常用ディーゼル発電機冷却系海水ポンプモータ]、ステータバンド[③原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩器保持ポンプモータ]及び端子箱[共通]	フレーム、エンドブラケット、ファン、ファンカバー[ほう酸水注入系ポンプモータ、非常用ディーゼル発電機冷却系海水ポンプモータ]、ステータバンド[原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩器保持ポンプモータ]及び端子箱[共通]	可	分解点検時もしくは振動データ採取等時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	①状態基準保全 ②③時間基準保全	①AR ②78M ③52M	VT ①振動診断	①25回定検(SLC PMP C001A MO) ②24回定検(DG 2C SEA WTR PUMP MO) ③25回定検(CUW-PMP-Z001-3A)	無	■
192	ポンプモータ	低圧ポンプモータ	全面腐食	2-②大気に接する部位	取付ボルト[共通①、②、③]及び締め付けボルト[③原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩器保持ポンプモータ]	取付ボルト[共通]及び締め付けボルト[原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩器保持ポンプモータ]	可	分解点検時もしくは振動データ採取等時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	①状態基準保全 ②③時間基準保全	①AR ②78M ③52M	VT ①振動診断	①25回定検(SLC PMP C001A MO) ②24回定検(DG 2C SEA WTR PUMP MO) ③25回定検(CUW-PMP-Z001-3A)	無	■
193	容器	原子炉格納容器本体	全面腐食	2-②大気に接する部位	原子炉格納容器	ドライウエル(上鏡、円錐胴)、サブプレッション・チェンバ本体(気中部)、上部及び下部シアラゲ	可	機器の開放点検時に取り外したボルトの手入れを行うと共に目視点検を行うことにより、腐食の検知が可能。(必要に応じて補修塗装を実施)	時間基準保全	13M	VT	25回定検、特別点検実施	無	■
194	容器	原子炉格納容器本体	全面腐食	2-②大気に接する部位	原子炉格納容器	主フランジボルト	可	機器の点検時にあわせて目視点検を行うことにより、腐食の検知が可能。	時間基準保全	13M	VT	25回定検(PCV-A)	無	■
195	容器	原子炉格納容器本体	全面腐食	2-②大気に接する部位	原子炉格納容器	真空破壊弁	可	機器の点検時にあわせて目視点検を行うことにより、腐食の検知が可能。	時間基準保全	13M	VT	25回定検(PCV-A)	無	■
196	容器	機械ペネトレーション	全面腐食	2-②大気に接する部位	共通	耐圧構成品	可	目視点検により塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装を実施)。また、定期検査時の原子炉格納容器漏えい率検査においてバウンダリ機能の健全性を確認。	時間基準保全	13M	VT 動作確認(所員用エアロック)	25回定検(PCV-A)	無	■
197	容器	機械ペネトレーション	全面腐食	2-②大気に接する部位	ドライウエル機器搬入口、CRD搬出入口ハッチ	取付ボルト	可	分解点検時に目視点検を行うことにより、腐食の検知が可能。	時間基準保全	13M	VT	25回定検(PCV-A)	無	■

1. 摩耗 2. 腐食

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
198	容器	その他容器	全面腐食	2-②大気に接する部位	①ほう酸水注入系貯蔵タンク、②活性炭ベット、③排ガス再結合器、④原子炉冷却材浄化系フィルタ脱塩器、⑤残留熱除去海水系ポンプ出口ストレーナ	基礎ボルト	可	巡視または機器の点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	巡視 時間基準保全	①10Y ②10Y ③10Y ④10Y ⑤13M	VT	①24回定検(SLC-VSL-A001) ②25回定検(OGC-VSL-CHARCOAL) ③25回定検(OG-HEX-C) ④23回定検(CUW-FIT-1A) ⑤25回定検(3-12-D1)	無	◎
199	容器	その他容器	全面腐食	2-②大気に接する部位	①スクラム排出水容器、②活性炭ベット、③排ガス再結合器	鏡板、胴板等	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全	①10Y ②- ③10Y	①漏えい確認 ②- ③漏えい検査	①24回定検(C12-G001A) ②- ③25回定検(OG-HEX-C)	無	■
200	容器	その他容器	全面腐食	2-②大気に接する部位	①湿分離器、②SRV(ADS)用アキュムレータ、③活性炭ベット、④排ガス再結合器、⑤原子炉冷却材浄化系フィルタ脱塩器	支持鋼材、支持脚及び取付ボルト	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全	①13M ②10Y ③10Y ④10Y ⑤10Y	VT	①25回定検(MS-OTM-MOISEPA-1A) ②24回定検(B22-VSL-A003B) ③25回定検(OGC-VSL-CHARCOAL) ④25回定検(OG-HEX-C) ⑤23回定検(CUW-FLT-1A)	無	■
201	容器	その他容器	全面腐食	2-②大気に接する部位	湿分離器	埋込金物(大気接触部)	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装を実施)。	時間基準保全	13M	VT	25回定検(MS-OTM-MOISEPA-1A)	無	■
202	容器	その他容器	全面腐食	2-②大気に接する部位	①湿分離器、②活性炭ベット、③格納容器圧力逃がし装置、④原子炉冷却材浄化系フィルタ脱塩器、⑤原子炉再循環ポンプシールパージフィルタ、⑥残留熱除去海水系ポンプ出口ストレーナ	フランジボルト	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装を実施)、また、分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全	①13M ②10Y ③10Y ④5Yc ⑥13M	VT	①25回定検(ME-OTM-MOISEPA-1A) ②25回定検(OGC-VSL-CHARCOAL) ④23回定検(CUW-FLT-1A) ⑥25回定検(3-12-D1)	無	■
203	配管	ステンレス鋼配管系/ 炭素鋼配管系/ 低合金鋼配管系	全面腐食	2-②大気に接する部位	共通	基礎ボルト	可	巡視または機器の点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	巡視 時間基準保全	10Y	VT	-	無	◎
204	配管	①ステンレス鋼配管系 ②炭素鋼配管系 ③低合金鋼配管系	全面腐食	2-②大気に接する部位	①ほう酸水注入系(五ほう酸ナトリウム水部) ②原子炉系(蒸気部)、不活性ガス系、残留熱除去海水系 ③所内蒸気系、原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン系	フランジボルト・ナット	可	機器の分解点検時、ボルトナットを取り外し、手入れ際に目視点検を行うことにより、腐食の検知が可能	巡視 時間基準保全	10Y	VT	配管または機器の点検にあわせて実施	無	■
205	配管	ステンレス鋼配管系/ 炭素鋼配管系 低合金鋼配管系	全面腐食	2-②大気に接する部位	共通	ラグ、レストレイント、オイルスナッパ、メカニカルスナッパ、ばね防振器及びハンガ	可	ラグ、レストレイント等は据付状態で、目視点検を行うことにより、腐食の検知が可能 屋外配管(ディーゼル発電機海水系)のレストレイント(埋込金物)は、長期保守管理方針に基づき、補修塗装(2014年度までに)を実施、2016年に目視点検を実施している。	時間基準保全	配管の点検に合わせて実施	VT	屋外配管(ディーゼル発電機海水系)のレストレイントは、長期保守管理方針に基づき、補修塗装(2014年度までに)を実施、2016年に目視点検を実施している。	無	■
206	配管ケーブル計測装置機械設備	①ステンレス鋼配管系 ②炭素鋼配管系 ③低合金鋼配管系 ケーブルトレイ、電線管、計測装置、廃棄物処理設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	①共通 ②原子炉系(純水部、蒸気部)、不活性ガス系、残留熱除去海水系 ③共通	埋込金物(大気接触部)	可	巡視、機器の点検にあわせて埋込金物(大気接触部)の塗膜の目視点検を行うことより、腐食の検知は可能。(必要に応じ補修塗装を実施する。)	巡視 時間基準保全	1Y	VT	屋外配管(ディーゼル発電機海水系)の埋込金物は、長期保守管理方針に基づき、補修塗装(2014年度までに)を実施、2016年に目視点検を実施している。	無	■

1. 摩耗 2. 腐食

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響	
	大分類	中分類													
207	配管	ステンレス鋼配管系 炭素鋼配管系 低合金鋼配管系	全面腐食	2-②大気に接する部位	共通	サポート取付ボルト・ナット	可	配管の点検にあわせて目視点検を行うことにより、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)	時間基準保全		配管の点検にあわせる	VT		■	
208	配管	炭素鋼配管系	全面腐食	2-②大気に接する部位	①原子炉補機冷却系、残留熱除去海水系 ②残留熱除去海水系	①配管及びクローザージョイント ②配管	可	配管減肉マニュアルに従い、点検計画を立案し目視点検にて塗装の状態を確認している。	時間基準保全		①配管: 10定検で全数 ②CRJ: 5定検で全数	VT	25回定検(H26)(RHRS-B系)	②有 24回定検不具合(外面減肉)箇所切断。健全部は再使用。切断部はフランジを追加により対応。	■
209	配管	炭素鋼配管系	全面腐食	2-②大気に接する部位	残留熱除去海水系	二重管	可	二重管外面は配管敷設が広範囲に渡り、埋設構造であり、容易に点検することが出来ない。一方内面は大気を接触することから腐食が想定されるため、塗装により腐食を防止している。したがって内面からの肉厚測定を行うことにより、腐食の検知は可能。				H28年度	無	■	
210	弁	仕切弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	①原子炉給水止め弁、②ドライウエル内機器原子炉補機冷却水戻り弁、③原子炉隔離時冷却系内側隔離弁、④可燃性ガス濃度制御系出口弁、⑤非常用ディーゼル発電機海水系出口隔離弁、⑥残留熱除去系熱交換器海水出口弁、⑨主蒸気隔離弁第3弁	弁箱、弁ふた	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全		①130M ②130M ③7Y ④143M ⑤130M ⑥156M ⑨130M	VT	①23回定検(B22-F011A) ②24回定検(2-9V30) ③25回定検(E51-F063) ④25回定検(2-43V-2A) ⑤16回定検(3-13V30) ⑥17回定検(E12-F015A) ⑨24回定検(B22-F098C)	無	■
211	弁	仕切弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	共通 ①原子炉給水止め弁、②ドライウエル内機器原子炉補機冷却水戻り弁、③原子炉隔離時冷却系内側隔離弁、④可燃性ガス濃度制御系出口弁、⑤非常用ディーゼル発電機海水系出口隔離弁、⑥残留熱除去系熱交換器海水出口弁、⑦原子炉再循環ポンプ出口弁、⑧ほう酸水注入系ポンプ出口弁⑨主蒸気隔離弁第3弁	ジョイントボルト・ナット	可	分解点検時の目視点検にて健全性を確認。	時間基準保全		①130M ②130M ③7Y ④143M ⑤130M ⑥156M ⑦156M ⑧130M ⑨130M	VT	①23回定検(B22-F011A) ②24回定検(2-9V30) ③25回定検(E51-F063) ④25回定検(2-43V-2A) ⑤16回定検(3-13V30) ⑥17回定検(E12-F015A) ⑦25回定検(B35-F067A) ⑧22回定検(C41-F003A) ⑨24回定検(B22-F098C)	無	■
212	弁	仕切弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	①原子炉給水止め弁、②ドライウエル内機器原子炉補機冷却水戻り弁、③原子炉隔離時冷却系内側隔離弁、④可燃性ガス濃度制御系出口弁、⑤非常用ディーゼル発電機海水系出口隔離弁、⑥残留熱除去系熱交換器海水出口弁、⑦原子炉再循環ポンプ出口弁、⑧ほう酸水注入系ポンプ出口弁⑨主蒸気隔離弁第3弁	ヨーク	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全		①130M ②130M ③7Y ④143M ⑤130M ⑥156M ⑦156M ⑧130M ⑨130M	VT	①23回定検(B22-F011A) ②24回定検(2-9V30) ③25回定検(E51-F063) ④25回定検(2-43V-2A) ⑤16回定検(3-13V30) ⑥17回定検(E12-F015A) ⑦25回定検(B35-F067A) ⑧22回定検(C41-F003A) ⑨24回定検(B22-F098C)	無	■
213	弁	玉形弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	①残留熱除去系熱交換器バイパス弁、②原子炉隔離時冷却系蒸気供給弁、③格納容器N2ガス供給弁、④非常用ディーゼル発電機エンジンエアークラ海水入口弁	弁箱(弁座一体型含む)、弁ふた(ヨーク一体型含む)	可	分解点検時の目視点検及び膜厚状態を確認することで健全性を確認(必要に応じ補修又は取替を実施)。	時間基準保全		①130M ②156M ③新設機器 ④130M	VT	①21回定検(E12-F048A) ②25回定検(E51-F045) ④25回定検(3-13V3)	有 ④25回定検 2011(H23)(25) (3-13V3)	■

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
214	弁	玉形弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	①残留熱除去系熱交換器バイパス弁, ②原子炉隔離時冷却系蒸気供給弁, ③格納容器N2ガス供給弁, ④非常用ディーゼル発電機エンジンエアクーラ海水入口弁, ⑤原子炉冷却浄化吸込弁, ⑥サブレーション・チェンバ隔離電磁弁2-26V-95前弁(AC系), ⑦残留熱除去系熱交換器海水出口流量調整弁, ⑧ほう酸水注入系貯蔵タンク出口弁	ジョイントボルト・ナット	可	分解点検時の目視点検にて健全性を確認。	時間基準保全	①130M ②156M ③新設機器 ④130M ⑤7Y ⑥130M ⑦39M ⑧130M	VT	①21回定検(E12-F048A) ②25回定検(E51-F045) ④25回定検(3-13V3) ⑤21回定検(G33-F102) ⑥21回定検(2-26V97) ⑦25回定検(E12-F068B) ⑧点検実績無(C41-F001A)	有 ④25回定検2011(H23)(3-13V3) ⑤21回定検1986(S61)(G33-F102) ⑦25回定検2009(H21)キャビテーションによる弁棒折損に伴い一式交換(E12-F068B)	■
215	弁	玉形弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	①残留熱除去系熱交換器バイパス弁, ③格納容器N2ガス供給弁, ④非常用ディーゼル発電機エンジンエアクーラ海水入口弁, ⑤原子炉冷却浄化吸込弁, ⑥サブレーション・チェンバ隔離電磁弁2-26V-95前弁(AC系), ⑦残留熱除去系熱交換器海水出口流量調整弁, ⑧ほう酸水注入系貯蔵タンク出口弁	ヨーク	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	①130M ④130M ⑤7Y ⑥130M ⑦39M ⑧130M	VT	①21回定検(E12-F048A) ④25回定検(3-13V3) ⑤21回定検(G33-F102) ⑥21回定検(2-26V97) ⑦25回定検(E12-F068B) ⑧点検実績無(C41-F001A)	有 ④25回定検2011(H23)(3-13V3) ⑤21回定検1986(S61)(G33-F102) ⑦25回定検2009(H21)キャビテーションによる弁棒折損に伴い一式交換(E12-F068B)	■
216	弁	逆止弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	①原子炉給水逆止弁, ②MSIV-LCS共通ベント逆止弁	弁箱, 弁ふた	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	①26M ②130M	VT	①25回定検(B22-F010B) ②20回定検(E32-F008A)	無	■
217	弁	逆止弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	①原子炉給水逆止弁, ②MSIV-LCS共通ベント逆止弁, ③非常用ディーゼル発電機海水系出口逆止弁, ⑤SLCポンプ出口逆止弁, ⑥逃がし安全弁(ADS)N2供給管逆止弁, ⑦残留熱除去海水系ポンプ逆止弁	ジョイントボルト・ナット	可	分解点検時の目視点検にて健全性を確認。	時間基準保全	①26M ②130M ③130M ⑤AR ⑥143M ⑦26M	VT	①25回定検(B22-F010B) ②20回定検(E32-F008A) ③25回定検(3-13V24) ⑤22回定検(C41-F033A) ⑥24回定検(B22-F040B) ⑦24回定検(3-12V3)	有 ③25回定検(3-13V24)	■
218	弁	逆止弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	非常用ディーゼル発電機海水系出口逆止弁	弁箱, 弁ふた	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	130M	VT	25回定検(3-13V24)	有 ③25回定検2011(H23)(3-13V24)	■
219	弁	バタフライ弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	共通①格納容器バージ弁, ②DGSW非常用放出ライン隔離弁, ③格納容器圧力逃がし装置出口側隔離弁	ジョイントボルト・ナット	可	分解点検時の目視点検にて健全性を確認。	時間基準保全	①39M ②130M ③新規設置	VT	①24回定検(2-26B-2) ②24回定検(7-13V92) ③新規設置	有 ②24回定検(7-13V92)	■
220	弁	バタフライ弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	①格納容器バージ弁, ②DGSW非常用放出ライン隔離弁	弁箱(外面), 底ふた(外面), ヨーク	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	①39M ②130M	VT	①24回定検(2-26B-2) ②24回定検(7-13V92)	有 ②24回定検(7-13V92)	■
221	弁	バタフライ弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	格納容器バージ弁	弁箱(内面), 底ふた(内面), 弁体	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修又は取替を実施)。	時間基準保全	39M	VT	24回定検(2-26B-2)	有 24回定検(7-13V92)	■
222	弁	バタフライ弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	格納容器バージ弁	弁棒, 弁箱付弁座	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。(必要に応じて補修塗装)	時間基準保全	39M	VT	24回定検(2-26B-2)	有 24回定検(7-13V92)	-

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
223	弁	パタフライ弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	格納容器圧力逃がし装置出口側隔離弁	弁体	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じ補修又は取替を実施)。	時間基準保全	新設機器	VT	新設機器	無	-
224	弁	安全弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	①高圧炉心スプレー系注入弁F004安全弁, ②ヒータ1安全弁	弁箱	可	塗膜の健全性を確認。分解点検時の目視点検にて塗装状態を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	①91M ②130M	VT	①20回定検(E22-FR004) ②18回定検(6-6V31)	無	■
225	弁	安全弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	①高圧炉心スプレー系注入弁F004安全弁, ②ヒータ1安全弁, ⑦RHR熱交換器管側安全弁	ジョイントボルト・ナット	可	分解点検時の目視点検にて健全性を確認。	時間基準保全	①91M ②130M ⑦39M	VT	①20回定検(E22-FR004) ②18回定検(6-6V31) ⑦24回定検(3-12VB001A)	無	■
226	弁	ボール弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	①移動式炉心内計装ボール弁(ジョイントボルトのみ), ②原子炉冷却材浄化系F/D入口弁	ジョイントボルト・ナット	可	分解点検時の目視点検にて健全性を確認。	時間基準保全	①130M ②156M	VT	①15回定検(C51-MO-F003A) ②25回定検(G33-6A)	有 ①15回定検(C51-MO-F003A)	■
227	弁	ボール弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	原子炉冷却材浄化系F/D入口弁	ヨーク	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	156M	VT	25回定検(G33-6A)	無	■
228	弁	原子炉再循環ポンプ流量制御弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	油圧供給装置	油圧ポンプケーシング(外面), 油圧ポンプフランジボルト, フィルタベース(外面), フィルタフランジボルト, フィルタケーシング(外面), 配管埋込金物(外面), 配管レストレイント, 弁(外面)	可	分解点検時の目視点検にて塗膜状態を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	91M(A系) 7Y(B系)	VT	21回定検(B35-F060A)	無	■
229	弁	主蒸気隔離弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	主蒸気隔離弁	弁箱, 弁ふた	可	塗膜の健全性を確認(分解点検時, 必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全	52M	VT	25回定検(B22-F022A)	無	■
230	弁	主蒸気隔離弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	主蒸気隔離弁	ジョイントボルト・ナット	可	分解点検時の目視点検にて健全性を確認。	時間基準保全	52M	VT	25回定検(B22-F022A)	無	■
231	弁	主蒸気隔離弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	主蒸気隔離弁	ヨークロッド	可	塗膜の健全性を確認(分解点検時, 必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全	52M	VT	25回定検(B22-F022A)	無	■
232	弁	爆破弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	ほう酸水注入系	ジョイントボルト・ナット	可	分解点検時の目視点検にて健全性を確認。	時間基準保全	26M	VT	25回定検(C41-F004A)	無	■
233	弁	破壊板	全面腐食	2-②大気に接する部位	共通①気体廃棄物処理系(SJAE), ②格納容器圧力逃がし装置(FD)	ジョイントボルト・ナット	可	分解点検時の目視点検にて健全性を確認。	①時間基準保全	①13M	VT	①25回定検(6-23RD1)	無	■

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
234	弁	破壊板	全面腐食	2-②大気に接する部位	原子炉隔離時冷却系	ベース、ホールドダウン	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全	2C	VT	25回定検(2-E51-D001)	無	■
235	弁	制御弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	①中央制御室換気系AH2-9出口温度制御弁, ②タービンランド蒸気系ランド蒸気蒸発器加熱蒸気減圧弁, ⑤原子炉隔離時冷却系潤滑油クーラー冷却水圧力調整弁, ⑥所内蒸気系SJAIE入口圧力制御弁	弁箱及び弁ふた	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全	①130M ②52M ⑤52M ⑥65M	VT	①25回定検(TCV-T41-F084A) ②22回定検(ESFV-1) ⑤25回定検(E51-F015) ⑥23回定検(PCV-7-119)	有 ①25回定検(TCV-T41-F084A)	■
236	弁	制御弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	①中央制御室換気系AH2-9出口温度制御弁, ②タービンランド蒸気系ランド蒸気蒸発器加熱蒸気減圧弁, ⑤原子炉隔離時冷却系潤滑油クーラー冷却水圧力調整弁, ⑥所内蒸気系SJAIE入口圧力制御弁	ジョイントボルト・ナット	可	分解点検時の目視点検にて健全性を確認。	時間基準保全	①130M ②52M ⑤52M ⑥65M	VT	①25回定検(TCV-T41-F084A) ②22回定検(ESFV-1) ⑤25回定検(E51-F015) ⑥23回定検(PCV-7-119)	有 ①25回定検(TCV-T41-F084A)	■
237	弁	制御弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	①中央制御室換気系AH2-9出口温度制御弁, ②タービンランド蒸気系ランド蒸気蒸発器加熱蒸気減圧弁, ③原子炉冷却材浄化系F/D出口流量調整弁, ⑤原子炉隔離時冷却系潤滑油クーラー冷却水圧力調整弁, ⑥所内蒸気系SJAIE入口圧力制御弁	ヨーク	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全	①130M ②52M ③39M ⑤52M ⑥65M	VT	①25回定検(TCV-T41-F084A) ②22回定検(ESFV-1) ③25回定検(G33-66A) ⑤25回定検(E51-F015) ⑥23回定検(PCV-7-119)	有 ①25回定検(TCV-T41-F084A)	■
238	弁	制御弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	制御用圧縮空気系ドライウエルN2供給ライン圧力調整弁	スプリングケース	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全	195M	VT	11回定検(PCV-16-580.1)	無	■
239	弁	制御弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	①中央制御室換気系AH2-9出口温度制御弁, ②タービンランド蒸気系ランド蒸気蒸発器加熱蒸気減圧弁, ③原子炉冷却材浄化系F/D出口流量調整弁, ⑤原子炉隔離時冷却系潤滑油クーラー冷却水圧力調整弁, ⑥所内蒸気系SJAIE入口圧力制御弁	ヨーク	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全	①130M ②52M ③39M ⑤52M ⑥65M	VT	①25回定検(TCV-T41-F084A) ②22回定検(ESFV-1) ③25回定検(G33-66A) ⑤25回定検(E51-F015) ⑥23回定検(PCV-7-119)	有 ①25回定検(TCV-T41-F084A)	■
240	弁	電動弁用駆動部	全面腐食	2-②大気に接する部位	共通①残留熱除去系シャットダウンライン隔離弁(内側)駆動部②残留熱除去系注入弁駆動部③残留熱除去系シャットダウンライン隔離弁(外側)駆動部	フレーム、ハウジング及びエンドブラケット	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全	①104M ②A系169M B.C系156M ③156M	VT	①21回定検(E12-F009 MO) ②25回定検(E12-F042B MO) ③16回定検(E12-F008 MO)	【内側】 有 ②18回定検(E12-F042B MO)	■
241	弁	電動弁用駆動部	全面腐食	2-②大気に接する部位	共通①残留熱除去系シャットダウンライン隔離弁(内側)駆動部②残留熱除去系注入弁駆動部③残留熱除去系シャットダウンライン隔離弁(外側)駆動部	固定子コア及び回転子コア	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じ補修)。	時間基準保全	①104M ②A系169M B.C系156M ③156M	VT	①21回定検(E12-F009 MO) ②25回定検(E12-F042B MO) ③16回定検(E12-F008 MO)	【内側】 有 ②18回定検(E12-F042B MO)	■
242	弁	電動弁用駆動部	全面腐食	2-②大気に接する部位	共通①残留熱除去系シャットダウンライン隔離弁(内側)駆動部②残留熱除去系注入弁駆動部③残留熱除去系シャットダウンライン隔離弁(外側)駆動部	取付ボルト	可	塗膜の健全性を確認(分解点検時の目視点検にて必要に応じ補修又は取替を実施)。	時間基準保全	①104M ②A系169M B.C系156M ③156M	VT	①21回定検(E12-F009 MO) ②25回定検(E12-F042B MO) ③16回定検(E12-F008 MO)	【内側】 有 ②18回定検(E12-F042B MO)	■

1. 摩耗 2. 腐食

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
243	弁	空気作動弁用駆動部	全面腐食	2-②大気に接する部位	中央制御室換気系AH2-9出口温度制御弁駆動部	ダイヤフラムケース	可	塗膜の健全性を確認(分解点検時の目視点検にて必要に応じて補修を実施)。	事後保全	AR	VT	25回定検(TCV-T41-F084A)	有 25回定検(TCV-T41-F084A)	■
244	弁	空気作動弁用駆動部	全面腐食	2-②大気に接する部位	原子炉再循環系PLR炉水サンプリング弁(内側隔離弁)駆動部	シリンダ及びスプリングケース	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修塗装を実施)。	時間基準保全	130M	VT	23回定検(B35-F019#)	有 23回定検(B35-F019#)	■
245	弁	空気作動弁用駆動部	全面腐食	2-②大気に接する部位	不活性ガス系格納容器パージ弁駆動部	シリンダ, シリンダボディ及びスプリングケース	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修塗装を実施)。	時間基準保全	39M	VT	24回定検(2-26B-2#)	無	■
246	弁	空気作動弁用駆動部	全面腐食	2-②大気に接する部位	②原子炉再循環系PLR炉水サンプリング弁(内側隔離弁)駆動部, ③不活性ガス系格納容器パージ弁駆動部	ピストン	可	分解点検時の目視点検にて健全性を確認。	時間基準保全	②130M ③39M	VT	②23回定検(B35-F019#) ③24回定検(2-26B-2#)	有 ②23回定検(B35-F019#)	■
247	弁	空気作動弁用駆動部	全面腐食	2-②大気に接する部位	不活性ガス系格納容器パージ弁駆動部	ラック	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	39M	VT	24回定検(2-26B-2#)	無	■
248	弁	空気作動弁用駆動部	全面腐食	2-②大気に接する部位	共通①中央制御室換気系AH2-9出口温度制御弁駆動部, ②原子炉再循環系PLR炉水サンプリング弁(内側隔離弁)駆動部, ③不活性ガス系格納容器パージ弁駆動部	ケースボルト・ナット及び取付ボルト・ナット	可	塗膜の健全性を確認(分解点検時の目視点検にて必要に応じて補修を実施)。	①事後保全 ②③時間基準保全	①AR ②130M ③39M	VT	①25回定検(TCV-T41-F084A) ②23回定検(B35-F019#) ③24回定検(2-26B-2#)	有 ①25回定検 2012(H24)(25) (TCV-T41-F084A) ②23回定検 2008(H20)(23)(B35-F019#)	■
249	弁	空気作動弁用駆動部	全面腐食	2-②大気に接する部位	炭素鋼又は鋳鉄のシリンダ, シリンダボディ及びスプリングケースを有するシリンダ型駆動部共通 ②原子炉再循環系PLR炉水サンプリング弁(内側隔離弁)駆動部, ③不活性ガス系格納容器パージ弁駆動部	シリンダ, シリンダボディ及びスプリングケース	可	分解点検時の目視点検にて健全性を確認(必要に応じて補修塗装を実施)。	時間基準保全	②130M ③39M	VT	②23回定検(B35-F019#) ③24回定検(2-26B-2#)	有 ②23回定検 2008(H20)(23)(B35-F019#)	■
250	弁	空気作動弁用駆動部	全面腐食	2-②大気に接する部位	炭素鋼又は鋳鉄のピストンを有するシリンダ型駆動部共通 ②原子炉再循環系PLR炉水サンプリング弁(内側隔離弁)駆動部, ③不活性ガス系格納容器パージ弁駆動部	ピストン	可	分解点検時の目視点検にて健全性を確認。	時間基準保全	②130M ③39M	VT	②23回定検(B35-F019#) ③24回定検(2-26B-2#)	有 ②23回定検(B35-F019#)	■
251	弁	空気作動弁用駆動部	全面腐食	2-②大気に接する部位	鋳鉄のラック及び炭素鋼のピニオンを有するシリンダ型駆動部共通 不活性ガス系格納容器パージ弁駆動部	ラック及びピニオン	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	39M	VT	24回定検(2-26B-2#)	無	■
252	弁	空気作動弁用駆動部	全面腐食	2-②大気に接する部位	炭素鋼の駆動用ステムを有するダイヤフラム型駆動部及びシリンダ型駆動部共通①中央制御室換気系AH2-9出口温度制御弁駆動部, ②原子炉再循環系PLR炉水サンプリング弁(内側隔離弁)駆動部	駆動用ステム	可	分解点検時の目視点検にて健全性を確認。	①事後保全 ②時間基準保全	①AR ②130M	VT	①25回定検(TCV-T41-F084A) ②23回定検(B35-F019#)	有 ①25回定検(TCV-T41-F084A) ②23回定検(B35-F019#)	-

1. 摩耗 2. 腐食

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
253	ケーブル	ケーブルトレイ、電線管	全面腐食	2-②大気に接する部位	ケーブルトレイ及びファイアストップパ[ケーブルトレイ]、ユニバーサルチャンネル、パイプクランプ及びパイプクランプボルト・ナット[電線管]、サポート、ベースプレート及びサポート取付ボルト・ナット[共通]	ケーブルトレイ及びファイアストップパ[ケーブルトレイ]、ユニバーサルチャンネル、パイプクランプ及びパイプクランプボルト・ナット[電線管]、サポート、ベースプレート及びサポート取付ボルト・ナット[共通]	可	巡視にて腐食の検知が可能	巡視				無	■
254	ケーブル	ケーブルトレイ、電線管	全面腐食	2-②大気に接する部位	電線管	電線管(本体)(大気接触部)	可	巡視にて腐食の検知が可能	巡視				無	■
255	ケーブル	ケーブルトレイ、電線管	全面腐食	2-②大気に接する部位	共通	基礎ボルト	可	巡視または機器の点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	巡視 時間基準保全	機器の点検にあわせて実施	VT	—	無	◎
256	ケーブル	ケーブル接続部	全面腐食	2-②大気に接する部位	同軸コネクタ接続共通	ボディ、ナット及びコンタクト等構成部品	可	機器の点検にあわせて同軸コネクタ接続部の目視点検を行うことにより、腐食の検知が可能。	時間基準保全	機器の点検にあわせて実施	VT	25回定検(SRNM)	無	—
257	タービン	高圧タービン他一式	全面腐食	2-②大気に接する部位	①高圧タービン/②低圧タービン/③原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン/④原子炉隔離時冷却系タービン	基礎ボルト	可	巡視または機器の点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	巡視 時間基準保全	①10Y ②10Y ③10Y ④10Y	VT	①23回定検(TBN-MAIN-HP) ②23回定検(TBN-MAIN-LP-A) ③24回定検(TBN-TDRFP-A) ④25回定検(TBN-RCIC-C002)	無	◎
258	タービン	高圧タービン	全面腐食	2-②大気に接する部位	高圧タービン	車室(外面)及び軸受台(外面)	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	26M	VT	25回定検(TBN-MAIN-HP)	無	■
259	タービン	高圧タービン	全面腐食	2-②大気に接する部位	高圧タービン	ケーシングボルト、カップリングボルト	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全	26M	VT	25回定検(TBN-MAIN-HP)	無	■
260	タービン	低圧タービン	全面腐食	2-②大気に接する部位	低圧タービン	外部車室(外面)、軸受台(外面)	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	26M	VT	25回定検(TBN-MAIN-LP-A)	無	—
261	タービン	低圧タービン	全面腐食	2-②大気に接する部位	低圧タービン	外部ケーシングボルト、カップリングボルト	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全	26M	VT	25回定検(TBN-MAIN-LP-A)	無	■
262	タービン	原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン	全面腐食	2-②大気に接する部位	タービン、高圧蒸気止め弁、高圧蒸気加減弁、低圧蒸気止め弁、低圧蒸気加減弁	車室(外面)、軸受台(外面)、弁箱(外面)、弁ふた(外面)、ヨーク、支持鋼材	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	26M	VT	19回定検(TBN-TDRFP-A)	有 18回定検(TBN-TDRFP-A、B:一式取替)	■
263	タービン	原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン	全面腐食	2-②大気に接する部位	タービン、高圧蒸気止め弁、低圧蒸気止め弁、高圧蒸気加減弁、低圧蒸気加減弁	ケーシングボルト、弁ふたボルト、弁体ボルト	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全	26M	VT	21回定検(TBN-TDRFP-A)	有 20回定検(TBN-TDRFP-A、B:一式取替)	■

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
264	タービン	主要弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	共通①主塞止弁, ②加減弁, ③中間塞止加減弁, ④タービンバイパス弁, ⑤クロスアラウンド逃し弁	弁箱及び弁ふた(外面), ヨーク, 支持鋼材, 埋込金物(大気接触部)	可	巡視点検及び分解点検時の目視点検にて, 塗膜の健全性を確認(分解点検時, 必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全	①39M, 2W ②39M, 2W ③39M, 2W ④26M, 2W ⑤65M	VT 巡視点検	①24回定検(MSV-1) ②24回定検(CV1@) ③23回定検(CIV-1) ④24回定検(BPV-1) ⑤21回定検(RV-1)	無	■
265	タービン	主要弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	共通①主塞止弁, ②加減弁, ③中間塞止加減弁, ④タービンバイパス弁, ⑤クロスアラウンド逃し弁	弁ふたボルト	可	巡視点検及び分解点検時の目視点検にて, 塗膜の健全性を確認(分解点検時, 必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全	①39M, 2W ②39M, 2W ③39M, 2W ④26M, 2W ⑤65M	VT 巡視点検	①24回定検(MSV-1) ②24回定検(CV1@) ③23回定検(CIV-1) ④24回定検(BPV-1) ⑤21回定検(RV-1)	無	■
266	タービン	制御装置及び保安装置	全面腐食	2-②大気に接する部位	タービン高圧制御油ポンプ, タービン高圧制御油ポンプ吐出側フィルタ, アクキュムレータ, 油配管	ケーシング, 胴, 埋込金物(大気接触部)	可	巡視点検及び分解点検時の目視点検にて, 塗膜の健全性を確認(分解点検時, 必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全	1D(巡視) 26M(開放)	VT	24回定検(EHC-PMP-EHC-A)	無	■
267	タービン	制御装置及び保安装置	全面腐食	2-②大気に接する部位	タービン高圧制御油ポンプ, 油配管	取付ボルト, 支持鋼材, サポート取付ボルト・ナット	可	巡視点検及び分解点検時の目視点検にて, 塗膜の健全性を確認(分解点検時, 必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全	1D(巡視) 26M(開放)	VT	24回定検(EHC-PMP-EHC-A)	無	■
268	タービン	制御装置及び保安装置	全面腐食	2-②大気に接する部位	タービン高圧制御油ポンプモータ	モータ(低圧, 全閉型)のフレーム, エンドブラケット, ファン・ファンカバー及び端子箱	可	振動データ採取時等の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	状態基準保全	AR	振動診断	25回定検(EHC A MO)	25回定検(2012年)/電動機一式	■
269	タービン	制御装置及び保安装置	全面腐食	2-②大気に接する部位	タービン高圧制御油ポンプモータ	モータ(低圧, 全閉型)の固定子コア及び回転子コア	可	振動データ採取時等の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	状態基準保全	AR	振動診断	26回定検(EHC A MO)	25回定検(2012年)/電動機一式	■
270	タービン	制御装置及び保安装置	全面腐食	2-②大気に接する部位	タービン高圧制御油ポンプモータ	モータ(低圧, 全閉型)の取付ボルト	可	振動データ採取時等の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	状態基準保全	AR	振動診断	27回定検(EHC A MO)	25回定検(2012年)/電動機一式	■
271	タービン	非常用系タービン設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	①原子炉隔離時冷却系タービン, ②蒸気止め弁, ③蒸気加減弁, ④バロメトリックコンデンサ, ⑤真空タンク, ⑥真空ポンプ, ⑦復水ポンプ, ⑧主油ポンプ, ⑨油冷却器, ⑩油タンク, ⑪復水系配管・弁, ⑫グランド蒸気系配管, 油配管	ケーシング, 弁箱, 弁ふた, レバー, 胴, タンク, 配管, 弁	可	分解点検時の目視点検にて塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装), 塗装してない箇所については目視点検にて腐食の検知が可能。	時間基準保全	①65M ②65M ③65M ④65M ⑤65M ⑥65M ⑦65M ⑧65M ⑨65M ⑩65M ⑪65M ⑫65M	VT	①23回定検(TBN-RCIC-C002) ②23回定検(E51-C002) ③23回定検(GOVERNING VALVE) ④23回定検(RCIC-HEX-C002) ⑤23回定検(RCIC-HEX-C002) ⑥23回定検(RCIC-PMP-VAC) ⑦23回定検(RCIC-PMP-COND) ⑧23回定検(TBN-RCIC-C002) ⑨23回定検(TBN-RCIC-C002) ⑩23回定検(TBN-RCIC-C002) ⑪23回定検(TBN-RCIC-C002) ⑫23回定検(TBN-RCIC-C002)	無	■
272	タービン	非常用系タービン設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	原子炉隔離時冷却系タービン, バロメトリックコンデンサ	ベースプレート, 支持鋼材	可	分解点検時の目視点検にて塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全	65M	VT	23回定検(TBN-RCIC-C002)	無	■

1. 摩耗 2. 腐食

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
273	タービン	非常用系タービン設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	共通①原子炉隔離時冷却系タービン、②蒸気止め弁、③蒸気加減弁、④パロメトリックコンデンサ、⑤真空タンク、⑥真空ポンプ、⑦復水ポンプ、⑧主油ポンプ、⑨油冷却器、⑩油タンク、⑪復水系配管・弁、⑫グランド蒸気系配管、油配管	ケーシングボルト、取付ボルト、フランジボルト、弁ふたボルト	可	分解点検時の目視点検にて塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全	①65M ②65M ③65M ④65M ⑤65M ⑥65M ⑦65M ⑧65M ⑨65M ⑩65M ⑪65M ⑫65M	VT	①23回定検(TBN-RCIC-C002) ②23回定検(E51-C002) ③23回定検(GOVERNING VALVE) ④23回定検(RCIC-HEX-C002) ⑤23回定検(RCIC-HEX-C002) ⑥23回定検(RCIC-PMP-VAC) ⑦23回定検(RCIC-PMP-COND) ⑧23回定検(TBN-RCIC-C002) ⑨23回定検(TBN-RCIC-C002) ⑩23回定検(TBN-RCIC-C002) ⑪23回定検(TBN-RCIC-C002) ⑫23回定検(TBN-RCIC-C002)	無	■
274	タービン	非常用系タービン設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	①真空ポンプ、②復水ポンプ	モータ(低圧、全閉型)のフレーム、エンドブラケット、ファン・ファンカバー及び端子箱	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	①65M ②65M	VT	①23回定検(RCIC PMP C2 MO) ②23回定検(RCIC PMP C1 MO)	無	■
275	タービン	非常用系タービン設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	①真空ポンプ、②復水ポンプ	モータ(低圧、全閉型)の固定子コア及び回転子コア	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	①65M ②65M	VT	①23回定検(RCIC PMP C2 MO) ②23回定検(RCIC PMP C1 MO)	無	■
276	タービン	非常用系タービン設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	①真空ポンプ、②復水ポンプ	モータ(低圧、全閉型)の取付ボルト	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	①65M ②65M	VT	①23回定検(RCIC PMP C2 MO) ②23回定検(RCIC PMP C1 MO)	無	■
277	タービン	非常用系タービン設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	常設高圧代替注水系タービン	ケーシング	可	新設機器であり点検の実績はない。既存設備と同様に分解点検時の目視点検において腐食の検知が可能。	時間基準保全	新設機器	VT	新設機器	無	■
278	タービン	非常用系タービン設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	①蒸気止め弁、②蒸気加減弁、③常設高圧代替注水系タービン	弁箱、ベースプレート	可	分解点検時の目視点検において、塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)、新設機器、常設高圧代替注水系タービンのベースプレートを上記同様管理し、健全性を確認する。	時間基準保全 ③時間基準保全	①65M ②65M ③新設機器	VT	①23回定検(E51-C002) ②23回定検(GOVERNING VALVE)	無	■
279	タービン	非常用系タービン設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	常設高圧代替注水系タービン	ケーシングボルト	可	分解点検時の目視点検において、塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全	新設機器	VT	新設機器	無	■
280	計測装置	計測装置	全面腐食	2-②大気に接する部位	格納容器内水素濃度計測装置	サンプルポンプモータのコア、フレーム及びエンドブラケット	可	機器の点検時に目視点検を行うことで腐食の検知が可能。	-	-	-	-	-	■
281	計測装置	計測装置	全面腐食	2-②大気に接する部位	RHRポンプ吐出圧力計測装置、D/G機関冷却水入口圧力計測装置、CV急速閉検出用圧力計測装置、RCIC系統流量計測装置、原子炉水位計測装置、スクラム排出容器水位計測装置、格納容器内水素濃度計測装置、格納容器内酸素濃度計測装置	計装配管サポート部	可	機器の点検時に目視点検を行うことで腐食の検知が可能。	-	-	-	-	-	■

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
282	計測装置	計測装置	全面腐食	2-②大気に接する部位	RHRポンプ吐出圧力計測装置, D/G機関冷却水入口圧力計測装置, CV急速閉検出用圧力計測装置, 主蒸気管トンネル温度計測装置, RCIC系統流量計測装置, 原子炉水位計測装置, SRNM, 原子炉建屋換気系放射線計測装置, 格納容器内水素濃度計測装置, 格納容器内酸素濃度計測装置	計器架台, 計器スタンプン及びサポート	可	機器の点検時に目視点検を行うことで腐食の検知が可能。	-	-	-	-	-	■
283	計測装置	計測装置	全面腐食	2-②大気に接する部位	取水ピット水位計測装置	スリーブ, 取付座, 上部閉止板及び取付ボルト・ナット	可	分解点検時に行うボルトの手入れに合わせ, 目視点検を行うことで腐食の検知が可能。	時間基準保全	新設機器	VT	新設機器	無	■
284	計測装置	計測装置	全面腐食	2-②大気に接する部位	①SRNM, ②原子炉建屋水素濃度計測装置, ③地震加速度計測装置	筐体	可	目視点検にて塗装又は, メッキ処理の状況を把握し, 健全性を確認(必要に応じて補修)。	時間基準保全	①1C ②- ③1C	VT	①25回定検(H13-P635) ②- ③25回定検(H13-P609)	無	■
285	計測装置	計測装置	全面腐食	2-②大気に接する部位	主蒸気管放射線計測装置 原子炉建屋換気系放射線計測装置	検出器ガイド及び検出器取付金具		機器の点検時に目視点検を行うことで腐食の検知が可能。					無	■
286	計測装置	計測装置	全面腐食	2-②大気に接する部位	①RHRポンプ吐出圧力計測装置, ②原子炉水位計測装置, ③SRNM, ④原子炉建屋換気系放射線計測装置, ⑤原子炉建屋水素濃度計測装置	計器架台取付ボルト及び取付ボルト・ナット	可	目視点検にて塗装又は, メッキ処理の状況を把握し, 健全性を確認(必要に応じて補修)。	時間基準保全	①1C ②1C ③1C ④1C ⑤-	VT	①25回定検(H13-P925) ②25回定検(H13-P925) ③25回定検(H13-P635) ④25回定検(H13-P622) ⑤-	無	■
287	計測装置	計測装置	全面腐食	2-②大気に接する部位	RHRポンプ吐出圧力計測装置他計測装置一式	基礎ボルト	可	巡視または機器の点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	巡視 時間基準保全	10Y	VT	25回定検(H13-P925)	無	◎
288	計測装置	補助継電器盤 操作制御盤	全面腐食	2-②大気に接する部位	原子炉保護系(A)継電器盤 原子炉制御操作盤	筐体, 取付ボルト及びチャンネルベース	可	機器の点検にあわせて目視点検を行うことにより, 腐食の検知が可能(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全	13M	VT	25回定検(H13-P609)	無	■
289	計測装置	操作制御盤	全面腐食	2-②大気に接する部位	原子炉保護系1Aトリップユニット盤他一式	基礎ボルト	可	巡視または機器の点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	巡視 時間基準保全	10Y	VT	25回定検(H13-P921)	無	◎
290	空調設備	ファン	全面腐食	2-②大気に接する部位	①非常用ガス再循環系排風機, ②中央制御室排気ファン, ③ディーゼル室換気系ルーフトップファン	主軸	可	分解点検時の目視点検において, 腐食の検知が可能。	時間基準保全	①78M ②52M ③13M	VT	①23回定検(HVAC-E2-13A) ②25回定検(HVAC-E2-15) ③25回定検(HVAC-PV2-6)	無	■
291	空調設備	ファン	全面腐食	2-②大気に接する部位	中央制御室排気ファン	Vブリー	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	26M(分解点検) 1C(簡易点検)	VT	25回定検(HVAC-E2-15)	無	■
292	空調設備	ファン	全面腐食	2-②大気に接する部位	非常用ガス再循環系排風機	軸継手	可	分解点検時の目視点検において, 腐食の検知が可能。	時間基準保全	78M	VT	23回定検(HVAC-E2-13A)	無	■

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
293	空調設備	ファン	全面腐食	2-②大気に接する部位	①非常用ガス再循環系排風機、②緊急時対策所非常用送風機	羽根車 ケーシング、 ケーシングボルト、 取付ボルト	可	分解点検時の目視点検において、腐食の検知が可能新規機器、緊急時対策所非常用送風機も上記同様管理し、健全性を確認する。	①時間基準保全 ②時間基準保全	①78M ②新設機器	VT	①23回定検(HVAC-E2-13A) ②新設機器	無	■
294	空調設備	ファン	全面腐食	2-②大気に接する部位	①中央制御室排気ファン、②ディーゼル室換気系ルーベントファン	羽根車	可	分解点検時の目視点検において、腐食の検知が可能。	時間基準保全	①26M ②65M	VT	①25回定検(HVAC-E2-15) ②25回定検(HVAC-PV2-6)	無	-
295	空調設備	ファン	全面腐食	2-②大気に接する部位	①中央制御室ブースターファン、 ②非常用ガス処理系排風機、 ③非常用ガス再循環系排風機 ④DGルーベントファン ⑤緊急時対策所非常用送風機 ⑥中央制御室排気ファン	モータ(低圧、全閉型)のフレーム、 エンドブラケット、 ファン、 ファンカバー及び端子箱	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	①104M ②104M ③104M ④65M ⑤新設機器 ⑥78M	VT	①25回定検(MCR BOOSTER FAN E2-14A MO@) ②25回定検(SGTS A EXH FAN E2-10A MO) ③25回定検(FRVS A EXH FAN E2-13A MO) ④25回定検(DG 2D VENT FAN PV2-6 MO) ⑤25回定検(MR EXE FAN E2-15 MO)	①有 H15年度(MCR BOOSTER FAN E2-14A MO@) ②無:一式取替計画 ③有 21回定検(FRVS A EXH FAN E2-13A MO) ④無 ⑤新設機器 ⑥有 H18年度(MCR EXE FAN E2-15 MO)	■
296	空調設備	ファン	全面腐食	2-②大気に接する部位	①中央制御室ブースターファン、 ②非常用ガス処理系排風機、 ③非常用ガス再循環系排風機 ④DGルーベントファン⑤緊急時対策所非常用送風機 ⑥中央制御室排気ファン	モータ(低圧、全閉型)の固定子コア及び回転子コア	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	①104M ②104M ③104M ④65M ⑤新設機器 ⑥78M	VT	①25回定検(MCR BOOSTER FAN E2-14A MO@) ②25回定検(SGTS A EXH FAN E2-10A MO) ③25回定検(FRVS A EXH FAN E2-13A MO) ④25回定検(DG 2D VENT FAN PV2-6 MO) ⑤25回定検(MCR EXE FAN E2-15 MO)	①有 H15年度(MCR BOOSTER FAN E2-14A MO@) ②無:一式取替計画 ③有 21回定検(FRVS A EXH FAN E2-13A MO) ④無 ⑤新設機器 ⑥有 H18年度(MCR EXE FAN E2-15 MO)	■
297	空調設備	ファン	全面腐食	2-②大気に接する部位	①中央制御室ブースターファン、 ②非常用ガス処理系排風機、 ③非常用ガス再循環系排風機 ④DGルーベントファン ⑤緊急時対策所非常用送風機 ⑥中央制御室排気ファン	モータ(低圧、全閉型)の取付ボルト	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	①104M ②104M ③104M ④65M ⑤新設機器 ⑥78M	VT	①25回定検(MCR BOOSTER FAN E2-14A MO@) ②25回定検(SGTS A EXH FAN E2-10A MO) ③25回定検(FRVS A EXH FAN E2-13A MO) ④25回定検(DG 2D VENT FAN PV2-6 MO) ⑤25回定検(MCR EXE FAN E2-15 MO)	①有 H15年度(MCR BOOSTER FAN E2-14A MO@) ②無:一式取替計画 ③有 21回定検(FRVS A EXH FAN E2-13A MO) ④無 ⑤新設機器 ⑥有 H18年度(MCR EXE FAN E2-15 MO)	■
298	空調設備	空調機	全面腐食	2-②大気に接する部位	共通①残留熱除去系ポンプ室空調機②中央制御室エアハンドリングユニットファン③高圧炉心スプレイ系ポンプ室空調機④低圧炉心スプレイ系ポンプ室空調機	ケーシング	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	①130M ②130M ③130M ④130M	VT	①20回定検(HVAC-AH2-5) ②16回定検(HVAC-AH2-9) ③20回定検(HVAC-AH2-1) ④19回定検(HVAC-AH2-3)	③20回定検/空調機一式 ④19回定検/空調機一式	■
299	空調設備	空調機	全面腐食	2-②大気に接する部位	中央制御室エアハンドリングユニットファン	軸継手	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修)。	時間基準保全	130M(分解点検) 1C(簡易点検)	VT 振動診断	16回定検(HVAC-AH2-9)	無	■
300	空調設備	空調機	全面腐食	2-②大気に接する部位	残留熱除去系ポンプ室空調機	羽根車	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全	130M	VT	20回定検(HVAC-AH2-5)	平成13~15年度(HVAC-AH2-1他:空調機一式取替)	■

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全) 方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の 影響
	大分類	中分類												
301	空調設備	空調機	全面腐食	2-②大気に接する部位	残留熱除去系ポンプ室空調機	ケーシングボルト、水室(外面)、管板(外面)、冷却コイルボルト、ベース、取付ボルト	可	分解点検時の目視点検において、塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装wp実施)。	時間基準保全	130M(分解点検) 39M(開放点検)	VT	分解:20回定検(HVAC-AH2-5) 開放:25回定検(HVAC-AH2-5)	平成13~15年度 (HVAC-AH2-1他:空調機一式取替)	■
302	空調設備	空調機	全面腐食	2-②大気に接する部位	中央制御室エアハンドリングユニットファン	主軸	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じ補修)。	時間基準保全	130M(分解点検) 1C(簡易点検)	VT	分解:16回定検(HVAC-AH2-9) 簡易:25回定検(HVAC-AH2-9)	平成13~15年度 (HVAC-AH2-1他:空調機一式取替)	■
303	空調設備	空調機	全面腐食	2-②大気に接する部位	中央制御室エアハンドリングユニットファン	羽根車	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じ補修)。	時間基準保全	130M(分解点検) 1C(簡易点検)	VT	分解:16回定検(HVAC-AH2-9) 簡易:25回定検(HVAC-WC2-1)	無	-
304	空調設備	空調機	全面腐食	2-②大気に接する部位	①残留熱除去系ポンプ室空調機 ②中央制御室エアハンドリングユニットファン ③高圧炉心スプレイ系ポンプ室空調機 ④低圧炉心スプレイ系ポンプ室空調機	・モータ(低圧、全閉型)のフレーム、エンドブラケット、ファン、ファンカバー及び端子箱 ・モータ(低圧、全閉型)の固定子コア及び回転子コア ・モータ(低圧、全閉型)の取付ボルト	可	分解点検時もしくは振動データ採取時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全 状態基準保全	①A系104M, B系AR ②AR ③AR ④AR	振動診断	①24回定検(RHR A AH2-7 MO) ②21回定検(MCR AH2-9A MO) ③20回定検(HPCS AH2-1 MO) ④19回定検(LPCS AH2-3 MO)	②有 平成16年度(通常時) (MCR AH2-9B MO:一式取替) ①③④有 平成13~15年度 (RHR A AH2-7 MO他:空調機一式取替)	■
305	空調設備	冷凍機	全面腐食	2-②大気に接する部位	圧縮機、蒸発器	ケーシング、吐出容器、水室、胴	可	分解点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全	39M	VT	25回定検(HVAC-WC2-1)	無	■
306	空調設備	冷凍機	全面腐食	2-②大気に接する部位	中央制御室チラーユニット	冷水配管	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全	39M	VT	25回定検(HVAC-WC2-1)	無	■
307	空調設備	冷凍機	全面腐食	2-②大気に接する部位	中央制御室チラーユニット	ベース、冷水配管サポート	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全	39M	VT	25回定検(HVAC-WC2-1)	無	■
308	空調設備	冷凍機	全面腐食	2-②大気に接する部位	冷水ポンプ	ケーシング	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全	130M	VT	25回定検(HVAC-PMP-P2-3)	無	■
309	空調設備	冷凍機	全面腐食	2-②大気に接する部位	冷水ポンプ	モータ(低圧、開放型)の固定子コア及び回転子コア	可	振動データ採取時等の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	状態基準保全	AR	振動診断	25回定検(MCR CHIL WTR P P2-3 MO)	有 H23年度:固定子巻線巻替	■
310	空調設備	冷凍機	全面腐食	2-②大気に接する部位	冷水ポンプ	モータ(低圧、開放型)のフレーム、エンドブラケット及び端子箱	可	振動データ採取時等の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	状態基準保全	AR	振動診断	25回定検(MCR CHIL WTR P P2-3 MO)	有 H23年度:固定子巻線巻替	■
311	空調設備	冷凍機	全面腐食	2-②大気に接する部位	圧縮機	スライドバルブ、ロッド、ピストン、Dカバー、Eカバー	可	分解点検時の目視点検のより腐食の検知が可能。	時間基準保全	39M	VT	25回定検(HVAC-WC2-1)	無	-
312	空調設備	冷凍機	全面腐食	2-②大気に接する部位	中央制御室チラーユニット	冷媒配管	可	分解点検時の目視点検のより腐食の検知が可能。	時間基準保全	39M	VT	25回定検(HVAC-WC2-1)	無	-

1. 摩耗 2. 腐食

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
313	空調設備	冷凍機	全面腐食	2-②大気に接する部位	圧縮機	モータ(低圧, 全閉型)のリアカバー及び端子箱	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	39M	VT	25回定検(HVAC-WC2-1)	無	■
314	空調設備	冷凍機	全面腐食	2-②大気に接する部位	圧縮機	モータ(低圧, 全閉型)の固定子コア及び回転子コア	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	39M	VT	25回定検(HVAC-WC2-1)	無	■
315	空調設備	フィルタユニット	全面腐食	2-②大気に接する部位	非常用ガス再循環系フィルタトレイン	ベース	可	分解点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	13M	VT	25回定検(SGTS-FLT-A)	無	■
316	空調設備	フィルタユニット	全面腐食	2-②大気に接する部位	非常用ガス再循環系フィルタトレイン	ベーススライド部	可	分解点検時の目視点検にて、腐食の検知が可能。	時間基準保全	13M	VT	25回定検(SGTS-FLT-A)	無	■
317	空調設備	フィルタユニット	全面腐食	2-②大気に接する部位	非常用ガス再循環系フィルタトレイン	取付ボルト	可	分解点検時の目視点検にて、腐食の検知が可能。	時間基準保全	13M	VT	25回定検(SGTS-FLT-A)	無	■
318	空調設備	ダクト	全面腐食	2-②大気に接する部位	共通①中央制御室換気系ダクト②原子炉建屋換気系ダクト	ダクト本体	可	目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	①5Y ②AR	VT	①25回定検(中央制御室換気空調系ダクト) ②22回定検(原子炉建屋換気系ダクト)	無	■
319	空調設備	ダクト	全面腐食	2-②大気に接する部位	共通①中央制御室換気系ダクト②原子炉建屋換気系ダクト	フランジ, ボルト・ナット	可	開放点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	①5Y ②AR	VT	①25回定検(中央制御室換気空調系ダクト) ②22回定検(原子炉建屋換気系ダクト)	無	■
320	空調設備	ダクト	全面腐食	2-②大気に接する部位	中央制御室換気系ダクト(角ダクト)	補強材及び支持鋼材	可	目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	5Y	VT	25回定検(中央制御室換気空調系ダクト)	無	■
321	空調設備	ダクト	全面腐食	2-②大気に接する部位	中央制御室換気系ダクト(角ダクト)	埋込金物(大気接触部)	可	目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	5Y	VT	25回定検(中央制御室換気空調系ダクト)	無	■
322	空調設備	ダンパ及び弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	①中央制御室換気系ファンAH2-9入口ダンパ, 中央制御室換気系ファンAH2-9出口グラビティダンパ, ②中央制御室換気系再循環フィルタ装置ラインダンパ	ケーシング, 羽根, 軸, ウェイト	可	分解点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	①65M ②65M	VT	①25回定検(DMP-GD-018) ②25回定検(DMP-VD-101)	①H24年度(DMP-GD-018)	■
323	空調設備	ダンパ及び弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	①原子炉建屋換気系C/S隔離弁, ②中央制御室換気系隔離弁	弁箱, 弁体, ハウジング, 支持脚, 取付ボルト	可	分解点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	①52M ②156M	VT	①25回定検(T41-SB2-1A) ②25回定検(SB2-18A MO)	②H13年度(SB2-18A MO)	■
324	空調設備	ダンパ及び弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	共通(原子炉建屋換気系C/S隔離弁)	ボルト・ナット	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	52M	VT	25回定検(T41-SB2-1A)	無	■
325	空調設備	ダンパ及び弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	原子炉建屋換気系C/S隔離弁	空気作動部	可	分解点検時の目視点検により、空気作動部内部の腐食が検知可能。又、作動部外部は目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	本体:52M 駆動部:104M	VT	25回定検(T41-SB2-1A)	無	■
326	空調設備	ダンパ及び弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	①中央制御室換気系ファンAH2-9入口ダンパ, ②原子炉建屋換気系C/S隔離弁	作動部取付ボルト	可	分解点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	①65M ②52M	VT	①25回定検(HCU-VSL-C12-128-5443) ②25回定検(T41-SB2-1A)	無	■

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
327	空調設備	ダンパ及び弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	中央制御室換気系再循環フィルタ装置ラインダンパ	連結棒, ハンドル軸	可	分解点検時の目視点検により, 塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)	時間基準保全	65M	VT	25回定検(DMP-VD-101)	H24年度(DMP-VD-101)	■
328	空調設備	ダンパ及び弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	中央制御室換気系再循環フィルタ装置ラインダンパ	開閉器	可	目視点検により, 腐食の検知が可能。	時間基準保全	65M	VT	25回定検(DMP-VD-101)	H24年度(DMP-VD-101)	-
329	機械設備	水圧制御ユニット	全面腐食	2-②大気に接する部位	水圧制御ユニット	①窒素容器(外面), ②サポート取付ボルト, 支持脚及び取付ボルト	可	目視点検により, 塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)	時間基準保全	①260M ②10Y	VT	①25回定検(HCU-VSL-C12-128-5443) ②24回定検(HCU-VSL-C12-D001-0627)	無	■
330	機械設備	水圧制御ユニット	全面腐食	2-②大気に接する部位	水圧制御ユニット	埋込金物(大気接触部)	可	目視点検により, 塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)	時間基準保全	10Y	VT	24回定検(HCU-VSL-C12-D001-0627)	無	■
331	機械設備	ディーゼル機関本体及び付属設備一式並びにその他機械設備一式	全面腐食	2-②大気に接する部位	①・非常用ディーゼル機関(2C, 2D号機)ノ付属設備一式 ②・可燃性ガス濃度制御系再結合装置 ③・空気圧縮機他付属設備一式 ④・蒸気式空気抽出器 ⑤・ボイラ本体他付属設備一式 ⑥・廃棄物処理設備一式 ⑦・排気筒 ⑧・使用済燃料乾式貯蔵容器 ⑨・静的触媒式水素再結合器	基礎ボルト	可	巡視または機器の点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	巡視 時間基準保全	①10Y ②10Y ③- ④10Y ⑤- ⑥10Y ⑦10Y ⑧10Y ⑨10Y	VT	①25回定検(DGU-2C) ②25回定検(FCS-WATER-SEPARATOR-A) ③- ④25回定検(SJAE-OTM-MAIN EJECT-A@) ⑤- ⑥24回定検(RW-HEX-D600A) ⑦25回定検(STACK-DMP-8@) ⑧25回定検(PC 2C/1A) ⑨25回定検(J21-V004D@)	無	◎
332	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関本体	全面腐食	2-②大気に接する部位	非常用ディーゼル機関(2C, 2D号機)	①過給機ケーシング(冷却水側), ②シリンダヘッド(冷却水側), シリンダライナ(冷却水側)及びシリンダブロック(冷却水側)	可	分解点検時の目視点検により, 各部位の腐食の検知が可能。	時間基準保全	①52M ②13M	VT	①25回定検(DGU-2C) ②25回定検(DGU-2C)	無	■
333	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関本体	全面腐食	2-②大気に接する部位	非常用ディーゼル機関(2C, 2D号機)	①はずみ車, カップリングボルト, シリンダヘッドボルト, ②吸気管, 排気管(外面), ③クランクケース及び④吸・排気管サポート	可	分解点検時の目視点検により, 塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)	時間基準保全	①13M ②8C ③13M ④8C	VT	①25回定検(DGU-2C) ②25回定検(DGU-2C) ③25回定検(DGU-2C) ④25回定検(DGU-2C)	無	■
334	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関本体	全面腐食	2-②大気に接する部位	非常用ディーゼル機関(2C, 2D号機)	埋込金物	可	目視点検により, 塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全	①13M	VT	25回定検(DGU-2C)	無	■
335	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関本体	全面腐食	2-②大気に接する部位	非常用ディーゼル機関(2C, 2D号機)	①シリンダヘッド(燃焼側), ピストン(頂部), シリンダライナ(燃焼側), 排気弁, ②過給機ケーシング(排気側)及び③排気管(内面)	可	分解点検時の目視点検により, 各部位の腐食の検知が可能。	時間基準保全	①13M ②52M ③13M	VT	①25回定検(DGU-2C) ②25回定検(DGU-2C) ③25回定検(DGU-2C)	無	-

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
336	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関 付属設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	①潤滑油系潤滑油ポンプ(機関付)、②潤滑油冷却器(胴側)、③潤滑油サンプタンク、④シリンダ注油タンク、⑤潤滑油調圧弁、⑥潤滑油フィルタ、⑦潤滑油系配管及び弁、⑧燃料油系軽油貯蔵タンク、⑨燃料移送ポンプ、⑩燃料油デイトンク、⑪燃料油フィルタ、⑫燃料油系配管及び弁(燃料油デイトンク〜ディーゼル機関本体)	潤滑油系及び燃料油系機器	可	分解点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認、又、新設の軽油貯蔵タンクは外面FRPライニングの目視点検にてはく離の検知が可能(必要に応じ補修実施)。	時間基準保全	①52M ②26M ③1C ④1C ⑤- ⑥13M ⑦- ⑧10Y ⑨39M 39M(分解点検) 1C(簡易点検) ⑩1M ⑪1M ⑫-	VT	①25回定検(DGLO-PMP-2C-A@) ②25回定検(DG-2D-DGLO-HEX-1) ③25回定検(DG-VSL-2C-DGLO-1) ④25回定検(DG-VSL-2C-DGLO-2) ⑤- ⑥25回定検(DG-2D-DGLO-FLT-3A) ⑦- ⑧25回定検(DG-VSL-DO-1) ⑨分解:23回定検(DO-PMP-A) 簡易:25回定検(DO-PMP-A) ⑩25回定検(DG-VSL-2C-DO-1) ⑪25回定検(DG-2D-DO-FLT-2) ⑫-	無	■
337	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関 付属設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	①始動空気系空気圧縮機、②空気だめ、③空気だめ安全弁、④始動電磁弁、⑤始動空気系配管及び弁、⑥冷却水系機付冷却水ポンプ、⑦清水冷却器、⑧清水膨張タンク、⑨冷却水系配管及び弁	始動空気系及び冷却水系機器	可	開放点検時の目視点検により、各部位の塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全	①39M ②13M ④13M ⑥52M ⑦26M ⑧13M	VT	①23回定検(DG-CMP-2C-A) ②25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ④25回定検(3-14E147D-1) ⑥25回定検(DGCW-PMP-2C@) ⑦25回定検(DG-2D-DGCW-HEX-1) ⑧25回定検(DG-VSL-2C-DGCW-1)	無	■
338	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関 付属設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	同上	サポート取付ボルト・ナット及びベース	可	目視点検により、各部位の塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全	①39M ②13M ④13M ⑥52M ⑦26M ⑧13M	VT	①23回定検(DG-CMP-2C-A) ②25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ④25回定検(3-14E147D-1) ⑥25回定検(DGCW-PMP-2C@) ⑦25回定検(DG-2D-DGCW-HEX-1) ⑧25回定検(DG-VSL-2C-DGCW-1)	無	■
339	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関 付属設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	同上	機器取付ボルト、熱交換器フランジボルト等	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)	時間基準保全	1M	VT	25回定検(DGU-2C)	無	■
340	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関 付属設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	①始動空気系空気だめ、②潤滑油系潤滑油冷却器、③潤滑油サンプタンク、④シリンダ注油タンク、⑤冷却水系清水冷却器、⑥清水膨張タンク及び⑦燃料油系燃料油デイトンク	支持脚	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	①13M ②10Y ③1C ④1C ⑤10Y ⑥13M ⑦1C	VT	①25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ②25回定検(DG-2D-DGLO-HEX-1) ③25回定検(DG-VSL-2D-DGLO-1) ④25回定検(DG-VSL-2D-DGLO-2) ⑤25回定検(DG-2D-DGCW-HEX-1) ⑥25回定検(DG-VSL-2C-DGCW-1) ⑦25回定検(DG-VSL-2C-DO-1)	無	■

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
341	機械設備	ディーゼル機 関 ディーゼル機 関付属設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	共通①始動空気系空気ため、②潤滑油系潤滑油冷却器、③潤滑油サンプタンク、④シリンダ注油タンク、⑤冷却水系清水冷却器、⑥清水膨張タンク及び⑦燃料油系燃料油デイトンク	埋込金物	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	①13M ②10Y ③1C ④1C ⑤10Y ⑥13M ⑦1C	VT	①25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ②25回定検(DG-2D-DGLO-HEX-1) ③25回定検(DG-VSL-2D-DGLO-1) ④25回定検(DG-VSL-2D-DGLO-2) ⑤25回定検(DG-2D-DGCW-HEX-1) ⑥25回定検(DG-VSL-2C-DGCW-1) ⑦25回定検(DG-VSL-2C-DO-1)	無	■
342	機械設備	ディーゼル機 関 ディーゼル機 関付属設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	共通①始動空気系空気ため、②潤滑油系潤滑油冷却器、③潤滑油サンプタンク、④シリンダ注油タンク、⑤冷却水系清水冷却器、⑥清水膨張タンク及び⑦燃料油系燃料油デイトンク	レストレイント	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	①13M ②10Y ③1C ④1C ⑤10Y ⑥13M ⑦1C	VT	①25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ②25回定検(DG-2D-DGLO-HEX-1) ③25回定検(DG-VSL-2D-DGLO-1) ④25回定検(DG-VSL-2D-DGLO-2) ⑤25回定検(DG-2D-DGCW-HEX-1) ⑥25回定検(DG-VSL-2C-DGCW-1) ⑦25回定検(DG-VSL-2C-DO-1)	無	■
343	機械設備	ディーゼル機 関 ディーゼル機 関付属設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	燃料油系燃料移送ポンプモータ	モータ(低圧、全閉型)の取付ボルト	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	104M	VT	25回定検(DO PMP A MO)	無	■
344	機械設備	可燃性ガス 濃度制御系 再結合装置	全面腐食	2-②大気に接する部位	可燃性ガス濃度制御系再結合装置	①ブロウキャン(外面)、②気水分離器(外面)、③フランジボルト、④配管(外面)及び弁(外面)	可	分解点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	①65M ②130M ③ - ④ -	VT	①25回定検(FCS-HVA-T49-BLOWER-A) ②20回定検(FCS-WATER-SEPARATOR-A) ③ - ④ -	無	■
345	機械設備	可燃性ガス 濃度制御系 再結合装置	全面腐食	2-②大気に接する部位	可燃性ガス濃度制御系再結合装置	取付ボルト及びベース	可	目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	130M	VT	25回定検(FCS-HEX-1A)	無	■
346	機械設備	可燃性ガス 濃度制御系 再結合装置	全面腐食	2-②大気に接する部位	サイリスタスイッチ盤	筐体	可	目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	-	-	-	-	無	■
347	機械設備	可燃性ガス 濃度制御系 再結合装置	全面腐食	2-②大気に接する部位	可燃性ガス濃度制御系再結合装置	埋込金物	可	目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	130M	VT	25回定検(FCS-HEX-1A)	無	■
348	機械設備	可燃性ガス 濃度制御系 再結合装置	全面腐食	2-②大気に接する部位	可燃性ガス濃度制御系再結合装置	ブロウ、羽根車及びブロウキャン	可	分解点検時の目視点検により、腐食の検知が可能。	時間基準保全	65M	VT	25回定検(FCS-HVA-T49-BLOWER-A)	無	-
349	機械設備	可燃性ガス 濃度制御系 再結合装置	全面腐食	2-②大気に接する部位	電動弁駆動部(屋内、交流)(可燃性ガス濃度制御系入口制御弁(FV-1A))	モータのフレーム、端子箱及びエンドブラケット	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じて必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	169M	VT	25回定検(MO-FV-1A MO)	15回定検(MO-FV-1A,1B MO:一式取替)	■
350	機械設備	可燃性ガス 濃度制御系 再結合装置	全面腐食	2-②大気に接する部位	電動弁駆動部(屋内、交流)(可燃性ガス濃度制御系入口制御弁(FV-1A))	モータの固定子コア及び回転子コア	可	塗膜の健全性を確認(分解点検時の目視点検にて必要に応じて補修又は取替を実施)。	時間基準保全	169M	VT	25回定検(MO-FV-1A MO)	15回定検(MO-FV-1A,2B MO:一式取替)	■
351	機械設備	可燃性ガス 濃度制御系 再結合装置	全面腐食	2-②大気に接する部位	電動弁駆動部(屋内、交流)(可燃性ガス濃度制御系入口制御弁(FV-1A))	取付ボルト	可	塗膜の健全性を確認(分解点検時の目視点検にて必要に応じて補修又は取替を実施)。	時間基準保全	169M	VT	25回定検(MO-FV-1A MO)	15回定検(MO-FV-1A,3B MO:一式取替)	■
352	機械設備	可燃性ガス 濃度制御系 再結合装置	全面腐食	2-②大気に接する部位	ブロウ用モータ(低圧、全閉型)(可燃性ガス濃度制御系ブロウB電動機)	固定子コア及び回転子コア	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	104M	VT	21回定検(FCS BLWR B MO)	無	■

1. 摩耗 2. 腐食

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
353	機械設備	可燃性ガス濃度制御系再結合装置	全面腐食	2-②大気に接する部位	ブロウ用モータ(低圧、全閉型)(可燃性ガス濃度制御系ブロウ電動機)	フレーム、端子箱及びエンドブラケット	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	104M	VT	21回定検(FCS BLWR B MO)	無	■
354	機械設備	可燃性ガス濃度制御系再結合装置	全面腐食	2-②大気に接する部位	ブロウ用モータ(低圧、全閉型)(可燃性ガス濃度制御系ブロウ電動機)	取付ボルト	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	104M	VT	21回定検(FCS BLWR B MO)	無	■
355	機械設備	燃料取替機	全面腐食	2-②大気に接する部位	燃料取替機	ケーシング[減速機(トリリ横行用、ブリッジ走行用)、軸継手、トリリフレーム、ブリッジフレーム、筐体、車軸(トリリ横行用、ブリッジ走行用)及び転倒防止装置]	可	目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	1Yc	VT	25回定検(RPV-FHM)	16回定検(RPV-FHM:一式取替)	■
356	機械設備	燃料取替機	全面腐食	2-②大気に接する部位	燃料取替機	ブレーキプレート[ブレーキ(主ホイスト用、マスト旋回用、ブリッジ走行用、トリリ横行用)、レール取付ボルト(トリリ横行用)、車輪(トリリ横行用、ブリッジ走行用)、レール(トリリ横行用、ブリッジ走行用)及びガイドローラ]	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	1Yc	VT	25回定検(RPV-FHM)	16回定検(RPV-FHM:一式取替)	■
357	機械設備	燃料取替機	全面腐食	2-②大気に接する部位	燃料取替機	筐体取付ボルト	可	目視点検により、腐食の検知が可能(必要に応じて補修又は取替)	時間基準保全	1Yc	VT	25回定検(RPV-FHM)	16回定検(RPV-FHM:一式取替)	■
358	機械設備	燃料取替機	全面腐食	2-②大気に接する部位	モータ(主ホイスト用、ブリッジ走行用、トリリ横行用)(低圧、直流、全閉型)	フレーム、エンドブラケット及び端子箱	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	1Yc	VT	25回定検(RPV-FHM)	16回定検(RPV-FHM:一式取替)	■
359	機械設備	燃料取替機	全面腐食	2-②大気に接する部位	モータ(主ホイスト用、ブリッジ走行用、トリリ横行用)(低圧、直流、全閉型)	固定子コア及び回転子コア	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	1Yc	VT	25回定検(RPV-FHM)	16回定検(RPV-FHM:一式取替)	■
360	機械設備	燃料取替機	全面腐食	2-②大気に接する部位	モータ(主ホイスト用、ブリッジ走行用、トリリ横行用)(低圧、直流、全閉型)	取付ボルト	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	1Yc	VT	25回定検(RPV-FHM)	16回定検(RPV-FHM:一式取替)	■
361	機械設備	燃料取替機	全面腐食	2-②大気に接する部位	モータ(マスト旋回用)(低圧、交流、全閉型)	フレーム、エンドブラケット及び端子箱	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	1Yc	VT	25回定検(RPV-FHM)	16回定検(RPV-FHM:一式取替)	■
362	機械設備	燃料取替機	全面腐食	2-②大気に接する部位	モータ(マスト旋回用)(低圧、交流、全閉型)	固定子コア及び回転子コア	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	1Yc	VT	25回定検(RPV-FHM)	16回定検(RPV-FHM:一式取替)	■
363	機械設備	燃料取替機	全面腐食	2-②大気に接する部位	モータ(マスト旋回用)(低圧、交流、全閉型)	取付ボルト	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	1Yc	VT	25回定検(RPV-FHM)	16回定検(RPV-FHM:一式取替)	■

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
364	機械設備	燃料取扱クレーン	全面腐食	2-②大気に接する部位	①[(主巻125 ton, 補巻5 ton, 補巻1 ton)原子炉建屋6階天井走行クレーン]②[DC建屋天井クレーン]	減速機ケーシング, 軸継手, トロリ, サドル, ガーダ, レール取付ボルト及び浮上がり防止ラグ	可	目視点検にて, 塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	【外観点検】 ①1Y 1M 1Yc ②1Y 1M 1Yc	VT	①25回定検(##R/B CRANE) ②25回定検(CRN-DC@)	無	■
365	機械設備	燃料取扱クレーン	全面腐食	2-②大気に接する部位	①[(主巻125 ton)原子炉建屋6階天井走行クレーン]②[DC建屋天井クレーン]	フック	可	定期的な目視点検にて, 腐食の検知が可能。	時間基準保全	【目視点検】 ①1Y 1M 1Yc ②1Y 1M	VT	①25回定検(##R/B CRANE) ②25回定検(CRN-DC@)	無	■
366	機械設備	燃料取扱クレーン	全面腐食	2-②大気に接する部位	①[(主巻125 ton, 補巻5 ton, 補巻1 ton)原子炉建屋6階天井走行クレーン]②[DC建屋天井クレーン]	ワイヤドラム, シープ, プレーキドラム, プレート, 車輪及びレール	可	定期的な目視点検にて, 腐食の検知が可能。	時間基準保全	【目視点検】 ①1Y 1M 1Yc ②1Y 1M	VT	①25回定検(##R/B CRANE) ②25回定検(CRN-DC@)	無	■
367	機械設備	燃料取扱クレーン	全面腐食	2-②大気に接する部位	共通①原子炉建屋6階天井走行クレーン②DC建屋天井クレーン	筐体	可	目視点検にて, 塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	【目視点検】 ①1Y 1M 1Yc ②1Y 1M	VT	①25回定検(##R/B CRANE) ②25回定検(CRN-DC@)	無	■
368	機械設備	燃料取扱クレーン	全面腐食	2-②大気に接する部位	共通①原子炉建屋6階天井走行クレーン②DC建屋天井クレーン	筐体取付ボルト	可	定期的な目視点検により, 腐食の検知が可能(必要に応じて補修又は取替)	時間基準保全	【目視点検】 ①1Y 1M 1Yc ②1Y 1M	VT	①25回定検(##R/B CRANE) ②25回定検(CRN-DC@)	無	■
369	機械設備	燃料取扱クレーン	全面腐食	2-②大気に接する部位	原子炉建屋6階天井走行クレーン	モータ(低圧, 直流, 全閉型)の固定子コア及び回転子コア	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	15Yc	VT	14回定検(##R/B CRANE)	無	■
370	機械設備	燃料取扱クレーン	全面腐食	2-②大気に接する部位	原子炉建屋6階天井走行クレーン	モータ(低圧, 直流, 全閉型)のフレーム, エンドブラケット及び端子箱	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	15Yc	VT	14回定検(##R/B CRANE)	無	■
371	機械設備	燃料取扱クレーン	全面腐食	2-②大気に接する部位	原子炉建屋6階天井走行クレーン	モータ(低圧, 直流, 全閉型)の取付ボルト	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	15Yc	VT	14回定検(##R/B CRANE)	無	■
372	機械設備	燃料取扱クレーン	全面腐食	2-②大気に接する部位	DC建屋天井クレーン	モータ(低圧, 交流, 全閉型)及び速度検出器の固定子コア及び回転子コア	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	15Yc	VT	18回定検(CRN-DC@)	無	■
373	機械設備	燃料取扱クレーン	全面腐食	2-②大気に接する部位	DC建屋天井クレーン	モータ(低圧, 交流, 全閉型)及び速度検出器のフレーム, エンドブラケット及び端子箱	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	15Yc	VT	18回定検(CRN-DC@)	無	■

1. 摩耗 2. 腐食

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
374	機械設備	燃料取扱クレーン	全面腐食	2-②大気に接する部位	DC建屋天井クレーン	モータ(低圧, 交流, 全閉型)及び速度検出器の取付ボルト	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	15Yc	VT	18回定検(CRN-DC@)	無	■
375	機械設備	制御用圧縮空気系設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	①胴, クランクケース(外面)[空気圧縮機], ②胴, 支持板, 管板[アフタークーラ], ③胴[除湿塔], ④配管及び弁	胴, クランクケース(外面)[空気圧縮機], 胴, 支持板, 管板[アフタークーラ], 胴[除湿塔], 配管及び弁	可	開放点検時の目視点検において, 腐食の検知が可能。(必要に応じ補修塗装を実施)	時間基準保全	①13M ②26M ③13M ④13M	VT ④取替(弁のみ)	①25回定検(IA-CMP-A) ②25回定検(IA-HEX-16-2A) ③25回定検(IA-VSL-DR SEP-A) ④25回定検(IA-CMP-A)	無	■
376	機械設備	制御用圧縮空気系設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	①プーリー[空気圧縮機], フランジボルト[②アフタークーラ, ③除湿塔], ④取付ボルト[除湿塔]	プーリー[空気圧縮機], フランジボルト[アフタークーラ, 除湿塔], 取付ボルト[除湿塔]	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装), 目視点検により, 腐食の検知が可能。	時間基準保全	①13M ②26M ③13M ④13M	VT	①25回定検(IA-CMP-A) ②25回定検(IA-HEX-16-2A) ③25回定検(IA-VSL-DR SEP-A) ④26回定検(IA-CMP-A)	無	■
377	機械設備	制御用圧縮空気系設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	共通	配管サポート, サポート取付ボルト・ナット及び埋込金物	可	機器の分解点検にあわせて目視点検を行うことにより, 腐食の検知が可能。	時間基準保全	13M	VT	25回定検(IA-CMP-A)	無	■
378	機械設備	制御用圧縮空気系設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	制御用圧縮空気系設備	モータ(低圧, 全閉型)の固定子コア及び回転子コア	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	130M	VT	25回定検(IA-CMP-A)	有20回定検(2003年)/電動機一式取替	■
379	機械設備	制御用圧縮空気系設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	制御用圧縮空気系設備	モータ(低圧, 全閉型)のフレーム, エンドブラケット及び端子箱	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	130M	VT	25回定検(IA-CMP-A)	有20回定検(2003年)/電動機一式取替	■
380	機械設備	制御用圧縮空気系設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	制御用圧縮空気系設備	モータ(低圧, 全閉型)の取付ボルト	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	130M	VT	25回定検(IA-CMP-A)	有20回定検(2003年)/電動機一式取替	■
381	機械設備	気体廃棄物処理系付属設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	蒸気式空気抽出器	フランジボルト	可	開放点検時の目視点検にて, 腐食の検知が可能。(必要に応じ補修塗装)	時間基準保全	26M	VT	24回定検(SJAE-OTM-MAIN EJECT-A@)	無	■
382	機械設備	気体廃棄物処理系付属設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	蒸気式空気抽出器	支持脚	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	26M	VT	24回定検(SJAE-OTM-MAIN EJECT-A@)	無	■
383	機械設備	気体廃棄物処理系付属設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	蒸気式空気抽出器	支持脚スライド部	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	10C	VT	24回定検(SJAE-OTM-MAIN EJECT-A@)	無	■
384	機械設備	新燃料貯蔵ラック	全面腐食	2-②大気に接する部位	新燃料貯蔵ラック	サポート部材	可	サポート材については, 塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装), コンクリート埋設部については, サンプリングにより中性化を確認することにより, 腐食の検知が可能。	時間基準保全	10Yc	VT	24回定検(FUEL-OTM-F16E007-NF1)	無	■

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
385	機械設備	新燃料貯蔵ラック	全面腐食	2-②大気に接する部位	新燃料貯蔵ラック	ベース, コラム, ラグ, ガイド, チャンネル, バー及びエンドチャンネル	可	目視点検により, 腐食の検知が可能。	時間基準保全	10Yc	VT	24回定検(FUEL-OTM-F16E007-NF1)	無	-
386	機械設備	補助ボイラ設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	①給水ポンプ, ②脱気器給水ポンプ, ③脱気器, ④エゼクタ, ⑤ブロータンク, ⑥給水タンク, ⑦給水系配管及び給水系弁	ケーシング等	可	大気接触部については, 塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装, 取替)。上記箇所外は, 開放点検時の目視点検により, 腐食の検知が可能。	時間基準保全	①2Y ②AR ③1Y ④1Y ⑥1Y ⑦1Y	VT	①25回定検(HB-PMP-P61-506A) ②25回定検(HB-PMP-P61-505A) ③25回定検(H/B-VSL-P-61-514) ④25回定検(HS-OTM-EJECT-1) ⑥25回定検(H/B-VSL-P-61-504) ⑦25回定検(HB-201A)	有/脱気器25回定検(2016年)/一式 エゼクタ25回定検(2015年)/一式	■
387	機械設備	補助ボイラ設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	共通(ボイラ本体)	フランジボルト	可	巡視点検及び開放点検時の目視点検により, 腐食の検知が可能。(必要に応じ補修, 取替を実施)。	時間基準保全	1Y	VT	25回定検(HS-OTM-BOILER-2A)	無	■
388	機械設備	補助ボイラ設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	共通(ボイラ本体)	ベース	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装), 目視点検により, 腐食の検知が可能。	時間基準保全	1Y	VT	25回定検(HS-OTM-BOILER-2A)	無	■
389	機械設備	補助ボイラ設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	共通(ボイラ本体)	埋込金物	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装), 目視点検により, 腐食の検知が可能。	時間基準保全	1Y	VT	25回定検(HS-OTM-BOILER-2A)	無	■
390	機械設備	補助ボイラ設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	蒸気系配管, 給水系配管	配管サポート	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装), 目視点検により, 腐食の検知が可能。	-	-	-	-	無	■
391	機械設備	廃棄物処理設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	①濃縮廃液・廃液中和スラッジ系設備濃縮廃液貯蔵タンク, ②廃液濃縮器加熱器, ③機器ドレン系設備クラッドスラリー濃縮器加熱器, ④減容固化系設備乾燥機, ⑤ペレット充填装置, ⑥乾燥機排気ブロワ, ⑦雑固体減容処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃焼室, ⑧溶融炉2次燃焼器, ⑨溶融炉排ガス冷却器, ⑩溶融炉セラミックフィルタ, ⑪雑固体減容処理設備高周波溶融炉設備の炭素鋼配管及び弁, ⑫雑固体焼却系設備焼却炉, ⑬焼却炉灰取出ボックス, ⑭焼却炉グローブボックス, ⑮1次セラミックフィルタ, ⑯1次セラミックフィルタ灰取出ボックス, ⑰2次セラミックフィルタ, ⑱2次セラミックフィルタ灰取出ボックス, ⑲排ガス冷却器, ⑳排ガスブロワ, ㉑-1雑固体焼却系設備の炭素鋼配管及び弁	基礎ボルト	可	巡視または機器の点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	巡視 時間基準保全	①2Y ②1Yc ③7Yc ④3Yc ⑤6Yc ⑥5Yc ⑦1Yc ⑧1Yc ⑨1Yc ⑩1Yc ⑪- ⑫1Yc/AR ⑬1Yc ⑭1Yc ⑮3Yc/AR ⑯10Yc ⑰ ⑱6Yc/1Yc/AR ⑲10Y ⑳1Yc ㉑AR ㉒-1 -	VT	①25回定検(RWCONC-VSL-A700A) ②25回定検(RW-HEX-B1600A) ③25回定検(NR21-HEX-D101) ④25回定検(NR23-HEX-D001) ⑤21回定検(NR23-OTM-D006) ⑥25回定検(NR23-D104) ⑦25回定検(NR28-D003@) ⑧25回定検(NR28-D005@) ⑨23回定検(NR28-D007@) ⑩25回定検(NR28-FLT-D008@) ⑪25回定検(NR22-OTM-D005) ⑫25回定検(NR22-OTM-D114) ⑬25回定検(NR22-OTM-D115) ⑭25回定検(NR22-FLT-D007A) ⑮25回定検(NR22-OTM-D118A) ⑯25回定検(NR22-HEX-D008) ⑰25回定検(NR22-OTM-D121A) ⑱25回定検(NR28-D007@) ⑲24回定検(NR28-DO 6@)	無	◎
392	機械設備	廃棄物処理設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	共通※代表:濃縮廃液貯蔵タンク(セメント混練固化系設備を除く)	支持脚, スカート, ベース	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)	時間基準保全	10Y	VT	25回定検(RWCONC-VSL-A700A)	無	■

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
393	機械設備	廃棄物処理設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	①濃縮廃液・廃液中和スラッジ系設備濃縮器蒸発缶, ②廃液濃縮器加熱器, ③廃液濃縮器復水器, ④減容固化系設備乾燥機, ⑤ミストセパレータ, ⑥デミスタ, ⑦乾燥機排気ブロワ, ⑧雑固体減容処理設備高周波溶融炉設備高周波溶融炉2次燃焼器燃焼室, ⑨溶融炉2次燃焼器, ⑩溶融炉排ガス冷却器, ⑪溶融炉セラミックフィルタ, ⑫溶融炉排ガスブロワ, ⑬雑固体焼却系設備焼却炉, ⑭1次セラミックフィルタ, ⑮2次セラミックフィルタ, ⑯排ガス冷却器, ⑰排ガスブロワ	フランジボルト・ナット, ケーシングボルト・ナット	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)	時間基準保全	①3Yc ②7Yc ③4Yc ④3Yc ⑤5Yc ⑥5Yc ⑦5Yc ⑧1Yc ⑨1Yc ⑩1Yc ⑪1Yc ⑫AR ⑬1Yc ⑭3Yc/AR ⑮6Yc/1Yc/AR ⑯5Yc ⑰AR	VT	①25回定検(RW-HEX-D601A) ②25回定検(NR21-HEX-D101) ③24回定検(RW-HEX-D600A) ④25回定検(NR23-HEX-D001) ⑤23回定検(NR23-OTM-D101) ⑥25回定検(NR23-FLT-D102) ⑦25回定検(NR23-D104) ⑧25回定検(NR28-D003@) ⑨分解:23回定検(NR28-D005@) ⑩25回定検(NR28-D007@) ⑪25回定検(NR28-D007@) ⑫24回定検(NR28-D016@) ⑬25回定検(NR22-OTM-D005) ⑭25回定検(NR22-FLT-D006A) ⑮25回定検(NR22-FLT-D007A) ⑯25回定検(NR22-HEX-D008) ⑰H19(NR22-HVA-D011)	無	■
394	機械設備	廃棄物処理設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	①濃縮廃液・廃液中和スラッジ系設備濃縮器ポンプ, ②廃液濃縮器蒸発缶, ③廃液濃縮器循環ポンプ, ④機器ドレン系設備クラウドスラリー濃縮器循環ポンプ, ⑤減容固化系設備デミスタ, ⑥水分計ホッパ, ⑦造粒機, ⑧トロンメル, ⑨乾燥機排気ブロワ, ⑩溶解ポンプ, ⑪雑固体減容処理設備高周波溶融炉設備溶融炉排ガスブロワ, ⑫雑固体焼却系設備排ガスブロワ, ⑬セメント混練固化系設備蒸発固化体乾燥機	取付ボルト	可	巡視点検の目視点検により, 塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)	時間基準保全	①6Yc ②10Y ③2Yc ④AR ⑤10Y ⑥10Y ⑦10Y ⑧10Y ⑨5Yc ⑩4Yc ⑪AR ⑫AR ⑬10Yc	VT	①25回定検(R/W-PMP-C700A) ②24回定検(RW-HEX-D601A) ③25回定検(R/W-PMP-C604A) ④23回定検(NR21-PMP-C104) ⑤24回定検(NR23-FLT-D102) ⑥24回定検(NR23-OTM-D002) ⑦24回定検(NR23-OTM-D003) ⑧24回定検(NR23-OTM-D004) ⑨分解:25回定検(NR23-D104) ⑩23回定検(NR23-PMP-C101) ⑪24回定検(NR28-D016@) ⑫H19(NR22-HVA-D011) ⑬25回定検(NR29-HVA-D480A)	無	■
395	機械設備	廃棄物処理設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	①濃縮廃液・廃液中和スラッジ系設備濃縮器復水器, ②減容固化系設備乾燥機復水器	水室	可	大気接触部は, 塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装), 無い図流体との接液部は, 開放点検時の目視点検により, 腐食の検知が可能。	時間基準保全	①4Yc ②7Yc	VT	①24回定検(RW-HEX-D600B) ②25回定検(NR23-HEX-D103)	無	■
396	機械設備	廃棄物処理設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	雑固体焼却系設備排ガスブロワ	主軸[①減容固化系設備乾燥機排気ブロワ, ②雑固体減容処理設備高周波溶融炉設備溶融炉排ガスブロワ, ③雑固体焼却系設備排ガスブロワ]及び羽根車	可	振動データ採取時等の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	状態基準保全	AR	振動診断	①22回定検(NR23-D104) ②24回定検(NR28-D016@) ③21回定検(NR22-HVA-D011)	無	■
397	機械設備	廃棄物処理設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	減容固化系設備造粒固化体充填容器	上板, 側板, 下板, 蓋, ドラムクロージャ	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)	巡視				無	■

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
398	機械設備	廃棄物処理設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	①濃縮廃液・廃液中和スラッジ系設備濃縮廃液貯蔵タンク、②廃液濃縮器加熱器、③機器ドレン系設備クラッドスラリ濃縮器加熱器、④減容固化系設備乾燥機、⑤ペレット充填装置、⑥乾燥機排気ブロワ、⑦雑固体減容処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃焼室、⑧溶融炉2次燃焼器、⑨溶融炉排ガス冷却器、⑩溶融炉セラミックフィルタ、⑪雑固体減容処理設備高周波溶融炉設備の炭素鋼配管及び弁、⑫雑固体焼却系設備焼却炉、⑬焼却炉灰取出ボックス、⑭焼却炉グローブボックス、⑮1次セラミックフィルタ、⑯1次セラミックフィルタ灰取出ボックス、⑰2次セラミックフィルタ、⑱2次セラミックフィルタ灰取出ボックス、⑲排ガス冷却器、⑳排ガスブロワ、㉑-1雑固体焼却系設備の炭素鋼配管及び弁	上板、胴、本体胴、フレーム、ケーシング、外殻、破碎機ケーシング、配管及び弁	可	大気接触部については、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)、上記箇所外は、開放点検時の目視点検により、腐食及びライニング剥離の検知が可能(必要に応じて補修)。	時間基準保全	①2Y ②1Yc ③7Yc ④3Yc ⑤6Yc ⑥5Yc ⑦1Yc ⑧1Yc ⑨1Yc ⑩1Yc ⑪- ⑫1Yc/AR ⑬1Yc ⑭1Yc ⑮3Yc/AR ⑯10Yc ⑰ ⑱6Yc/1Yc/AR ⑲10Y ⑳1Yc ㉑AR ㉒-1-	VT	①25回定検(RWCONC-VSL-A700A) ②25回定検(RW-HEX-B1600A) ③25回定検(NR21-HEX-D101) ④25回定検(NR23-HEX-D001) ⑤21回定検(NR23-OTM-D006) ⑥25回定検(NR23-D104) ⑦25回定検(NR28-D003@) ⑧25回定検(NR28-D005@) ⑨23回定検(NR28-D007@) ⑩25回定検(NR28-FLT-D008@) ⑪- ⑫25回定検(NR22-OTM-D005) ⑬25回定検(NR22-OTM-D114) ⑭25回定検(NR22-OTM-D115) ⑮25回定検(NR22-FLT-D007A) ⑯25回定検(NR22-OTM-D118A) ⑰25回定検(NR22-HEX-D008) ⑱25回定検(NR22-OTM-D121A) ⑲25回定検(NR28-D007@) ⑳24回定検(NR28-D0 6@)	無	■
399			全面腐食	2-②大気に接する部位	①濃縮廃液・廃液中和スラッジ系設備濃縮廃液貯蔵タンク、②廃液濃縮器加熱器、③機器ドレン系設備クラッドスラリ濃縮器加熱器、④減容固化系設備乾燥機、⑤ペレット充填装置、⑥乾燥機排気ブロワ、⑦雑固体減容処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃焼室、⑧溶融炉2次燃焼器、⑨溶融炉排ガス冷却器、⑩溶融炉セラミックフィルタ、⑪雑固体減容処理設備高周波溶融炉設備の炭素鋼配管及び弁、⑫雑固体焼却系設備焼却炉、⑬焼却炉灰取出ボックス、⑭焼却炉グローブボックス、⑮1次セラミックフィルタ、⑯1次セラミックフィルタ灰取出ボックス、⑰2次セラミックフィルタ、⑱2次セラミックフィルタ灰取出ボックス、⑲排ガス冷却器、⑳排ガスブロワ、㉑-1雑固体焼却系設備の炭素鋼配管及び弁	上板、胴、本体胴、フレーム、ケーシング、外殻、破碎機ケーシング、配管及び弁	可	大気接触部については、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)、上記箇所外は、開放点検時の目視点検により、腐食及びライニング剥離の検知が可能(必要に応じて補修)。	時間基準保全	①2Y ②1Yc ③7Yc ④3Yc ⑤6Yc ⑥5Yc ⑦1Yc ⑧1Yc ⑨1Yc ⑩1Yc ⑪- ⑫1Yc/AR ⑬1Yc ⑭1Yc ⑮3Yc/AR ⑯10Yc ⑰ ⑱6Yc/1Yc/AR ⑲10Y ⑳1Yc ㉑AR ㉒-1-	VT	①25回定検(RWCONC-VSL-A700A) ②25回定検(RW-HEX-B1600A) ③25回定検(NR21-HEX-D101) ④25回定検(NR23-HEX-D001) ⑤21回定検(NR23-OTM-D006) ⑥25回定検(NR23-D104) ⑦25回定検(NR28-D003@) ⑧25回定検(NR28-D005@) ⑨分解:23回定検(NR28-D007@) ⑩25回定検(NR28-FLT-D008@) ⑪- ⑫25回定検(NR22-OTM-D005) ⑬25回定検(NR22-OTM-D114) ⑭25回定検(NR22-OTM-D115) ⑮25回定検(NR22-FLT-D007A) ⑯25回定検(NR22-OTM-D118A) ⑰25回定検(NR22-HEX-D008) ⑱25回定検(NR22-OTM-D121A) ⑲25回定検(NR28-D007@) ⑳24回定検(NR28-D0 6@)	無	■
400	機械設備	廃棄物処理設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	雑固体焼却系設備廃棄物処理建屋排気筒	排気筒筒身	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	10Y	VT	H25年度(NR31-X001)	無	■
401	機械設備	排気筒	全面腐食	2-②大気に接する部位	排気筒	①主排気筒筒身、主排気筒管台、②非常用ガス処理系排気筒筒身、③フランジボルト・ナット、主排気筒鉄搭及び弾塑性ダンパ	可	定期的な目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装や取替(弾塑性ダンパのみ)を実施)。	時間基準保全	①10Y ②5Y ③5Y/10Y	VT	①25回定検(STACK@) ②25回定検(SGTS-STACK@) ③25回定検(STACK DMP-1@~8@)	有/25回定検弾塑性ダンパ(3.11地震影響)	■
402	機械設備	排気筒	全面腐食	2-②大気に接する部位	排気筒	オイルダンパ	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	5Y/10Y	VT	25回定検(STACK DMP-1@~8@)	無	■
403	機械設備	使用済燃料乾式貯蔵容器	全面腐食	2-②大気に接する部位	共通(16、17号機)	二次蓋締付ボルト、外筒(外面)	可	目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	10Y	VT	25回定検(J21-V001D@)	無	■

1. 摩耗 2. 腐食

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
404	機械設備	使用済燃料乾式貯蔵容器	全面腐食	2-②大気に接する部位	16, 17号機	底板(外面), 二次蓋(外面)	可	目視点検により, 塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全	10Y	VT	25回定検(J21-V002D@)	無	■
405	機械設備	使用済燃料乾式貯蔵容器	全面腐食	2-②大気に接する部位	16, 17号機	中性子遮へいカバー(外面)	可	目視点検により, 塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全	10Y	VT	25回定検(J21-V003D@)	無	■
406	機械設備	使用済燃料乾式貯蔵容器	全面腐食	2-②大気に接する部位	共通(16, 17号機)	リップ, 支持台座, 容器押え金具, トラニオン固定ボルト	可	目視点検により, 塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全	10Y	VT	25回定検(J21-V004D@)	無	■
407	機械設備	水素再結合器	全面腐食	2-②大気に接する部位	静的触媒式水素再結合器	架台	可	目視点検により, 塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全	新設機器	VT	新設機器	無	■
408	機械設備	基礎ボルト	全面腐食	2-②大気に接する部位	機器付基礎ボルト直上部, 後打ちメカニカルアンカ直上部及びコンクリート埋設部並びに後打ちケミカルアンカ直上部	基礎ボルト	可	巡視または機器の点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	巡視時間基準保全	10Y	VT	25回定検(FCS-HEX-1A)	無	◎
409	機械設備	基礎ボルト	全面腐食	2-②大気に接する部位	機器付基礎ボルト, 後打ちメカニカルアンカ, 後打ちケミカルアンカ	基礎ボルト(塗装部)	可	巡視または機器の点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	巡視時間基準保全	10Y	VT	25回定検(FCS-HEX-1A)	無	■
410	電源設備	高圧閉鎖配電盤	全面腐食	2-②大気に接する部位	非常用M/C	筐体	可	巡視または機器の点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全	4C	VT	24回定検(SWGR 2C-BUS@)	無	■
411	電源設備	高圧閉鎖配電盤	全面腐食	2-②大気に接する部位	非常用M/C	取付ボルト	可	巡視または機器の点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全	10Y	VT	24回定検(SWGR 2C-BUS@)	無	■
412	電源設備	高圧閉鎖配電盤	全面腐食	2-②大気に接する部位	非常用M/C	埋込金物(大気接触部)	可	巡視または機器の点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全	10Y	VT	24回定検(SWGR 2C-BUS@)	無	■
413	電源設備	動力用変圧器	全面腐食	2-②大気に接する部位	非常用動力用変圧器(2C, 2D)	鉄心及び鉄心締付ボルト	可	巡視または機器の点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全	3C	VT	24回定検(PC 2C/6A)	無	■
414	電源設備	動力用変圧器	全面腐食	2-②大気に接する部位	非常用動力用変圧器(2C, 2D)	変圧器ベース, 筐体及び取付ボルト	可	目視点検により, 塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装, 取替を実施)。	時間基準保全	3C	VT	24回定検(PC 2C/5A)	無	■
415	電源設備	動力用変圧器	全面腐食	2-②大気に接する部位	非常用動力用変圧器(2C, 2D)	埋込金物(大気接触部)	可	目視点検により, 塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装, 取替を実施)。	時間基準保全	3C	VT	24回定検(PC 2C/4A)	無	■
416	電源設備	動力用変圧器	全面腐食	2-②大気に接する部位	非常用動力用変圧器(2C, 2D)	冷却ファンモータの固定子コア及び回転子コア	可	分解点検時の目視点検により, 腐食の検知が可能(補修を実施)。	時間基準保全	3C	VT	24回定検(PC 2C/3A)	無	■
417	電源設備	動力用変圧器	全面腐食	2-②大気に接する部位	非常用動力用変圧器(2C, 2D)	冷却ファン	可	点検時の目視点検により, 腐食の検知が可能。	時間基準保全	3C	VT	24回定検(PC 2C/2A)	無	—
418	電源設備	動力用変圧器	全面腐食	2-②大気に接する部位	非常用動力用変圧器(2C, 2D)	接続導体	可	点検時の目視点検により, 腐食の検知が可能。	時間基準保全	3C	VT	24回定検(PC 2C/1A)	無	—

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
419	電源設備	動力用変圧器	全面腐食	2-②大気に接する部位	非常用動力用変圧器(2C, 2D)	冷却ファンモータのフレーム、エンドブラケット及び端子箱	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	3C	VT	24回定検(PC 2C/0A)	無	■
420	電源設備	動力用変圧器	全面腐食	2-②大気に接する部位	非常用動力用変圧器(2C, 2D)	冷却ファンモータの取付ボルト	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	3C	VT	24回定検(PC 2C/1A)	無	■
421	電源設備	低圧閉鎖配電盤	全面腐食	2-②大気に接する部位	計測用P/C①120/240 AC INST.DIST.CENter(SWITCH GERA)2A, ②120/240 AC INST.DIST.CENter(SWITCH GERA)2B	主回路導体	可	点検時の目視点検により、腐食の検知が可能(必要に応じて補修、取替を実施)。	時間基準保全	9C	VT	24回定検(120V 240V AC INST DIST BUS 2A@)	有 24回定検 2009(H21) 120V 240V AC INST DIST BUS 2A@	■
422	電源設備	低圧閉鎖配電盤	全面腐食	2-②大気に接する部位	共通	筐体及び取付ボルト埋込金物(大気接触部)	可	点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修、取替を実施)。	時間基準保全	3C	VT	24回定検(120V 240V AC INST DIST BUS 3A@)	無	■
423	電源設備	低圧閉鎖配電盤	全面腐食	2-②大気に接する部位	非常用P/C	主回路導体	可	点検時の目視点検により、腐食の検知が可能(必要に応じて補修、取替を実施)。	時間基準保全	4C	VT	24回定検PC 2C-BUS@	無	-
424	電源設備	コントロールセンタ	全面腐食	2-②大気に接する部位	480 V非常用MCC(非常用ディーゼル発電機2C海水ポンプ電動機電源)	水平母線及び垂直母線	可	点検時の目視点検により、腐食の検知が可能(必要に応じて補修、取替を実施)。	時間基準保全	4C	VT	24回定検(MCC 2C-4/4D)	無	■
425	電源設備	コントロールセンタ	全面腐食	2-②大気に接する部位	480 V非常用MCC(非常用ディーゼル発電機2C海水ポンプ電動機電源)	ユニットケース、筐体、サポート及び取付ボルト	可	点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修、取替を実施)。	時間基準保全	4C	VT	24回定検(MCC 2C-4/4D)	無	■
426	電源設備	コントロールセンタ	全面腐食	2-②大気に接する部位	480 V非常用MCC(非常用ディーゼル発電機2C海水ポンプ電動機電源)	埋込金物(大気接触部)	可	点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修、取替を実施)。	時間基準保全	4C	VT	24回定検(MCC 2C-4/4D)	無	■
427	電源設備	コントロールセンタ他一式	全面腐食	2-②大気に接する部位	・480 V非常用MCC ・非常用ディーゼル発電設備 ・原子炉保護系MGセット	基礎ボルト	可	巡視または機器の点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	巡視 時間基準保全	10Y	VT	-	無	◎
428	電源設備	ディーゼル発電設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	非常用ディーゼル発電設備	フレーム、端子箱、エンドカバー及び軸受台	可	点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修、取替を実施)。	時間基準保全	91M	VT	25回定検(GEN-DG-2D)	無	■
429	電源設備	ディーゼル発電設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	非常用ディーゼル発電設備	固定子コア及び回転子コア	可	分解点検時の目視点検により、腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	91M	VT	25回定検(GEN-DG-2D)	18回定検 固定子巻替 (GEN-DG-2D)	■
430	電源設備	ディーゼル発電設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	非常用ディーゼル発電設備	筐体及び取付ボルト	可	点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修、取替を実施)。	時間基準保全	91M	VT	25回定検(GEN-DG-2D)	無	■
431	電源設備	ディーゼル発電設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	非常用ディーゼル発電設備	埋込金物(大気接触部)	可	点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修、取替を実施)。	時間基準保全	91M	VT	25回定検(GEN-DG-2D)	無	■

1. 摩耗 2. 腐食

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
432	電源設備	MGセット	全面腐食	2-②大気に接する部位	原子炉保護系MGセット	・フレーム, 端子箱, エンドブラケット, ファン及びファンカバー ・固定子コア及び回転子コア	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	26M	VT	25回定検(RPS-MG-A-MTR)	無	■
433	電源設備	MGセット	全面腐食	2-②大気に接する部位	原子炉保護系MGセット	・発電機電機子コア, 界磁コア及び励磁機界磁コア, 電機子コア	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	26M	VT	25回定検(RPS-MG-A-GEN)	無	■
434	電源設備	MGセット	全面腐食	2-②大気に接する部位	原子炉保護系MGセット	発電機のフレーム, 端子箱, エンドブラケット及びファン	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	26M	VT	25回定検(RPS-MG-A-GEN)	無	■
435	電源設備	MGセット	全面腐食	2-②大気に接する部位	原子炉保護系MGセット	フライホイール, カップリング及び軸受ブラケット	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	26M	VT	25回定検(RPS-MG-A-FLYHEEL@)	無	■
436	電源設備	MGセット	全面腐食	2-②大気に接する部位	原子炉保護系MGセット	共通架台, 筐体, 取付ボルト及び後打ちプレート	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	26M	VT	25回定検(RPS-MG-A-GEN, RPS-MG-A-FLYHEEL@)	無	■
437	電源設備	MGセット	全面腐食	2-②大気に接する部位	原子炉保護系MGセット	埋込金物(大気接触部)	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	26M	VT	25回定検(RPS-MG-A-GEN, RPS-MG-A-FLYHEEL@)	無	■
438	電源設備	無停電電源装置	全面腐食	2-②大気に接する部位	バイタル電源用無停電電源装置	筐体	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	1C	VT	25回定検(PNL-SUPS)	無	■
439	電源設備	無停電電源装置	全面腐食	2-②大気に接する部位	バイタル電源用無停電電源装置	取付ボルト	可	点検時の目視点検により, 塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修, 取替を実施)。	時間基準保全	10Y	VT	25回定検(PNL-SUPS)	無	■
440	電源設備	無停電電源装置	全面腐食	2-②大気に接する部位	バイタル電源用無停電電源装置	埋込金物(大気接触部)	可	点検時の目視点検により, 塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修, 取替を実施)。	時間基準保全	10Y	VT	25回定検(PNL-SUPS)	無	■
441	電源設備	直流電源設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	125 V蓄電池 2A, 2B	架台	可	点検時の目視点検により, 塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	1Y	VT	25回定検(125V DC 2A BATTERY)	有 H21年度 取替(CS→MSE) (125V DC 2A BATTERY)	■
442	電源設備	直流電源設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	125 V蓄電池 2A, 2B	チャンネルベース(大気接触部)	可	点検時の目視点検により, 塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	10Y	VT	24回定検(125V DC 2A BATTERY)	無	■

1. 摩耗 2. 腐食

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全) 方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の 影響
	大分類	中分類												
443	電源設備	直流電源設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	筐体[125 V充電器盤 2A]及び取付ボルト[共通]	筐体[125 V充電器盤 2A]及び取付ボルト[共通]	可	点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修、取替を実施)。	時間基準保全	1Y	VT	25回定検(125V DC 2A BATT.CHARGER)	有	■
444	電源設備	直流電源設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	125 V充電器盤 2A	埋込金物(大気接触部)	可	点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修、取替を実施)。	時間基準保全	10Y	VT	24回定検(125V DC 2A BATTERY)	無	■
445	電源設備	計測用分電盤	全面腐食	2-②大気に接する部位	交流計測用分電盤 A系, B系	主回路導体	可	点検時の目視点検により、腐食の検知が可能(必要に応じて補修、取替を実施)。	時間基準保全	9C	VT	24回定検(120V 240V AC INST DIST BUS 2A@)	無	■
446	電源設備	計測用分電盤	全面腐食	2-②大気に接する部位	交流計測用分電盤 A系, B系	筐体, 取付ボルト及びチャンネルベース	可	点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修、取替を実施)。	時間基準保全	3C	VT	24回定検(120V 240V AC INST DIST BUS 2A@)	無	■
447	電源設備	計測用分電盤	全面腐食	2-②大気に接する部位	交流計測用分電盤 A系, B系	埋込金物(大気接触部)	可	点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	10Y	VT	24回定検(120V 240V AC INST DIST BUS 2A@)	無	■
448	電源設備	計測用変圧器	全面腐食	2-②大気に接する部位	計測用変圧器	鉄心及び鉄心締付ボルト	可	点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修、取替を実施)。	時間基準保全	3C	VT	24回定検(INST-2A-TR)	無	■
449	電源設備	計測用変圧器	全面腐食	2-②大気に接する部位	計測用変圧器	接続導体	可	点検時の目視点検により、腐食の検知が可能(必要に応じて補修、取替を実施)。	時間基準保全	3C	VT	24回定検(INST-1A-TR)	無	■
450	電源設備	計測用変圧器	全面腐食	2-②大気に接する部位	計測用変圧器	クランプ, 変圧器箱	可	点検時の目視点検により、腐食の検知が可能(必要に応じて補修、取替を実施)。	時間基準保全	3C	VT	24回定検(INST-0A-TR)	無	■
451	電源設備	計測用変圧器	全面腐食	2-②大気に接する部位	計測用変圧器	取付ボルト	可	点検時の目視点検により、腐食の検知が可能(必要に応じて補修、取替を実施)。	時間基準保全	10Y	VT	24回定検(INST-1A-TR)	無	■
452	電源設備	計測用変圧器	全面腐食	2-②大気に接する部位	計測用変圧器	埋込金物(大気接触部)	可	点検時の目視点検により、腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	10Y	VT	24回定検(INST-2A-TR)	無	■
453	容器	原子炉格納容器本体	全面腐食	2-③埋設環境(直接目視が困難な部位)	原子炉格納容器	サンドクッション部(鋼板), リングガード	可	サンドクッション部等は定期的に砂を除去して点検を実施しないため、代替評価を行う。また、過去に実施した外面からの肉厚測定の結果を考慮する。さらに、必要に応じて内面からの肉厚測定結果を踏まえた評価を行う。	時間基準保全	AR	VT(代替評価) DT	25回定検(PCV-A) 特別点検実施	無	■

1. 摩耗 2. 腐食

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
454	ポンプ	ターボポンプ	全面腐食	2-④潤滑油環境	④給水加熱器ドレンポンプ, ⑤原子炉冷却材浄化系循環ポンプ, ⑥タービン駆動原子炉給水ポンプ, ⑦原子炉隔離時冷却系ポンプ	軸受箱	可	分解点検時の目視点検により腐食の検知が可能。	時間基準保全	④65M ⑤52M ⑥39M ⑦65M	VT	④25回定検(HD-PMP-C) ⑤25回定検(CUW-PMP-C001A) ⑥25回定検(TDRFP-PMP-B) ⑦21回定検(RCIC-PMP-C001)	無	-
455	ポンプ	ターボポンプ	全面腐食	2-④潤滑油環境	①制御棒駆動水ポンプ, ②電動機駆動原子炉給水ポンプ	増速機ケーシング	可	分解点検時の目視点検により腐食の検知が可能。	時間基準保全	①65M ②65M ③65M	VT	①25回定検(CRD-PMP-C001A) ②24回定検(HPCP-PMP-B) ③23回定検(MDRFP-PMP-B)	無	-
456	ポンプ	ターボポンプ	全面腐食	2-④潤滑油環境	①制御棒駆動水ポンプ, ②高圧復水ポンプ, ③電動機駆動原子炉給水ポンプ	軸受用潤滑油ユニット	可	分解点検時の目視点検により腐食の検知が可能。	時間基準保全	①65M ②65M ③65M	VT	①25回定検(CRD-PMP-C001A) ②24回定検(HPCP-PMP-B) ③23回定検(MDRFP-PMP-B)	無	-
457	ポンプ	往復ポンプ	全面腐食	2-④潤滑油環境	ほう酸水注入系ポンプ	クランク軸	可	分解点検時の目視点検により腐食の検知が可能。	時間基準保全	130M	VT	19回定検(SLC-PMP-C001A)	無	-
458	ポンプ	往復ポンプ	全面腐食	2-④潤滑油環境	ほう酸水注入系ポンプ	クランクケース, 潤滑油ユニット油ポンプ, 潤滑油ユニット油配管及び潤滑油ユニットストレナ	可	分解点検時の目視点検により腐食の検知が可能。	時間基準保全	130M	VT	19回定検(SLC-PMP-C001A)	無	-
459	ポンプ	往復ポンプ	全面腐食	2-④潤滑油環境	ほう酸水注入系ポンプ	減速機歯車	可	分解点検時の目視点検により腐食の検知が可能。	時間基準保全	130M	VT	19回定検(SLC-PMP-C001A)	無	-
460	ポンプ モータ	高圧ポンプ モータ	全面腐食	2-④潤滑油環境	高圧炉心スプレイ系ポンプモータ	伝熱管	可	分解点検時の目視点検にて腐食の有無を確認及び漏えい試験にて健全性を確認(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	65M	VT 漏えい試験	①25回定検(RHR-S(A) MO)	無	-
461	タービン	高圧タービン	全面腐食	2-④潤滑油環境	高圧タービン	油切り, 軸受台(内面), 軸受ボルト, ベースプレート	可	開放点検時の目視点検において, 腐食の検知が可能。(必要に応じ補修塗装を実施)	時間基準保全	26M	VT	25回定検(TBN-MAIN-HP)	無	-
462	タービン	低圧タービン	全面腐食	2-④潤滑油環境	低圧タービン	油切り, 軸受台(内面), 軸受ボルト, ベースプレート	可	開放点検時の目視点検において, 腐食の検知が可能。(必要に応じ補修塗装を実施)	時間基準保全	26M	VT	25回定検(TBN-MAIN-LP-A)	無	-

1. 摩耗 2. 腐食

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
463	タービン	原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン	全面腐食	2-④潤滑油環境	タービン	油切り、軸受台(内面)、軸受ボルト、ベースプレート	可	分解点検時の目視点検にておいて各部位の腐食の検知が可能。	時間基準保全	26M	VT	25回定検(TBN-TDRFP-A)	有 24回定検(TBN-TDRFP-A、B:一式取替)	-
464	タービン	制御装置及び保安装置	全面腐食	2-④潤滑油環境	タービン高圧制御油ポンプ、タービン高圧制御油ポンプ吐出側フィルタ	ケーシング、フィルタ	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全	1D(巡視) 26M(開放)	VT	①23回定検(EHC-PMP-EHC-A)	無	-
465	タービン	非常用系タービン設備	全面腐食	2-④潤滑油環境	①主油ポンプ、②油冷却器、③油タンク、油配管	ケーシング、胴、タンク、配管	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全	①65M ②65M ③65M	VT	①23回定検(TBN-RCIC-C002) ②23回定検(TBN-RCIC-C002) ③23回定検(TBN-RCIC-C002)	無	-
466	タービン	非常用系タービン設備	全面腐食	2-④潤滑油環境	主油ポンプ	主軸、従軸	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全	65M	VT	23回定検(TBN-RCIC-C002)	無	-
467	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関付属設備	全面腐食	2-④潤滑油環境	①潤滑油系機付潤滑油ポンプ、②潤滑油冷却器(胴側)、③潤滑油サンプタンク、④シリンダ注油タンク、⑤潤滑油調圧弁、⑥潤滑油フィルタ、⑦潤滑油系配管及び弁、⑧燃料油系軽油貯蔵タンク、⑨燃料移送ポンプ、⑩燃料油デイトンク、⑪燃料油フィルタ、⑫燃料油系配管及び弁(燃料油デイトンク～ディーゼル機関本体)	潤滑油系及び燃料油系機器	可	分解点検時の目視点検により、腐食の検知が可能、新規に設置する軽油貯蔵タンク及び燃料油系機器についても上記同様に管理し、健全性を確認する。	時間基準保全	①52M ②26M ③- ④- ⑤- ⑥13M ⑦- ⑧10Y ⑨39M ⑩- ⑪130M ⑫-	VT	①25回定検(DGLO-PMP-2C-A@) ②25回定検(DG-2D-DGLO-HEX-1) ③- ④- ⑤- ⑥25回定検(DG-2D-DGLO-FLT-3A) ⑦- ⑧25回定検(DG-VSL-DO-1) ⑨23回定検(DO-PMP-A) ⑩- ⑪25回定検(DG-2D-DO-FLT-2) ⑫-	無	-
468	機械設備	制御用圧縮空気系設備	全面腐食	2-④潤滑油環境	空気圧縮機	コネクティングロッド、クランク軸、クランクケース(内面)、クロスヘッド、クロスピン、クロスガイド、油ポンプギア	可	開放点検時の目視点検にて、腐食の検知が可能。(必要に応じ補修塗装)	時間基準保全	13M	VT	25回定検(IA-CMP-A)	無	-
469	ポンプ	ターボポンプ	全面腐食	2-⑤内包流体:蒸気系、純水系、海水系等	②残留熱除去系ポンプ ③高圧炉心スプレイ系ポンプ	シール水クーラ	可	胴、伝熱管の目視点検により腐食の検知が可能。	時間基準保全	②130M ③130M	VT	②22回定検(RHR-PMP-C002B) ③23回定検(HPCS-PMP-C001)	取替計画有 25回定検不適合(RHR-PMP-002B) 他類似ポンプは水平展開で取替予定	■
470	ポンプ	ターボポンプ	全面腐食	2-⑤内包流体:蒸気系、純水系、海水系等	②残留熱除去系ポンプ	ケーシング、コラムパイプ、デリベリ	可	分解点検時の目視点検により腐食の検知が可能(必要に応じて補修、取替を実施)。	時間基準保全	②130M	VT	②22回定検(RHR-PMP-C002B)	無	■

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
471	ポンプ	ターボポンプ	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系, 純水系, 海水系等	③高圧炉心スプレイ系ポンプ	ケーシング, デリベリ	可	分解点検時の目視点検により腐食の検知が可能(必要に応じて補修又は取替を実施)。	時間基準保全	③130M	VT	③23回定検(HPCS-PMP-C001)	無	■
472	ポンプ	ターボポンプ	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系, 純水系, 海水系等	②残留熱除去系ポンプ ③高圧炉心スプレイ系ポンプ ④給水加熱器ドレンポンプ	バレル	可	分解点検時の目視点検により腐食の検知が可能(必要に応じて補修又は取替を実施)。	時間基準保全	②130M ③130M ④65M	VT	②22回定検(RHR-PMP-C002B) ③23回定検(HPCS-PMP-C001) ④25回定検(HD-PMP-C)	無	■
473	ポンプ	往復ポンプ	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系, 純水系, 海水系等	ほう酸水注入系ポンプ	ブランジャ, ケーシング, ケーシングカバー(吸込側)及びリフト抑えの接液部	可	分解点検時の目視点検により腐食の検知が可能, 又, 寸法計測を実施し各部の健全性を確認。	時間基準保全	130M	VT DT	19回定検(SLC-PMP-C001A)	無	■
474	熱交換器	U字管式熱交換器	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系, 純水系, 海水系等	③グラント蒸気蒸発器, ④給水加熱器, ⑤残留熱除去系熱交換器, ⑦排ガス復水器, ⑧窒素ガス貯蔵設備蒸発器	水室(内面), 胴(内面), ドレンタンク(内面), マンホール蓋(内面), 水室カバー(内面), 上蓋(内面), 仕切板	可	開放点検において, 水室(内面)等の点検を行うことにより, 腐食の検知が可能。また給水加熱器(胴), 残留熱除去系熱交換器(胴), 排ガス復水器(胴)は肉厚測定を定量的な評価が可能。	時間基準保全	③52M ④1HTR, 6HTR: 52M 2HTR~ 5HTR: 39M ⑤39M ⑦52M ⑧1C	VT DT	③23回定検(SS-HEX-EVAP) ④25回定検(FDW-HEX-1C) ⑤25回定検(RHR-HEX-B001A) ⑦24回定検(OG-HEX-E) ⑧25回定検(N2SUPP-HEX-RE50)	有 ④19回定検 4HTR A~C: 一式取替, ④24回定検 6HTR A~C: 一式取替	■
475	熱交換器	U字管式熱交換器	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系, 純水系, 海水系等	①原子炉冷却材浄化系再生熱交換器, ②原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器, ③グラント蒸気蒸発器, ④給水加熱器, ⑤残留熱除去系熱交換器, ⑦排ガス復水器, ⑧窒素ガス貯蔵設備蒸発器	水室(外面), 管板(外面), 胴(外面), 水室カバー(外面), ドレンタンク(外面), マンホール蓋(外面), 上蓋(外面)	可	開放点検の際に保温を取り外すことにより, 水室(外面)等の塗膜の健全性を確認することにより, 腐食の検知が可能。	時間基準保全	①130M ②130M ③52M ④1HTR, 6HTR: 52M 2HTR~ 5HTR: 39M ⑤39M ⑦52M ⑧1C	VT	①17回定検(CUW-HEX-B001A) ②24回定検(CUW-HEX-B002A) ③23回定検(SS-HEX-EVAP) ④25回定検(FDW-HEX-1C) ⑤25回定検(RHR-HEX-B001A) ⑦24回定検(OG-HEX-E) ⑧25回定検(N2SUPP-HEX-RE50)	有 ①17回定検 (CUW-HEX-B001A: 一式取替) ④19回定検 4HTR A~C: 一式取替, ④24回定検 6HTR A~C: 一式取替	■
476	容器	原子炉格納容器本体	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系, 純水系, 海水系等	原子炉格納容器	サブプレッション・チェンバ本体(水中部)	可	可視可能な範囲については, 塗膜の健全性を確認(開放点検にて補修塗装(水中塗装)) 必要に応じて肉厚測定を実施し, 健全性を確認する。	時間基準保全	①130M ②10Y	①VT, DT ②VT	①21回定検(PCV-A) ②25回定検(PCV-A)	無	■
477	容器	原子炉格納容器本体	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系, 純水系, 海水系等	原子炉格納容器	底部コンクリートマット(ライナープレート)	可	可視可能な範囲については, 塗膜の健全性を確認(開放点検にて補修塗装(水中塗装)) 必要に応じて肉厚測定を実施し, 健全性を確認する。	時間基準保全	130M	VT DT	21回定検(PCV-A)	無	■

1. 摩耗 2. 腐食

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
478	容器	その他容器	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系, 純水系, 海水系等	①湿分分離器, ②原子炉冷却材浄化系フィルタ脱塩器	鏡板, 胴板等	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	①13M ②5Yc	VT	①25回定検(MS-OTM-MOISEPA-1A) ②23回定検(CUW-FLT-1A)	無	■
479	容器	その他容器	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系, 純水系, 海水系等	①ほう酸水注入系貯蔵タンク, ②SLC用アキュムレータ, ③格納容器圧力逃がし装置フィルタ装置	鏡板, 胴板等	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全	①130M ②130M	VT	①点検実績なし(SLC-VSL-A001) ②19回定検(SLC-VSL-A003A)	無	-
480	容器	その他容器	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系, 純水系, 海水系等	スクラム排水水容器	鏡板, 胴板	可	肉厚測定を実施し健全性を確認。	時間基準保全	10Y	肉厚測定	25回定検(C12-G001A)	無	-
481	配管	ステンレス鋼配管系	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系, 純水系, 海水系等	ほう酸水注入系(五ほう酸ナトリウム水部)	配管	可	機器の試運転や定期試験時に系統の全体の漏洩確認を実施しており, 配管の腐食の検知は可能。	定期試験 時間基準保全	1M 130M	漏えい試験	18回定検	無	-
482	配管	炭素鋼配管系	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系, 純水系, 海水系等	残留熱除去海水系	配管及びクローザージョイント(略称: CRJ)	可	配管外面は, 目視点検で塗膜の状況を, 内面は目視点検(遠隔含む)によりライニングの膨らみ・き裂を, CRJは目視点検及びピンホール検査を行うことにより, 腐食の検知は可能。	時間基準保全	配管: 全数/130M CRJ: 全数/5定検	VT VT、ピンホール検査	25回定検	有 配管ライニング仕様変更(タールエポキシ樹脂) CRJのスビゴットパイプ(ライニング)はく離のため	■
483	弁	仕切弁	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系, 純水系, 海水系等	残留熱除去系熱交換器海水出口弁	弁箱(内面), 弁ふた(内面), 弁体	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修又は取替を実施)。	時間基準保全	156M	VT	17回定検(E12-F015A)	無	■
484	弁	仕切弁	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系, 純水系, 海水系等	非常用ディーゼル発電機海水系出口隔離弁	弁箱(内面), 弁ふた(内面), 弁体, 弁座	可	分解点検時の目視点検及び膜厚検査において健全性を確認(必要に応じて補修又は取替を実施)。	時間基準保全	130M	VT	16回定検(3-13V30)	無	■
485	弁	仕切弁	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系, 純水系, 海水系等	ほう酸水注入系ポンプ出口弁	弁箱(内面), 弁ふた(内面), 弁体, 弁座, 弁棒	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全	130M	VT	22回定検(C41-F003A)	無	-
486	弁	玉形弁	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系, 純水系, 海水系等	非常用ディーゼル発電機エンジンエアクーラ海水入口弁	弁箱(内面), 弁ふた(内面), 弁体	可	分解点検時の目視点検にてライニング状態の健全性を確認(必要に応じて補修又は取替を実施)。	時間基準保全	130M	VT	25回定検(3-13V3)	有 25回定検(3-13V3)	■
487	弁	玉形弁	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系, 純水系, 海水系等	低圧炉心スプレイ系ポンプ室空調海水出口弁	弁箱(弁座一体型), 弁ふた(ヨーク一体型), ジョイントナット, 弁棒	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修又は取替を実施)。	時間基準保全	130M	VT	25回定検(3-12V30)	有 25回定検(3-13V3)	■
488	弁	玉形弁	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系, 純水系, 海水系等	ほう酸水注入系貯蔵タンク出口弁	弁箱(弁座一体型)(内面), 弁ふた(内面), 弁体, 弁棒	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修又は取替を実施)。	時間基準保全	130M	VT	23回定検(C41-F001A)	無	-

1. 摩耗 2. 腐食

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
489	弁	逆止弁	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系, 純水系, 海水系等	非常用ディーゼル発電機海水系出口逆止弁	弁箱(内面), 弁ふた(内面), 弁体, 弁棒	可	分解点検時の目視点検にてライニング状態の健全性を確認(必要に応じ補修又は取替を実施)。	時間基準保全	130M	VT	25回定検(3-13V24)	有 ③25回定検 2011(H23)(25) (3-13V24)※1	■
490	弁	逆止弁	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系, 純水系, 海水系等	SLCポンプ出口逆止弁	弁箱(内面), 弁ふた(内面), 弁体, スプリング	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全	AR	VT	22回定検(C41-F033A)	無	-
491	弁	バタフライ弁	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系, 純水系, 海水系等	DGSW非常用放出ライン隔離弁	弁箱(内面), 底ふた(内面), 弁体	可	分解点検時の目視点検にてライニング状態の健全性を確認(必要に応じ補修又は取替を実施)。	時間基準保全	130M	VT	24回定検(7-13V92)	無	■
492	弁	安全弁	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系, 純水系, 海水系等	①高圧炉心スプレィ系注入弁F004安全弁, ②ヒータ1安全弁, ⑦RHR熱交換器管側安全弁	弁箱	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全	①91M ②130M ⑦39M	VT	①20回定検(E22-FR004) ②18回定検(6-6V31) ⑦24回定検(3-12VB001A)	無	■
493	弁	安全弁	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系, 純水系, 海水系等	②ヒータ1安全弁	ノズルシート	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全	130M	VT	18回定検(6-6V31)	無	■
494	弁	安全弁	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系, 純水系, 海水系等	⑥SLCポンプ逃し弁	弁箱(内面), 弁体, ノズルシート	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全	52M	VT	25回定検(C41-F029A)	無	-
495	弁	爆破弁	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系, 純水系, 海水系等	ほう酸水注入系	弁箱(内面)	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全	26M	VT	25回定検(C41-F004A)	無	-
496	タービン	原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系, 純水系, 海水系等	タービン	隔板固定キー・ボルト, 隔板	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全	26M	VT	20回定検(TBN-TDRFP-A)	有 19回定検(TBN-TDRFP-A, B:一式取替)	■
497	タービン	主要弁	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系, 純水系, 海水系等	クロスアラウンド管逃し弁	弁箱(内面), ガイド	可	開放点検時の目視点検において, 腐食の検知が可能。(必要に応じ補修塗装を実施)	時間基準保全	65M	VT	21回定検(RV-1)	無	■
498	タービン	非常用系タービン設備	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系, 純水系, 海水系等	①バロメトリックコンデンサ, ②真空タンク, ③真空ポンプ, ④復水ポンプ, ⑤復水系配管・弁, グランド蒸気系配管	胴, ケーシング, 配管, 弁	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全	①65M ②65M ③65M ④65M ⑤65M	VT	①23回定検(RCIC-HEX-C002) ②23回定検(RCIC-HEX-C002) ③23回定検(RCIC-PMP-VAC) ④23回定検(RCIC-PMP-COND) ⑤23回定検(TBN-RCIC-C002)	無	■
499	タービン	非常用系タービン設備	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系, 純水系, 海水系等	①真空ポンプ, ②復水ポンプ	羽根車	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全	①65M ②65M	VT	①23回定検(RCIC-PMP-VAC) ②23回定検(RCIC-PMP-COND)	無	■
500	空調設備	空調機	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系, 純水系, 海水系等	残留熱除去系ポンプ室空調機	水室(内面), 管板(内面), 冷却コイル	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全	39M	VT	25回定検(HVAC-AH2-5)	平成13~15年度 (HVAC-AH2-1他:空調機一式取替)	-

1. 摩耗 2. 腐食

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
501	空調設備	冷凍機	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系, 純水系, 海水系等	冷水ポンプ	ライナリング	可	分解点検時の目視点検のより腐食の検知が可能。	時間基準保全	130M	VT	25回定検 (HVAC-PMP-P2-3)	無	-
502	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関本体	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系, 純水系, 海水系等	非常用ディーゼル機関(2C, 2D号機)	空気冷却器水室	可	開放点検時の目視点検によりライニング部の剥離及び腐食の検知が可能(必要によりライニング等の補修を実施)。	時間基準保全	26M	VT	25回定検 (DG-2C-DGAE-HEX-1A)	無	■
503	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関付属設備	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系, 純水系, 海水系等	①潤滑油系潤滑油冷却器及び②冷却水系清水冷却器	水室	可	開放点検時の目視点検によりライニングの剥離状況等の検知が可能(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全	①26M ②26M	VT	①25回定検 (DG-2D-DGLO-HEX-1) ②25回定検 (DG-2D-DGCW-HEX-1)	無	■
504	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関付属設備	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系, 純水系, 海水系等	燃料油系燃料移送ポンプモータ	モータ(低圧, 全閉型)固定子コア及び回転子コア	可	分解点検時の目視点検にて腐食の有無を確認(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	104M	VT	25回定検 (DO PMP A MO)	無	■
505	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関付属設備	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系, 純水系, 海水系等	燃料油系燃料移送ポンプモータ	モータ(低圧, 全閉型)フレーム, エンドブラケット及び端子箱	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	104M	VT	25回定検 (DO PMP A MO)	無	■
506	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関付属設備	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系, 純水系, 海水系等	冷却水系機付冷却水ポンプ	ケーシングリング	可	分解点検時の目視点検により, 腐食の検知が可能。	時間基準保全	52M	VT	25回定検 (DGCW-PMP-2C@)	無	-
507	機械設備	補助ボイラ設備	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系, 純水系, 海水系等	ボイラ本体	汽水胴, 水胴, 火炉, 管, 安全弁, バーナ	可	開放点検時の目視点検により腐食の検知が可能。	時間基準保全	1Y	VT	25回定検 (HS-OTM-BOILER-2A)	無	■
508	電源設備	直流電源設備	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系, 純水系, 海水系等	125 V蓄電池 2A, 2B	極板	可	点検時に浮動充電電流の測定を実施し, 健全性を確認(必要に応じて取替を実施)。	時間基準保全	1Y	浮動充電電圧測定, 電圧測定(全セル), 温度測定(全セル)	25回定検 (125V DC 2A BATTERY)	有 H21年度取替 (CS→MSE) (125V DC 2A BATTERY)	■
509	配管	炭素鋼配管系	全面腐食	2-⑥内包流体: 防錆剤入り純水	原子炉補機冷却系, 不活性ガス系 残留熱除去系, 高圧炉心スプレイ系, 低圧炉心スプレイ系, ドライウェル冷却系, 非常用ガス再循環系, 非常用ガス処理系, 可燃性ガス濃度制御系, 重大事故等対処設備	配管	可	機器の分解点検に合わせ, 配管内面の目視点検を行っており, 腐食の検知は可能。	時間基準保全	機器点検時	VT	無	無	-

1. 摩耗 2. 腐食

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
510	弁	仕切弁	全面腐食	2-⑥内包流体:防錆剤入り純水	ドライウェル内機器原子炉補機冷却水戻り弁	弁箱(内面), 弁ふた(内面), 弁体, 弁座	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全	130M	VT	24回定検(2-9V30)	無	-
511	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関付属設備	全面腐食	2-⑥内包流体:防錆剤入り純水	①冷却水系機付冷却水ポンプ, ②清水冷却器(胴), ③清水膨張タンク, ④冷却水系配管及び弁	冷却水系機器	可	分解点検時の目視点検により, 腐食の検知が可能。	時間基準保全	①52M ②26M ③-	VT	①25回定検(DGCW-PMP-2C@) ②25回定検(DG-2D-DGCW-HEX-1) ③-	無	-
512	機械設備	制御用圧縮空気系設備	全面腐食	2-⑥内包流体:防錆剤入り純水	アフタークーラ	伝熱管	可	開放点検時の目視点検にて, 腐食の検知が可能。(必要に応じ補修塗装)	時間基準保全	26M	VT	25回定検(1A-HEX-16-2A)	無	-
513	ポンプ	ターボポンプ	隙間腐食(異種金属接触腐食含む)及び孔食	2-⑦材料, 流体	残留熱除去海水系ポンプ	主軸, 中間軸継手, 羽根車, ケーシングリング, 軸受箱, デリベリ, コラムパイプ, ケーシング, 取付ボルト	可	主軸他各構成部品の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じ補修又は取替)。	時間基準保全	26M	VT	25回定検(RHRS-PMP-A)	24回定検(RHRS-PMP-A~D)	■
514	ポンプ	往復ポンプ	隙間腐食(異種金属接触腐食含む)及び孔食	2-⑦材料, 流体	ほう酸水注入系ポンプ	ブランジャ	可	分解点検時の目視点検により腐食の検知が可能(必要に応じ補修, 取替を実施)。	時間基準保全	130M	VT	19回定検(SLC-PMP-C001A)	無	■
515	熱交換器	U字管式熱交換器	隙間腐食(異種金属接触腐食含む)及び孔食	2-⑦材料, 流体	残留熱除去系熱交換器	水室(内面), 管板(内面)	可	開放点検において, 管板面の目視点検を行うことにより, 腐食の検知が可能。	時間基準保全	39M	VT	25回定検(RHR-HEX-B001A)	無	■
516	容器	原子炉圧力容器	隙間腐食(異種金属接触腐食含む)及び孔食	2-⑦材料, 流体	原子炉圧力容器	主フランジ(上鏡フランジ及び胴フランジのシール面)	可	主フランジの手入れを行うと同時にフランジ面の目視点検を行い, フランジの腐食の検知が可能。	時間基準保全	13M	VT	25回定検(RPV-C-01)	無	-
517	容器	その他容器	隙間腐食(異種金属接触腐食含む)及び孔食	2-⑦材料, 流体	残留熱除去海水系ポンプ出口ストレーナ	本体, フランジカバー及びエレメント	可	分解点検時の目視点検を行うことにより腐食の検知が可能(定期に防食亜鉛板の取替実施)。	時間基準保全	13M	VT	25回定検(3-12-D1)	無	■
518	弁	仕切弁	隙間腐食(異種金属接触腐食含む)及び孔食	2-⑦材料, 流体	残留熱除去系熱交換器海水出口弁	弁体シートリング, 弁座シートリング, 弁棒	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。(必要に応じ補修又は取替を実施)。	時間基準保全	156M	VT	17回定検(E12-F015A)	無	■

1. 摩耗 2. 腐食

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
519	弁	仕切弁	隙間腐食(異種金属接触腐食含む)及び孔食	2-⑦材料, 流体	非常用ディーゼル発電機海水系出口隔離弁	弁棒	可	分解点検時の目視点検及び膜厚検査において健全性を確認(必要に応じ補修又は取替を実施)。	時間基準保全	130M	VT	16回定検(3-13V30)	無	■
520	弁	玉形弁	隙間腐食(異種金属接触腐食含む)及び孔食	2-⑦材料, 流体	残留熱除去系熱交換器海水出口流量調整弁	弁箱, 弁ふた, 弁体, 弁座, 弁棒	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じ補修又は取替を実施)。	時間基準保全	39M	VT	25回定検(E12-F068B)	25回定検 キャピテーションによる弁棒折損に伴い一式交換(E12-F068B)	■
521	弁	玉形弁	隙間腐食(異種金属接触腐食含む)及び孔食	2-⑦材料, 流体	非常用ディーゼル発電機エンジンエアクーラ海水入口弁	弁棒	可	分解点検時の目視点検にてライニング状態の健全性を確認(必要に応じ補修又は取替を実施)。	時間基準保全	130M	VT	25回定検(3-13V3)	有 25回定検(3-13V3)	■
522	弁	逆止弁	隙間腐食(異種金属接触腐食含む)及び孔食	2-⑦材料, 流体	残留熱除去海水系ポンプ逆止弁	弁箱, 弁ふた, 弁体, 弁座, アーム, 弁棒	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じ補修又は取替を実施)。	時間基準保全	26M	VT	24回定検(3-12V3)	無	■
523	弁	逆止弁	隙間腐食(異種金属接触腐食含む)及び孔食	2-⑦材料, 流体	浸水防護施設	弁箱, 弁体ガイド, 基礎ボルト	可	巡視または機器の点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	巡視 時間基準保全	新設機器	VT	新設機器	無	■
524	弁	バタフライ弁	隙間腐食(異種金属接触腐食含む)及び孔食	2-⑦材料, 流体	DGSW非常用放出ライン隔離弁	弁棒	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じ補修又は取替を実施)。	時間基準保全	130M	VT	24回定検(7-13V92)	無	■
525	弁	安全弁	隙間腐食(異種金属接触腐食含む)及び孔食	2-⑦材料, 流体	⑦RHR熱交換器管側安全弁	弁体, ノズルシート	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じ補修)。	時間基準保全	39M	VT	24回定検(3-12VB001A)	無	■
526	計測装置	計測装置	隙間腐食(異種金属接触腐食含む)及び孔食	2-⑦材料, 流体	潮位計測装置	水位検出器, 検出器ガイド, サポート, ベースプレート, 取付ボルト及び基礎ボルト	可	巡視または機器の点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	巡視 時間基準保全	新設機器	VT	新設機器	無	■
527	機械設備	制御棒駆動機構	隙間腐食(異種金属接触腐食含む)及び孔食	2-⑦材料, 流体	制御棒駆動機構	ピストンチューブ, コレットピストン, インデックスチューブ	可	シールリングについて, 分解点検の目視点検により, 窒化処理状況の健全性を確認, 又, ピストンチューブ, コレットピストン, インデックスチューブは, 目視点検により, 腐食の検知が可能(必要に応じ取替)。	時間基準保全	91M	VT	25回定検(B12-D008-0219)	25回:25体取替	■
528	機械設備	廃棄物処理設備	隙間腐食(異種金属接触腐食含む)及び孔食	2-⑦材料, 流体	①減容固化系設備水分計ホッパ, ②造粒機, ③トロンメル, ④ペレットホッパ	主軸, 本体胴, 軸, ケーシング, ホッパ, 蓋及び胴	可	分解点検の目視点検により, 腐食の検知が可能。	時間基準保全	①3Yc ②5Yc ③6Yc ④6Yc	VT	①25回定検(NR23-OTM-D002) ②25回定検(NR23-OTM-D003) ③21回定検(NR23-OTM-D004) ④21回定検(NR23-VSL-D005)	無	■

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
529	機械設備	廃棄物処理設備	隙間腐食(異種金属接触腐食含む)及び孔食	2-⑦材料, 流体	①濃縮廃液・廃液中和スラッジ系設備廃液中和タンク, ②濃縮廃液ポンプ, ③廃液濃縮器蒸発缶, ④廃液濃縮器加熱器, ⑤廃液濃縮器復水器, ⑥廃液濃縮器循環ポンプ, ⑦濃縮廃液・廃液中和スラッジ系設備の配管及び弁, ⑧機器ドレン系設備クラッドスラリ濃縮器加熱器, ⑨クラッドスラリ濃縮器, ⑩クラッドスラリ濃縮器復水器, ⑪クラッドスラリ濃縮器デミスタ, ⑫クラッドスラリ濃縮器循環ポンプ, ⑬機器ドレン系設備の配管及び弁, ⑭減容固化系設備溶解タンク, ⑮乾燥機, ⑯ミストセパレータ, ⑰デミスタ, ⑱溶解ポンプ, ⑲減容固化系設備の配管及び弁	上板, 胴(上鏡及び下鏡を含む), ケーシング, 主軸, 伝熱管, 管板, 水室, 下部胴, 配管及び弁	可	開放点検時の目視点検により, 減肉及び腐食の検知が可能。又, 漏えい検査により健全性を確認。	時間基準保全	① - ②2Yc ③3Yc ④1Yc ⑤4Yc ⑥2Yc ⑦ - ⑧7Yc ⑨7Yc ⑩6Yc ⑪7Yc ⑫AR ⑬ - ⑭7Yc ⑮3Yc ⑯5Yc ⑰5Yc ⑱4Yc ⑲ -	VT	① - ②25回定検(R/W-PMP-C700A) ③25回定検(RW-HEX-D601A) ④25回定検(RW-HEX-B1600A) ⑤23回定検(RW-HEX-D600A) ⑥25回定検(R/W-PMP-C604A) ⑦ - ⑧25回定検(NR21-HEX-D101) ⑨分解:23回定検(NR21-HEX-D102) ⑩25回定検(NR21-HEX-D104) ⑪25回定検(NR21-FLT-D103) ⑫23回定検(NR21-PMP-C104) ⑬ - ⑭21回定検(NR23-VSL-A102) ⑮25回定検(NR23-HEX-D001) ⑯23回定検(NR23-OTM-D101) ⑰25回定検(NR23-FLT-D102) ⑱23回定検(NR23-PMP-C101) ⑲ -	無	-
530	配管	①ステンレス鋼配管系 ②低合金鋼配管系	エロージョン(キャビテーション含む)	2-⑧配管の場合	①原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン系 ②給水加熱器ドレン系, 原子炉系	配管及びオリフイス	可	配管減肉マニュアルに従い, 減肉プログラムにて点検計画を立案し配管厚さ測定・余寿命評価し, 減肉管理している。	時間基準保全 巡視	減肉プログラムによる JSME	配管肉厚管理(UM, RT) 漏えい試験	25回定検		
531	ポンプ	ターボポンプ	エロージョン(キャビテーション含む)	2-⑨配管以外の場合	共通 ①残留熱除去海水系ポンプ ②残留熱除去系ポンプ ③高圧炉心スプレイ系ポンプ ④給水加熱器ドレンポンプ ⑤原子炉冷却材浄化系循環ポンプ ⑥タービン駆動原子炉給水ポンプ ⑦原子炉隔離時冷却系ポンプ ⑧制御棒駆動水ポンプ ⑨高圧復水ポンプ ⑩電動機駆動原子炉給水ポンプ	羽根車	可	分解点検時の目視点検により腐食の検知が可能。	時間基準保全	①26M ②130M ③130M ④65M ⑤52M ⑥39M ⑦65M ⑧65M ⑨52M ⑩65M	VT	①25回定検(RHRS-PMP-A) ②22回定検(RHR-PMP-C002B) ③23回定検(HPCS-PMP-C001) ④25回定検(HD-PMP-C) ⑤25回定検(CUW-PMP-C001A) ⑥25回定検(TDRFP-PMP-B) ⑦21回定検(RCIC-PMP-C001) ⑧25回定検(CRD-PMP-C001A) ⑨25回定検(HPCP-PMP-C) ⑩23回定検(MDRFP-PMP-B)	無	-
532	ポンプ	原子炉再循環ポンプ	エロージョン(キャビテーション含む)	2-⑨配管以外の場合	原子炉再循環ポンプ	羽根車	可	分解点検時の目視点検及び主軸と羽根車の溶接部箇所を非破壊検査(PT)することにより腐食の検知が可能。	時間基準保全	130M	VT PT	24回定検(PLR-PMP-C001A)	無	-

1. 摩耗 2. 腐食

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
533	熱交換器	U字管式熱交換器	エロージョン(キャビテーション含む)	2-⑨配管以外の場合	給水加熱器	伝熱管外表面	可	開放点検において伝熱管の過流探傷検査(ECT)を行うことにより、定量的な評価が可能であり、管穴の減肉状況が把握可能。	時間基準保全	130M	ECT	25回定検(FDW-HEX-5A)	有 ④19回定検 4HTR A~C:一式取替, ④24回定検 6HTR A~C:一式取替	-
534	弁	玉形弁	エロージョン(キャビテーション含む)	2-⑨配管以外の場合	低圧炉心スプレィ系ポンプ室空調海水出口弁	弁体	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じ補修又は取替を実施)。	時間基準保全	130M	VT	25回定検(3-12V30)	有 25回定検(3-13V3)	■
535	弁	玉形弁	エロージョン(キャビテーション含む)	2-⑨配管以外の場合	⑤原子炉冷却浄化吸込弁, ⑦残留熱除去系熱交換器海水出口流量調整弁	弁体, 弁座	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全	⑤7Y ⑦156M	VT	⑤21回定検(G33-F102) ⑦25回定検(B35-F067A)	有 ⑤21回定検(G33-F102)	-
536	弁	原子炉再循環ポンプ流量制御弁	エロージョン(キャビテーション含む)	2-⑨配管以外の場合	原子炉再循環ポンプ流量制御弁	弁箱, ボールシャフト(弁体/弁棒一体型)	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じ補修又は取替を実施)。	時間基準保全	91M(A系) 7Y(B系)	VT	21回定検(B35-F060A)	無	■
537	タービン	原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン	エロージョン(キャビテーション含む)	2-⑨配管以外の場合	タービン	ラビリンスパッキン	可	分解点検時の目視点検にてエロージョンの検知が可能。	時間基準保全	26M	VT	22回定検(TBN-TDRFP-A)	有 21回定検(TBN-TDRFP-A, B:一式取替)	■
538	タービン	原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン	エロージョン(キャビテーション含む)	2-⑨配管以外の場合	高圧蒸気加減弁, 低圧蒸気加減弁	弁体(主弁・副弁), 弁体, 弁座シート部	可	分解点検時の目視点検にてエロージョンの検知が可能。	時間基準保全	26M	VT	24回定検(TBN-TDRFP-A)	有 23回定検(TBN-TDRFP-A, B:一式取替)	■
539	タービン	原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン	エロージョン(キャビテーション含む)	2-⑨配管以外の場合	高圧蒸気止め弁, 低圧蒸気止め弁	弁体(主弁, 副弁), 弁座のシート部	可	分解点検時の目視点検にてエロージョンの検知が可能。	時間基準保全	26M	VT	25回定検(TBN-TDRFP-A)	有 24回定検(TBN-TDRFP-A, B:一式取替)	-
540	タービン	主要弁	エロージョン(キャビテーション含む)	2-⑨配管以外の場合	①加減弁, ②中間塞止加減弁, ③タービンバイパス弁	弁体及び弁座のシート部	可	分解点検時の目視点検にてエロージョンの検知が可能。	時間基準保全	①39M ②39M ③26M	VT	①24回定検(CV1@) ②23回定検(CIV-1) ③24回定検(BPV-1)	無	■
541	タービン	主要弁	エロージョン(キャビテーション含む)	2-⑨配管以外の場合	①主塞止弁, ⑤クロスアラウンド逃し弁	弁体及び弁座のシート部	可	分解点検時の目視点検及び浸透探傷検査により腐食の検知が可能。	時間基準保全	①39M ⑤65M	VT	①24回定検(MSV-1) ⑤21回定検(RV-1)	無	-
542	タービン	非常用系タービン設備	エロージョン(キャビテーション含む)	2-⑨配管以外の場合	復水ポンプ	羽根車	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全	65M	VT	23回定検(RCIC-PMP-COND)	無	-

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
543	空調設備	冷凍機	エロージョン(キャビテーション含む)	2-⑨配管以外の場合	冷水ポンプ	羽根車	可	分解点検時の目視点検により腐食の検知が可能。	時間基準保全	130M	VT	25回定検(HVAC-PMP-P2-3)	無	-
544	機械設備	ディーゼル機 関 ディーゼル機 関本体	エロージョン(キャビテーション含む)	2-⑨配管以外の場合	非常用ディーゼル機関(2C, 2D号機)	燃料噴射ポンプ ケーシング	可	分解点検時の目視点検により、腐食の検知が可能。	時間基準保全	130M	VT	25回定検(DGU-2C)	無	-
545	機械設備	ディーゼル機 関 ディーゼル機 関付属設備	エロージョン(キャビテーション含む)	2-⑨配管以外の場合	冷却水機付系冷却水ポンプ	ポンプ	可	分解点検時の目視点検により、腐食の検知が可能。	時間基準保全	52M	VT	25回定検(DGCW-PMP-2C@)	無	-
546	機械設備	補助ボイラ設備	エロージョン(キャビテーション含む)	2-⑨配管以外の場合	①給水ポンプ, ②脱気器給水ポンプ	羽根車	可	開放点検時の目視点検により腐食の検知が可能。	時間基準保全	①2Y ②AR	VT	①25回定検(HB-PMP-P61-506A) ②25回定検(HB-PMP-P61-505A)	無	-
547	配管	①炭素鋼配管系 ②低合金鋼配管系	流れ加速型腐食	2-⑩配管の場合	①復水系 ②給水加熱器ドレン系, 原子炉系	配管及びオリフイス	可	配管減肉マニュアルに従い、減肉プログラムにて点検計画を立案し配管厚さ測定・余寿命評価し、減肉管理している。	時間基準保全 巡視	減肉プログラムによる JSME	配管肉厚管理(UM, RT) 漏えい試験	25回定検	有 ・スビルオーバー配管 ・HPGPベント配管	ステンレス鋼配管;- 炭素鋼配管;◎ 低合金鋼配管;◎
548	ポンプ	ターボポンプ	流れ加速型腐食	2-⑪配管以外の場合	給水加熱器ドレンポンプ	羽根車, ケーシング, コラムパイプ及びデリベリ	可	分解点検時の目視点検により腐食の検知が可能(必要に応じて補修, 取替を実施)。	時間基準保全	65M	VT	25回定検(HD-PMP-C)	無	■
549	熱交換器	U字管式熱交換器	流れ加速型腐食	2-⑪配管以外の場合	③グラウンド蒸気蒸発器, ④第1,2給水加熱器	管支持板, 胴(内面), ドレンタンク(内面), マンホール蓋(内面)	可	管支持板, 胴(内面)は目視点検, 肉厚測定を行うことにより、腐食の検知が可能。1, 2給水加熱器の胴については、肉厚測定により定量的な評価が可能。	時間基準保全	③52M ④1HTR: 52M 2HTR: 39M	DT VT	③23回定検(SS-HEX-EVAP) ④25回定検(FDW-HEX-1C)	無	■
550	熱交換器	U字管式熱交換器	流れ加速型腐食	2-⑪配管以外の場合	給水加熱器	管支持板	可	開放点検において伝熱管の過流探傷検査(ECT)を行うことにより、定量的な評価が可能であり、管穴の減肉状況が把握可能。	時間基準保全	130M	ECT	25回定検(FDW-HEX-5A)	有 19回定検 4HTR A~C:一式取替, 24回定検 6HTR A~C:一式取替	◎

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
551	熱交換器	U字管式熱交換器	流れ加速型腐食	2-⑪配管以外の場合	残留熱除去系熱交換器	伝熱管	可	開放点検において伝熱管の過流探傷検査(ECT)を行うことにより、定量的な評価が可能であり、管穴の減肉状況が把握可能。	時間基準保全	39M	ECT	25回定検(RHR-HEX-B001A)	無	◎
552	熱交換器	U字管式熱交換器	流れ加速型腐食	2-⑪配管以外の場合	給水加熱器	水室(内面)、管板(内面)	可	機器の開放点検時に水室(内面)等の確認を行うことにより、腐食の検知が可能。	時間基準保全	1HTR、 6HTR: 52M 2HTR~ 5HTR: 39M	VT	25回定検(FDW-HEX-1C)	有 ④19回定検 4HTR A~C: 一式取替、 ④24回定検 6HTR A~C: 一式取替 ⑥23回定検 A・B一式取替	■
553	容器	原子炉圧力容器	流れ加速型腐食	2-⑪配管以外の場合	原子炉圧力容器	主蒸気ノズル、給水ノズル及び上鏡内面等	可	RPV H/Tによりバウンダリの健全性を確認 各部位毎については、目視点検または超音波探傷検査を実施することにより、腐食の検知が可能。	時間基準保全	13M	VT [特別点検] VT UT	25回定検(RPV-C-01) 特別点検実施	無	■
554	容器	その他容器	流れ加速型腐食	2-⑪配管以外の場合	湿分離器	胴板等	可	分解点検時の目視点検及び肉厚測定により、健全性を確認。	時間基準保全	13M	VT 肉厚想定	25回定検(MS-OTM-MOISEPA-1A)	無	—
555	弁	仕切弁	流れ加速型腐食	2-⑪配管以外の場合	①原子炉給水止め弁、③原子炉隔離時冷却系内側隔離弁、⑨主蒸気隔離弁第3弁	弁箱、弁ふた、弁体、弁座	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じ補修又は取替を実施)。	時間基準保全	①130M ③7Y ⑨130M	VT	①23回定検(B22-F011A) ③25回定検(E51-F063) ⑨24回定検(B22-F098C)	無	■
556	弁	玉形弁	流れ加速型腐食	2-⑪配管以外の場合	①残留熱除去系熱交換器パイパス弁、②原子炉隔離時冷却系蒸気供給弁	弁箱(弁座一体型)、弁ふた(ヨーク一体型含む)、弁体	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じ補修又は取替を実施)。	時間基準保全	①130M ②156M	VT	①21回定検(E12-F048A) ②25回定検(E51-F045)	無	■
557	弁	逆止弁	流れ加速型腐食	2-⑪配管以外の場合	原子炉給水逆止弁	弁箱、弁ふた、弁体、弁座	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じ補修又は取替を実施)。	時間基準保全	26M	VT	25回定検(B22-F010B)	無	■
558	弁	逆止弁	流れ加速型腐食	2-⑪配管以外の場合	MSIV-LCS共通ベント逆止弁	弁箱、弁ふた、弁体、アーム	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じ補修又は取替を実施)。	時間基準保全	130M	VT	20回定検(E32-F008A)	無	■
559	弁	主蒸気隔離弁	流れ加速型腐食	2-⑪配管以外の場合	主蒸気隔離弁	弁箱(内面)、弁ふた(内面)、弁座	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じ補修又は取替を実施)。	時間基準保全	52M	VT	25回定検(B22-F022A)	無	■

1. 摩耗 2. 腐食

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
560	弁	主蒸気隔離弁	流れ加速型腐食	2-⑪配管以外の場合	主蒸気隔離弁	弁体,パイロットシート	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全	52M	VT	25回定検(B22-F022A)	無	-
561	弁	主蒸気逃がし安全弁	流れ加速型腐食	2-⑪配管以外の場合	主蒸気逃がし安全弁	弁箱(内面),弁体,ノズルシート	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修又は取替を実施)。	時間基準保全	13M	VT	25回定検(B22-F013A)	無	■
562	弁	制御弁	流れ加速型腐食	2-⑪配管以外の場合	①中央制御室換気系AH2-9出口温度制御弁,②タービングランド蒸気系グランド蒸気蒸発器加熱蒸気減圧弁,⑤原子炉隔離時冷却系潤滑油クーラー冷却水圧力調整弁,⑥所内蒸気系SJA入口圧力制御弁	弁箱及び弁ふた	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修又は取替を実施)。	時間基準保全	①130M ②52M ⑤52M ⑥65M	VT	①25回定検(TCV-T41-F084A) ②22回定検(ESFV-1) ⑤25回定検(E51-F015) ⑥23回定検(PCV-7-119)	有 ①25回定検(TCV-T41-F084A)	■
563	タービン	高圧タービン	流れ加速型腐食	2-⑪配管以外の場合	高圧タービン	車室(内面),パッキンケーシング,パッキンヘッド,翼,噴口	可	開放点検時,各部位の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修又は取替を実施)。	時間基準保全	26M	VT	25回定検(TBN-MAIN-HP)	無	■
564	タービン	高圧タービン	流れ加速型腐食	2-⑪配管以外の場合	高圧タービン	隔板締付ボルト,隔板,車軸	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全	26M	VT	25回定検(TBN-MAIN-HP)	無	■
565	タービン	低圧タービン	流れ加速型腐食	2-⑪配管以外の場合	低圧タービン	外部車室(内面),内部車室,抽気短管,翼,噴口,隔板	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能,点検結果減肉が確認されれば補修を実施。	時間基準保全	26M	VT	25回定検(TBN-MAIN-LP-A)	有 内部車室(B:16回定検,A,C:17回定検)	■
566	タービン	低圧タービン	流れ加速型腐食	2-⑪配管以外の場合	低圧タービン	内部ケーシングボルト,パッキンケーシング,隔板締付ボルト,車軸	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能,減肉進行状況を確認。	時間基準保全	26M	VT	25回定検(TBN-MAIN-LP-A)	無	■
567	タービン	原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン	流れ加速型腐食	2-⑪配管以外の場合	タービン,高圧蒸気止め弁,高圧蒸気加減弁,低圧蒸気止め弁,低圧蒸気加減弁	車室(内面),パッキンハウジング,翼,噴口,高圧ノズルボックス,車軸,弁箱(内面),弁ふた(内面),弁棒,プッシュ,衛帯筐,リフトロッド	可	分解点検時の目視点検にて腐食及び減肉の検知が可能。	時間基準保全	26M	VT	25回定検(TBN-TDRFP-A)	有 17回定検(TBN-TDRFP-A,B:一式取替)	■
568	タービン	原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン	流れ加速型腐食	2-⑪配管以外の場合	高圧蒸気止め弁,高圧蒸気加減弁,低圧蒸気止め弁,低圧蒸気加減弁	弁体(主弁・副弁),弁体,弁座	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全	26M	VT PT	23回定検(TBN-TDRFP-A)	有 22回定検(TBN-TDRFP-A,B:一式取替)	■

1. 摩耗 2. 腐食

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
569	タービン	主要弁	流れ加速型腐食	2-⑪配管以外の場合	①主塞止弁, ②加減弁, ③中間塞止加減弁, ④タービンバイパス弁, ⑤クロスアラウンド逃し弁	弁箱及び弁ふた(内面), 弁体, 弁座, 弁棒, 衝動籠, プッシュ, バランスチャンパー, スタンド	可	分解点検時の目視点検にて各部位の腐食, 減肉の検知が可能。	時間基準保全	①39M ②39M ③39M ④26M ⑤65M	VT	①24回定検(MSV-1) ②24回定検(CV1@) ③23回定検(CIV-1) ④24回定検(BPV-1) ⑤21回定検(RV-1)	MSV-1:次回取替計画(不適合対策)	■
570	タービン	非常用系タービン設備	流れ加速型腐食	2-⑪配管以外の場合	原子炉隔離時冷却系タービン	主軸, 翼, ケーシング	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全	65M	VT	23回定検(TBN-RCIC-C002)	無	-
571	タービン	非常用系タービン設備	流れ加速型腐食	2-⑪配管以外の場合	蒸気止め弁, 蒸気加減弁	弁	可	分解点検時の目視点検において各部位の腐食の検知が可能。	時間基準保全	②65M ③65M	VT	②23回定検(E51-C002) ③23回定検(GOVERNING VALVE)	無	-
572	タービン	非常用系タービン設備	流れ加速型腐食	2-⑪配管以外の場合	①蒸気止め弁, 蒸気加減弁, ②常設高圧代替注水系タービン及び付属装置	弁(弁体, 弁箱, 弁ふた, 弁棒, 弁座)	可	分解点検時の目視点検において, 腐食の検知が可能(必要に応じ補修, 取替), 新設機器, 常設高圧代替注水系タービンのベースプレートを上記同様管理し, 健全性を確認する。	①時間基準保全 ③時間基準保全	①65M ②65M ③新設機器	VT	①23回定検(E51-C002) 23回定検(GOVERNING VALVE)	無	-
573	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関本体	流れ加速型腐食	2-⑪配管以外の場合	非常用ディーゼル機関(2C, 2D号機)	空気冷却器伝熱管	可	開放点検時の渦流探傷検査により, 腐食の検知が可能。	時間基準保全	104M	ECT	23回定検(DG-2C-DGAE-HEX-1A)	無	■
574	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関付属設備	流れ加速型腐食	2-⑪配管以外の場合	①潤滑油系潤滑油冷却器, ②冷却水系清水冷却器	伝熱管	可	開放点検時の渦流探傷検査により腐食の検知が可能。	時間基準保全	①104M ②104M	ECT	①23回定検(DG-2D-DGLO-HEX-1) ②23回定検(DG-2D-DGCW-HEX-1)	無	■
575	機械設備	気体廃棄物処理系付属設備	流れ加速型腐食	2-⑪配管以外の場合	蒸気式空気抽出器	放気管	可	開放点検時の目視点検にて, 腐食の検知が可能, 又, 肉厚測定の実施により健全性を確認。	時間基準保全	26M	VT 肉厚測定	24回定検(SJAE-OTM-MAIN EJECT-A@)	無	■
576	機械設備	気体廃棄物処理系付属設備	流れ加速型腐食	2-⑪配管以外の場合	蒸気式空気抽出器	抽気室, 排ガス入口管	可	開放点検時の目視点検にて, 腐食の検知が可能。	時間基準保全	26M	VT	24回定検(SJAE-OTM-MAIN EJECT-A@)	無	■

1. 摩耗 2. 腐食

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	耐震上の影響
	大分類	中分類												
577	機械設備	気体廃棄物処理系付属設備	流れ加速型腐食	2-⑪配管以外の場合	蒸気式空気抽出器	管支持板及び胴	可	開放点検時の目視点検にて、腐食の検知が可能。又、肉厚測定の実施により健全性を確認。	時間基準保全	26M(開放点検) 10Y(肉厚測定)	VT 肉厚測定(胴)	24回定検(SJAE-OTM-MAIN EJECT-A@)	無	■
578	機械設備	気体廃棄物処理系付属設備	流れ加速型腐食	2-⑪配管以外の場合	蒸気式空気抽出器	水室	可	開放点検時の目視点検により、腐食の検知が可能。	時間基準保全	26M	VT	24回定検(SJAE-OTM-MAIN EJECT-A@)	無	-
579	機械設備	補助ボイラ設備	流れ加速型腐食	2-⑪配管以外の場合	①ボイラ本体(汽水胴、管)、②蒸気だめ、③蒸気系配管及び蒸気系弁	胴、配管等	可	開放点検時の目視点検により、腐食の検知が可能(必要に応じ取替実施)。	時間基準保全	①1Y ②1Y ③1Y	VT 肉厚測定	①25回定検(HS-OTM-BOILER-2A) ②25回定検(H/B-VSL-P-61-507) ③25回定検(HB-201A)	無	■
580	機械設備	廃棄物処理設備	減肉	2-⑫減肉	①雑固体減容処理設備高周波溶融炉設備高周波溶融炉、②溶融炉2次燃焼器燃焼室、③溶融炉2次燃焼器、④溶融炉排ガス冷却器、⑤溶融炉セラミックフィルタ、⑥雑固体減容処理設備高周波溶融炉設備の配管及び弁、⑦雑固体焼却系設備焼却炉、⑧焼却灰取出ボックス、⑨1次セラミックフィルタ、⑩1次セラミックフィルタ灰取出ボックス、⑪2次セラミックフィルタ、⑫2次セラミックフィルタ灰取出ボックス、⑬排ガス冷却器、⑭雑固体焼却系設備の炭素鋼配管及び弁	本体、配管及び弁(耐火物)	可	開放点検時の目視点検及び寸法測定により、減肉及び腐食の検知が可能(必要に応じ補修、耐火物の張替実施)。	時間基準保全	①1Yc ②1Yc ③1Yc ④1Yc ⑤1Yc ⑥- ⑦1Yc/AR ⑧1Yc ⑨3Yc/AR ⑩10Yc ⑪ ⑫6Yc/1Yc/AR ⑬10Y ⑭1Yc ⑮-	VT DT	①25回定検(NR28-D001@) ②25回定検(NR28-D003@) ③25回定検(NR28-D005@) ④25回定検(NR28-D007@) ⑤21回定検(NR28-FLT-D008@) ⑥- ⑦25回定検(NR22-OTM-D005) ⑧25回定検(NR22-OTM-D114) ⑨分解:25回定検(NR22-FLT-D007A) ⑩25回定検(NR22-OTM-D118A) ⑪25回定検(NR22-HEX-D008) ⑫25回定検(NR22-OTM-D121A) ⑬25回定検(NR28-D007@) ⑭-	無	■